

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0074

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	農業共済事業事務費負担金			担当部局庁	経営局			作成責任者	
事業開始年度	昭和22年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保険監理官			保険監理官 谷 睦枝	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	農業保険法第19条			関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定) 農業競争力強化プログラム(平成28年11月29日農林水産業・地域の活力創造本部決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>農業者が自然災害等によって受ける損失を保険の手法により補填し、農業経営の安定を図る農業共済制度の実施について、その事務処理が迅速、適正かつ円滑に実施されるよう、実務を行っている農業共済団体(農業共済組合、農業共済組合連合会)に対し、農業保険法第19条の規定に基づき所要の事務費を国が負担する。</p> <p>(課題) ・農業共済の共済金が早期に支払われないと、自然災害等によって損失を受けた農業者の経営に支障をきたす。</p>								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>国の災害対策の基幹である農業共済制度の迅速、適正かつ円滑な実施を確保するため、その実務を行っている農業共済団体(農業共済組合、農業共済組合連合会)に対し、事業運営に係る基幹的経費(人件費、旅費、庁費、委員手当等)を国から直接交付(定額)する。</p>								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	38,025	37,689	36,404	34,777	34,083		
	執行額	38,025	37,689	36,404					
	執行率(%)	100%	100%	100%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	100%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	農業共済事業事務費負担金	34,777	34,083	①家畜共済の事務の簡素化等農業共済事業の見直し及び農業共済から収入保険制度への加入者の移行による所要経費の減 ②農業共済団体における事業運営の効率化、合理化等を助成					
	計	34,777	34,083						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	農業共済の引受量	(農作物共済、畑作物共済、果樹共済、園芸施設共済) 引受面積見込に対する引受面積実績の割合	成果実績	千ha	2,071	2,060	2,048	-	-
			目標値	千ha	2,090	2,070	2,064	-	-
			達成度	%	99	100	99	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林水産省経営局保険監理官調べ								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	農業共済の引受量	(家畜共済) 引受頭数見込に対する引受頭数実績の割合	成果実績	千頭	5,003	5,228	5,444	-	-
			目標値	千頭	4,656	4,818	4,975	-	-
			達成度	%	107	109	109	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林水産省経営局保険監理官調べ								

	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標		目標最終年度		
								-	年度	-	年度	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	水稲、麦について、共済金が 年内に支払われた農家 数の割合を100%とする。	共済金が年内に支払われ た農家数の割合 (年内に支払われた件数÷ 共済金支払件数) (災害対策として継続的に 国が実施する事業であるた め、目標年度は設定せず 毎年100%の達成を目指す)	/	成果実績	%	100	100	100	-	-	-	
				目標値	%	100	100	100	-	-	-	
				達成度	%	100	100	100	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林水産省経営局保険監理官調べ											
	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標		目標最終年度		
								-	年度	-	年度	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	その他の品目(果樹、畑作 物等)について、評価対象 事務を標準処理期間内(30 日)に処理した割合を10 0%とする。	評価対象事務を標準処理 期間内(30日)に処理した割 合 (30日以内に処理した件数 ÷共済金支払件数) (災害対策として継続的に 国が実施する事業であるた め、目標年度は設定せず 毎年100%の達成を目指す)	/	成果実績	%	100	100	100	-	-	-	
				目標値	%	100	100	100	-	-	-	
				達成度	%	100	100	100	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林水産省経営局保険監理官調べ											
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	28年度	29年度	30年度	31年度		32年度		
								活動実績	活動見込	活動見込		
	農業共済事務費負担金の交付団体数		/	団体	153	115	95	-	-	-	-	
				当初見込み	153	115	95	87	-	-		
単位当たり コスト	算出根拠		/	単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込				
	執行額/交付団体数							単位当たり コスト	百万円	249	328	383
			計算式	百万円/ 団体	38,025百万円/153団体	37,889百万円/115団体	36,404百万円/95団体	34,777百万円/87団体				
政策評価、新経済・ 財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展										
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等										
	測定指標	定量的指標		/	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標		目標年度	
									実績値	活動見込	活動見込	
				/	実績値	-	-	-	-	-	-	-
					目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	農業共済事業の迅速・適正かつ円滑な実施を確保するため、その実務を行っている農業共済団体に対し、事業運営に係る人件費等の基幹的経費を交付。 農業共済事業を迅速、適正かつ円滑に実施し、共済金の早期支払を行うことにより被災農業者の経営安定に寄与する。											
	新経済・ 財政再生 計画改革 工程表	取組事項	分野:	-								
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		/	単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標		目標最終年度
			-	年度			-			年度		
成果実績			-	-			-			-	-	-
目標値	-	-	-	-	-	-	-					
達成度	%	-	-	-	-	-	-	-				
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												

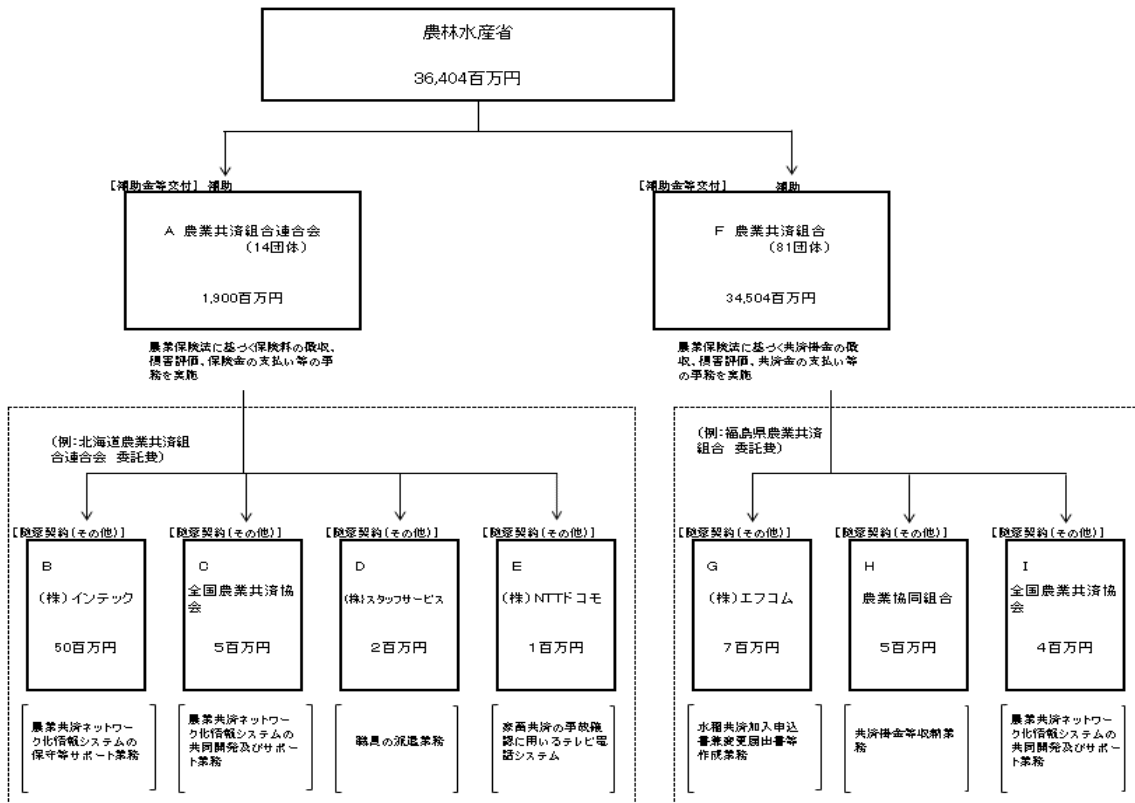
事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農業共済団体が、農業共済制度の実施に係る事務処理を迅速、適正かつ円滑に実施することにより、農業者が受ける損失を補って農業者の安定を図り、農業生産力の発展に資するものであることから、国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	農業共済制度は、農業保険法第2条により農業共済団体が行うこととされており、同法第19条の規定により農業共済団体に対する事務費を国が負担することが義務づけられている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	農業共済制度の適切な運用により、災害発生時に被災農業者に対し共済金の早期支払を通じて、当該農業者の経営安定に寄与していることから、必要かつ適切な事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	農業共済制度は、農業保険法第2条により農業共済団体が行うこととされており、同法第19条の規定により農業共済団体に対する事務費を国が負担することが義務づけられている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	農業共済団体は、国から、農業保険法施行令第4条の規定に基づき、農業共済制度の事業運営に係る基幹的経費(人件費、旅費、庁費、委員手当等)に限定の上負担されているほか、同法第118条に基づき、国が負担する事務費以外の事務費を組合員等から求めている。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	農業共済団体は、1県1組合化や役員数削減等団体運営の効率化・合理化に取り組み、徹底したコスト縮減を図っている。また、団体の当該取組状況を、国も、農業保険法施行令第18条の規定に基づく事務費賦課承認時のヒアリングや「農業保険法第19条の規定による事務費国庫負担金交付要綱(農林水産事務次官通知)」に基づく実績報告を通じて、適正な業務収支の予算編成や執行がされていることを確認している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	本負担金は農業共済団体に直接交付しており、中間段階を経由した支出となっていない。また、団体における事務の委託については、事業システムの保守などのサポート業務等必要最小限のものに限られ、国も、上記ヒアリングや実績報告において、委託費の予算や執行が適正であることを確認している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	農業保険法施行令第4条の規定に基づき農業共済制度の事業運営に係る基幹的経費(人件費、旅費、庁費、委員手当等)に限定の上、負担している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	不用なし	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越なし		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	農業共済団体は、1県1組合化や役員数削減等団体運営の効率化・合理化を徹底している。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標と成果実績はともに、水稲、麦の共済金が年内に支払われた農家数の割合及びその他の品目(果樹、畑作物等)の評価対象事務を標準処理期間内(30日)に処理した割合に関するものであり、整合性が図られている。また、100%という目標を達成している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	農業保険法に基づき事務費補助をしており、比較対象はない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みのとおりである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	本事業における施設や成果物はない。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	本事業は農業保険法に基づくものであり、類似の事業はない。	
	所管府省名	事業番号		事業名

点検・改善結果	点検結果	<p>成果実績は成果目標を着実に達成しており、農業共済団体が行う農業共済制度の実施に係る事務処理が迅速、適正かつ円滑に実施されている。また、これまで、農業共済団体の組織の統合、役員数の削減等経費全体の合理化を図ってきたところであり、事務費予算も、農業共済制度の見直し及び農業共済制度から収入保険制度への加入者の移行による所要経費の減や、団体の合理化の取組状況を踏まえ削減(平成30年度は対前年度12.9億円を削減)を行ってきており、本補助金は適切に執行されている。</p>					
	改善の方向性	<p>農業共済制度は、農業経営の安定を図るため、災害その他の不慮の事故によって農業者が受けることのある損失を補填する共済事業等を行う農業保険の制度を確立し、もって農業の健全な発展に資することを目的としており(農業保険法第1条)、今後とも、農業保険法施行令第4条の規定に基づく事務費賦課承認時に国は農業共済組合連合会、都道府県は農業共済組合の業務収支予算について、適切な予算計上がされていることを確認するとともに、「農業保険法第19条の規定による事務費国庫負担金交付要綱(農林水産事務次官通知)」に基づく実績報告書において、補助対象としている経費(人件費、旅費、庁費、委員手当等)について、適切に支出がされていることの確認を行っていく。</p>					
外部有識者の所見							
外部有識者点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	<p>本事業は、引き続き、効果的な事業実施に努めること。</p>						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	<p>・事務費負担金については、これまでも1県1組合化や役員数削減等を推進し、コスト縮減に努めてきたところであり、今後も引き続き効果的な事業実施に努めていく。</p>						
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0160	平成23年度	0119	平成24年度	0122	平成25年度	0080
平成26年度	0069	平成27年度	0063	平成28年度	0063	平成29年度	0070
平成30年度	農林水産省 (0072)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.北海道農業共済組合連合会			B.(株)インテック		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	職員給料手当、法定福利費	395	業務費	農業共済ネットワーク化情報システムの保守等サポート業務	50
庁費	事務費、業務費、施設費、損害評価費等	97			
委員手当等	役員報酬、損害評価員報酬等	19			
旅費	役職員旅費、損害評価員旅費	7			
計		518	計		50
C.全国農業共済協会			D.(株)スタッフサービス		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務費	農業共済ネットワーク化情報システムの共同開発及びサポート業務	5	業務費	職員の派遣業務	2
計		5	計		2
E.(株)NTTドコモ			F.福島県農業共済組合		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務費	家畜共済の事故確認に用いるテレビ電話システム	1	人件費	職員給料手当、法定福利費	1,151
			庁費	事務費、業務費、施設費、損害評価費等	157
			委員手当等	役員報酬、損害評価員報酬等	79
			旅費	役職員旅費、損害評価員旅費	20
計		1	計		1,407
G.(株)エフコム			H.農業協同組合		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務費	水稲共済加入申込書兼変更届出書等作成業務	7	業務費	共済掛金等収納業務	5
計		7	計		5

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道農業共済組合連合会	6430005003024	農業保険法に基づく保険料の徴収、損害評価、保険金の支払い等の事務を実施	518	補助金等交付	-	-	
2	鹿児島県農業共済組合連合会	7340005001523	農業保険法に基づく保険料の徴収、損害評価、保険金の支払い等の事務を実施	208	補助金等交付	-	-	
3	新潟県農業共済組合連合会	8110005000935	農業保険法に基づく保険料の徴収、損害評価、保険金の支払い等の事務を実施	130	補助金等交付	-	-	
4	宮崎県農業共済組合連合会	2350005000727	農業保険法に基づく保険料の徴収、損害評価、保険金の支払い等の事務を実施	120	補助金等交付	-	-	
5	茨城県農業共済組合連合会	3050005000905	農業保険法に基づく保険料の徴収、損害評価、保険金の支払い等の事務を実施	116	補助金等交付	-	-	
6	青森県農業共済組合連合会	5420005000345	農業保険法に基づく保険料の徴収、損害評価、保険金の支払い等の事務を実施	115	補助金等交付	-	-	
7	秋田県農業共済組合連合会	1410005000424	農業保険法に基づく保険料の徴収、損害評価、保険金の支払い等の事務を実施	109	補助金等交付	-	-	
8	千葉県農業共済組合連合会	1040005000676	農業保険法に基づく保険料の徴収、損害評価、保険金の支払い等の事務を実施	99	補助金等交付	-	-	
9	兵庫県農業共済組合連合会	3140005002826	農業保険法に基づく保険料の徴収、損害評価、保険金の支払い等の事務を実施	88	補助金等交付	-	-	
10	長崎県農業共済組合連合会	5310005004530	農業保険法に基づく保険料の徴収、損害評価、保険金の支払い等の事務を実施	84	補助金等交付	-	-	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)インテック	2230001000255	農業共済ネットワーク化情報システムの保守等サポート業務	50	随意契約 (その他)	-	-	

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国農業共済協会	4010005003183	農業共済ネットワーク化情報システムの共同開発及びサポート業務	5	随意契約 (その他)	-	-	

D.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)スタッフサービス	8010001076758	職員の派遣業務	2	随意契約 (その他)	-	-	

E.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)NTTドコモ	1010001067912	家畜共済の事故確認に用いるテレビ電話システム	1	随意契約 (その他)	-	-	

費目・用途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)</small>	I.全国農業共済協会			J.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
業務費	農業共済ネットワーク化情報システムの共同開発及びサポート業務		4			
計			4	計		0

別紙3

I.全国農業共済協会

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国農業共済協会	4010005003183	農業共済ネットワーク化情報システムの共同開発及びサポート業務	4	随意契約 (その他)	-	-	-

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0075

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	被害農家営農資金利子補給等補助金			担当部局	経営局			作成責任者	
事業開始年度	昭和28年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	金融調整課			金融調整課長 河村 仁	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法第3条			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災農林漁業者の早期の経営再建・経営安定に向けて、信用力が低下した農業者の資金調達を円滑にする必要があるため、本事業を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	市町村や都道府県の地方公共団体が、利子補給契約及び損失補償契約を結んでいる融資機関にその機関の貸付の基準と見なされる貸付金利と天災資金の貸付金利との差額を利子補給したとき、国が都道府県に対し利子補給補助を行う。 また、天災資金の未償還によって融資機関が受けた損失に対し、地方公共団体が損失補償を行ったとき、国が都道府県に対し損失補償補助を行う。(補助率:65/100、50/100)								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	▲4	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	7	1	5	5	5		
	執行額	0	0	0	-	-			
	執行率(%)	0%	0%	0%	-	-			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	-	-	-			
	平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由				
被害農家営農資金利子補給等補助金		5	5						
計		5	5						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
				成果実績	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-								
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定量的な成果目標と28~30年度の達成状況・実績					
	本事業は、一定の災害を想定した上で予算を計上しているものであり、実際の災害の発生状況等により、事業内容及び規模が大きく左右されるため、定量的な成果目標を設定することはできない。			被害農林漁業者等に対して農林漁業の経営に必要な資金の融通を行い、農業経営の維持安定を図る。					
	代替目標	代替指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
	災害終息後60日以内に政令公布を完了させ、被害農林漁業者等への融資実行に備える。	災害終息後60日以内の政令公布手続の完了割合	実績	%	-	-	-	-	-
		目標値	%	100	100	100	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	被害農林漁業者等への資金の融通件数 (平成28年度～平成30年度は天災融資法の発動はなし)	活動実績	件	0	0	0		
		当初見込み	-	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
		単位当たりコスト	-	-	-	-	-	
		計算式	/	-	-	-	-	

政策評価、 新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展								
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等								
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度	
			実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	天災による被害農林漁業者等に対し、融資機関が貸し付けた経営資金等について地方公共団体が行う利子補給に要する経費に対する補助。農業者等の負担軽減や民間資金を有効活用することにより、農業者の資金需要に応じた資金調達の円滑化に寄与する。									
	新経済・ 財政再生計画 2018 改革工程表	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
				成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の 必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、天災によって被害を受けた被害農林漁業者等に対し、農林漁業の経営に必要な資金の融通を行うことは、農林水産業の維持及び経営安定を図るなど国民や社会にとって不可欠なものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法第3条における国庫補助の規定に基づき実施するものであり、本措置を地方自治体等に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	天災によって損失を受けた農林漁業者に対する経営の安定を目的とした資金の融通であり、法律の目的に合致した必要性の高い事業である。
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	支出先は特定されている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法にて国と地方公共団体等の負担割合を規定している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	実行金利の推移に左右されるため、その水準の妥当性は評価になじまない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は事業目的に即したものに限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用については、天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法の発動がなかったことによるもの。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額は無し。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	本事業は実際の災害の発生状況等により、事業内容及び規模が大きく左右されるため、その他コストの削減等に向けた工夫についての評価はなじまない。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	本事業は、一定の災害を想定した上で予算を計上しているものであり、実際の災害の発生状況等により、事業内容及び規模が大きく左右されるため、定量的な成果目標を設定することはできない。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	融資は補助金に比べて少ない財政資金で広範囲に効果を発揮しうる政策手段であり、低コストである。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法の発動がなかったことにより活動実績がなかったもの。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	地方公共団体等に対して利子補給補助や損失補償補助を行う事業であり、施設や成果物を活用するものではない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法に基づき、被害農林漁業者等に対し、農林漁業の経営に必要な資金の融通を行い、被害農林漁業者等の経営の維持安定を図るため、利子補給等を行う事業である。近年の発動実績はないものの、天災に遭った農林漁業者等に対する資金需要に円滑に対応するため、引き続き、必要な予算措置を行うことが必要である。	
	改善の方向性	今後とも、適正な事業実施に努める。	
外部有識者の所見			
近年の発動実績がないこと、農業共済や収入保険等の事業と災害対応の点において類似することから、事業の必要性を検討する必要があると思われる。金融機関は融資において利息を得ており、資金の未償還によって受けた損失を都道府県を介してではあるが国が補填する必要があるのか疑問である。金融機関における融資判断について、本来金融機関が負うべきリスクを国が負うことにならないよう注意する必要がある。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一部の内容改善	外部有識者所見を踏まえた事業の必要性、金融機関が負うべきリスクを国が負う懸念等についての検討を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善	<p>本事業は、農林漁業者の責めに期すことができない災害により信用力が低下した場合に、早期の経営再建・経営安定に向けて、資金調達を円滑にする観点から、本事業は必要である。</p> <p>本事業における損失補償は、民間金融機関が被害農林漁業者に融通した天災資金が回収されず損失が生じた場合に融資機関に対し市町村がその損失を補償するものであり、天災資金の融通の円滑化に資するものである。</p> <p>これは災害により被害を受けた農林漁業者においては担保余力もなく、民間金融機関では融資がたいものであることから、損失補償をすることにより、円滑な資金の融通が図られ早期の経営再開にむけて支援するものである。</p> <p>以上を踏まえ、今後とも効率的な事業実施に努める。</p>		
備考			
-			

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0076

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	農林年金給付事業			担当部局庁	経営局			作成責任者		
事業開始年度	昭和33年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	協同組織課			協同組織課長 日向彰		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第58条第1項及び第2項			関係する 計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農林年金制度は、被用者年金制度の一環として年金受給者の老後の生活保障を担っており、本事業により農林漁業団体職員共済組合(以下「農林年金組合」という。)が行う年金給付に必要な年金給付費及び事務費を補助することで、農林年金制度の安定的な運営を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	昭和34年1月に設立された農林年金制度は、平成14年に厚生年金保険制度に統合されたが、職域年金相当部分については、統合後もなお存続するものとされた農林年金組合が特例年金給付を行っており、本事業では上記の根拠法令に基づき、農林年金組合が行う、以下の事業の費用の一部を補助する。 ①昭和36年4月前の組合員期間に係る年金給付費の一部補助(補助率:19.82%) ②年金給付事務に係る事務費の一部補助(補助率:定額)									
実施方法										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		当初予算		273	824	261	213	743		
		補正予算		-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し		-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し		-	-	-	-	-		
		予備費等		-	-	-	-	-		
	計		273	824	261	213	743			
	執行額		273	824	261					
	執行率(%)		100%	100%	100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		100%	100%	100%					
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	農林漁業団体職員共済組合年金給付費補助金		132	665	・年金給付費補助金について 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律(平成30年法律第31号)(以下「平成30年統合法」という。)により、令和2年4月1日以降、特例年金給付に代えて「特例一時金」(将来分の特例年金の現価に相当する額)として給付するため、補助対象となる給付費も増加。このため、給付費補助金も前年度に比べ増加。					
	農林漁業団体職員共済組合事務費補助金		81	78	・事務費補助金について 特例一時金は、特例年金給付の受給権者のほか、年金未裁定者(年齢等の受給要件を満たしていない者)に対しても支給することから、当該年金未裁定者分の支給件数が新たに加わる。 一方、特例年金給付の受給権者に対する支給件数は、特例年金給付であれば受給権者一人当たり年6回(偶数月)の支給であったが、平成30年統合法により、受給権者一人当たりの支給は、特例年金給付が1回(平成32年2、3月分)、特例一時金が1回の計2回となることから、特例年金給付の受給権者に係る支給件数は前年対比で減少する。 上記により、支給件数全体としては前年度比で微減となり、これにより事務費補助金も前年度に比べ減少。					
	その他		0	0						
	計		213	743						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	①昭和36年4月前の組合員期間に係る年金給付費の一部補助、 ②年金給付事務に係る事務費の一部補助を法令に基づき適切に実施すること。		成果実績	万人		12	12	13	-	-
			目標値	万人		12	12	13	-	-
			達成度	%		100	100	100	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林年金組合内部資料									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	活動実績	当初見込み						
年金受給者に対する特例年金の給付額	活動実績	億円		339	196	209	-	-
	当初見込み	億円		148	287	328	179	2,312
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	農林漁業団体職員共済組合年金給付費補助金 国庫補助額／補助対象の受給者数	単位当たりコスト					円	10,982
		計算式	千円/人		187,054 /17,033	738,623 /16,026	171,325 /14,709	132,534 /13,547
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	農林漁業団体職員共済組合事務費補助金 国庫補助額／受給者数	単位当たりコスト					円	598
		計算式	千円/人		85,630 /143,283	85,385 /135,928	90,094 /145,160	80,891 /137,645
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展						
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等						
	測定指標	定量的指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
	農林漁業団体の役職員を対象とした年金制度である農林年金制度の安定的な運営を図るため、農林年金の年金給付費等について他の被用者年金制度と同様に補助することで、農林年金の確実な給付を行い、現在及び将来における約67万人の年金受給権者の老後の生活の安定に寄与する。							
	取組事項	分野:	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								
-								

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農林年金制度は、被用者年金制度の一環として年金受給権者の老後の生活保障の役割を担うものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	年金受給権者に対する年金給付は国が行うべきものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被用者年金制度の一環として年金受給権者の老後の生活保障の役割を担うものであり必要不可欠である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	(支出先は、法律で定められている。)
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である農林年金加入者が属する組織団体から、別途負担金を徴収している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	(給付費の水準は、法律で定められている。)
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	法律に基づく受給者への年金給付である。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は100%である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	将来の事務費コストを削減する等の観点から、将来の年金を一括して受給可能とする一時金払い制度の導入を行い、年金給付の対象者数の減少を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	年金受給者への確実な給付が行われている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	(年金の支給は、法律で定められている。)
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	平成30年度は、給付額の見込みに対して実績が下回っているが、これは、受給開始年齢に達した者(新規裁定者)からの一時金選択が少なかったためであり、事業量(活動)が低下したのではない。
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため該当しない。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	(関連する事業はない。)
	所管府省名	事業番号	
点検・改善結果	点検結果	① 本事業は、被用者年金制度の一環として年金受給権者の老後の生活保障の役割を担うものであることから、広く国民のニーズがあり、優先度の高い事業である。 ② 被用者年金制度における年金給付を保障することは国の責務であることから、他の共済組合と同様、農林年金組合が行う年金給付事務に対して年金給付件数に応じた事務費を補助しているところである。 ③ 農林年金制度においては、将来の事務費コストを削減する等の観点から、平成22年度に、統合後の受給権者を対象とし、将来の年金を一括して受給可能とする一時金払い制度を導入、さらに、平成26年度には、一時金払い制度の対象を、統合時既裁定者にも拡大を実施し、一時金の選択率が全体で86%を超えることとなり、年金受給者数の減少による事務費コストの削減が図られている。	
	改善の方向性	本事業は、制度完了に向け、法改正により平成32年4月1日以降、特例年金給付に代えて「特例一時金」(将来分の特例年金の現価に相当する額)として給付することとなっているため、事務費コストの更なる削減が期待できる。	
外部有識者の所見			
アウトカム指標として、とあるが、ここに示されている数字は給付割合ではないのではないかと。この目標値の根拠が見えないので説得力に欠ける。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一部の事業内容改善	・活動実績において、当初の見込みを下回ったものがある。 ・外部有識者から成果指標がアウトプットと混同しているとの指摘があった。 以上のことから、「支援の方策の見直し」及び「適切な指標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善	本事業は、公的年金制度の一環として、年金給付費等を法律に基づき助成するものであり、死亡等により失権する年金受給者が多く発生するなど年金制度特有の事情により当初見込みよりも実際に給付した特例年金給付の額が小さくなることから、活動実績により事業内容の改善の要否が測れるものではなく、法律に基づき年金受給者へ安定的かつ確実に給付が行われているか否か、その達成度(給付割合)をアウトカム指標として評価する。 引き続き、適正かつ効率的な事業執行に努めることとする。		
備考			
-			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0172	平成23年度	0128	平成24年度	0124	平成25年度	0082
平成26年度	0071	平成27年度	0065	平成28年度	0065	平成29年度	0072
平成30年度	農林水産省 (0074)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて
 補足する)
 (単位: 百万円)

農林水産省
261百万円



【補助金等交付】

A. 農林漁業団体
職員共済組合
261百万円

(受給者のうち昭和36年4月前の
 組合員期間を有する者に対し、
 特例年金の一部として給付
 (171百万円))
 (特例年金の給付事務を実施
 (90百万円))



給付

年金受給者
(1.5万人)
171百万円

(1.5万人の受給者が特例年金の
 一部として受給)

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	農業近代化資金利子補給金			担当部局庁	経営局			作成責任者		
事業開始年度	昭和41年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	金融調整課			金融調整課長 河村 仁		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	農業近代化資金金融通法第3条			関係する 計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	意欲的に取り組む農業者等の経営発展に向け、金融機関からの安定的な資金融通を確保する必要があることから、本事業を実施する。(農業は、天候等の外的要因により、収益が左右されやすいこと、資本が脆弱経営の安定性が低いことなどから、農業融資を促すためには、本事業による支援が必要)									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県区域を管轄区域とする信用農業協同組合連合会等では対応できない、業務区域が2県以上にまたがる農業者等が行う施設整備など、都道府県段階の農協や信用農業協同組合連合会の貸付けにより難しい分野において、農林中央金庫がこれらを補完して農業近代化資金の貸付けを担当し、その貸付けに対して、国が農林中央金庫に利子補給を行う。(補助率:定額) ※ 利子補給金は、既往貸付に係る後年度負担分及び新規貸付に係る分である。									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
		補正予算	3.5	3.1	2.5	1.4	1.4			
		前年度から繰越し	-	▲1.9	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-	-		
		計	3.5	1.2	2.5	1.4	1.4			
	執行額	1	0.6	0.3						
	執行率 (%)	29%	50%	12%						
当初予算+補正予算に対する 執行額の割合 (%)	29%	50%	12%							
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	農業近代化資金利子補給金	1.4	1.4							
	計	1.4	1.4							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	農業近代化資金の融資先の 5年後の売上金額を、融資 実施前より15%以上増加さ せる	農業近代化資金の融資先の 5年後の売上金額の増加割 合 (融資後5年後の売上額÷ 融資前売上額)	成果実績	%	-	-	-	-	-	
		目標値	%	-	15	15	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	平成26年度融資先の経営改善状況(農林中央金庫調べ)(調査中 ※9月以降整理見込み)									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	融資残高(農業近代化資金) ※調査上、毎年12月31日現在の残高である。	活動実績	億円	4	2	1	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	新規融資額(農業近代化資金)	活動実績	億円	-	-	-	-	-		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	融資平均残高100万円当たりの利子補給金 利子補給金実績/融資平均残高×100万円 ※融資平均残高は、日単位の融資残高を 累計し、年間日数で割って求めたもの	単位当たり コスト	円	1,898	1,866	1,769	-			
		計算式	/	986千円/ 519,721千円 ×100万円	617千円/ 330,636千円 ×100万円	273千円/ 154,172千円 ×100万円	-			

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2 農業の持続的な発展								
	施策	⑥ 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等								
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 5 年度	
		農業法人経営体数	実績値	法人	20,800	21,800	22,700	-	-	
			目標値	法人	23,100	27,000	30,900	-	50,400	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	担い手の資金調達を円滑にするため、農林中央金庫が農業近代化資金を融通する際に、国が農林中央金庫に利子補給金を交付。経営意欲のある農業者等に対し、施設整備等のための資金（農業近代化資金）を低利で融通することにより、担い手への資金調達を円滑化し、経営発展を支援することを通じて、結果的に農業経営体の法人化にも資することになる。									
	新経済工程・財政再生計画改 2018	取組事項	分野:	-						
		(KPI 第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-			

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、経営意欲のある農業者等の農業経営の改善に必要な資金の円滑な融通を通じ、意欲ある農業者等の経営改善を支援するものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、農業近代化資金融通法に基づき、農業近代化資金の貸付けを行う農林中央金庫に対し直接利子補給を実施するものである。平成17年の三位一体改革により都道府県に税源移譲され、都道府県内を業務区域とする農業者等に対する農業近代化資金の貸付けに対しては都道府県のみが利子補給を行い(国の負担なし)、借入者の業務区域が2県以上にまたがる農業者等のような、都道府県段階では対応できない者に対する貸付けに対しては国が利子補給を行うこととし、国と地方自治体の間で適切に役割分担をしている。また、対価を伴うものではないことから民間に委ねることはできない。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、農業近代化資金融通法に基づき実施されるものであり、優先度の高い事業である。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	本事業は、農業近代化資金融通法に基づき、農業近代化資金の貸付けを行う農林中央金庫に対し利子補給を行うものであり支出先の選定は行っていない。
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、農業近代化資金の貸付けを行う農林中央金庫が、スーパーL資金並みの貸付金利を実現するため、国が利子補給を実施するもの。受益者である農業者等についても、貸付金の返済に加え、一定の利子を負担しており、負担関係は妥当である。
単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	単位当たりコストについては、実行金利の推移に左右されるため、その水準の妥当性は評価になじまない。
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出は存在しない。
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、農業近代化資金融通法に基づき、農業近代化資金の貸付けを行う農林中央金庫に対し直接利子補給を実施するものであり、事業目的に即し真に必要なものに限定して支出が行われている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	国が行う利子補給制度は、あくまでも都道府県段階の貸付けを補完するものであることから、都道府県での貸付けが順調に運営されている場合は、特段、国の利子補給が必要となる場面はない。しかしながら、ひとたび国の利子補給が必要となるときは、貸付金額が大きいケースが多いことから、予算を確保しているところである。 このような中でも、H29年度以降は、今後の貸付予定状況を把握し、年度途中に予算額を見直す取組を行うなどの工夫に努めている。 さらに、H30予算においては新規貸付枠を見直したところである(10億円→5億円)
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	本事業は、農業近代化資金融通法に基づき農林中央金庫に利子補給するものであることから、コスト削減や効率化できるものではない。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	本年度より「農業近代化資金の融資先の売上高の増加」へと見直しを行い、より事業内容を反映したものとした。 (実績は9月以降整理見込み)			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	融資は補助に比べて少ない財政支出で広範囲に効果を発揮しうる政策手法である。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	活動実績の指標として掲げている融資残高については、経済状況等に応じて変動する農業者等の資金活動(借入・償還)に左右されるため、予測することは困難である。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	施設整備等を行うものではないため該当しない。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-			
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	<p>本事業は、都道府県段階で対応できないような、借入者の業務区域が2県以上にまたがるような農業者等に対する同資金の貸付けに対して国が利子補給を行うこととし、国と地方自治体の間で適切な役割分担の下で事業を行っており、引き続き予算措置を行うことが必要であると認められる。</p> <p>H29年度は、最終的に新規貸付案件が出なかったものの、年度途中で貸付見込額を精査する等して執行予算を見直す工夫を取り入れたことにより、不利用率は大幅に改善した。(73%(H27)→71%(H28)→50%(H29))</p> <p>また、H30年度予算において、新規融資枠を半減する見直し(融資枠:10億円→5億円)を行った。</p>					
	改善の方向性	<p>本制度は、業務区域が2県以上にまたがる農業者等への貸付けなど、都道府県が対応できない分野を補完する制度として法律により措置されたものであり、事業の執行率が低いのは、都道府県が対応できない貸付案件が少なかったためである。</p> <p>そのような中でも、レビューの指摘を受けてここ数年間で融資枠を大幅に縮小してきたところであるが(30億円→10億円→5億円)、令和2年度も資金需要の見込額を精査し、必要額を要求する。</p>					
外部有識者の所見							
外部有識者点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
事業内容の一部改善の	<p>・30年度の執行率は、12%と低水準となっている。</p> <p>以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。</p>						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	H31年度当初予算1.4百万円(1,423千円) → R2年度要求1.4百万円(1,391千円)						
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0211	平成23年度	0153	平成24年度	0126	平成25年度	
平成26年度	0072	平成27年度	0066	平成28年度	0066	平成29年度	0073
平成30年度	農林水産省 (0075)						

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0078

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	特定地域経営支援対策事業			担当部局庁	経営局			作成責任者	
事業開始年度	昭和51年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	経営政策課担い手総合対策室			担い手総合対策室長 尾室 幸子	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律 アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策(第3次) 沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	北海道アイヌ住民の居住地区における農林漁業は、他地区に比べ、経営規模が零細で生産性が低く、農林漁家の所得及び生活水準は低位にある。このため、政府一体となって推進する「北海道アイヌ生活向上関連施策」の一環として、アイヌ農林漁業の経営の改善及び生産性の向上に必要な施設等の整備を支援し、アイヌ農林漁家の所得及び生活水準の向上を図る。 また、沖縄農業については、亜熱帯気候に属し、栽培可能な作物が制限されるなど地理的・自然的条件や特有の歴史的・社会的条件の不利により、本土農業との格差があることから、格差是正及び沖縄農業の持続的な発展を図るため、農業経営の規模拡大や多角化・複合化に取り組む際に必要となる施設等の整備を支援し、意欲ある多様な経営体の育成・確保を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	【アイヌ農林漁業対策事業】 北海道のアイヌ農林漁家居住地区において、市町村、民間団体等を対象に、アイヌ農林漁家の経営の改善に必要な施設等の整備に要する経費を支援する。 (補助率:2/3以内) 【沖縄農業対策事業】 沖縄県内の市町村、民間団体等を対象に、意欲ある多様な経営体の育成に必要な生産施設・加工施設等の整備に要する経費を支援する。 (補助率:2/3以内)								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	883	792	735	696	696		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	344	213	276	59	-		
		翌年度へ繰越し	▲ 213	▲ 276	▲ 59	-	-		
		予備費等	-	▲ 6	-	-	-		
	計		1,014	723	952	755	696		
	執行額		985	634	743	-			
	執行率 (%)		97%	88%	78%	-			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		112%	80%	101%	-			
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	担い手育成・確保等対策地方公共団体整備費補助金	553	553						
	担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金	143	143						
	計	696	696						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	アイヌ農林漁業対策事業のすべての事業実施地区において所得額目標を達成	所得額目標を達成した地区数	成果実績	地区	7	-	-	-	-
			目標値	地区	7	2	3	-	-
			達成度	%	100	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	アイヌ農林漁業対策事業目標達成状況報告書(根拠通知:特定地域経営支援対策事業実施要領) ※平成29年度事業実施地区については、事業実施年度の翌年度(平成30年度)から目標を設定。その成果実績は平成31年度中にとりまとめる予定。								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 31 年度
	沖縄農業対策事業の事業実施地区毎に定めた規模拡大、法人化等に取り組む意欲ある経営体数目標を達成	意欲ある経営体数	成果実績	経営体数	64	-	-	-	-
			目標値	経営体数	70	52	49	-	-
			達成度	%	91.4	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	沖縄農業対策事業目標達成状況報告書(根拠通知:特定地域経営支援対策事業実施要領) ※平成29年度事業実施地区については、事業実施年度の翌年度(平成30年度)から目標を設定。その成果実績は平成31年度中にとりまとめる予定。								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	活動実績	当初見込み						
事業実施地区数(アイヌ農林漁業対策事業)	活動実績	地区	7	3	3	-	-	
	当初見込み	地区	6	6	6	6	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	活動実績	当初見込み						
事業実施地区数(沖縄農業対策事業) ※ 繰越地区は繰越年度で整理	活動実績	地区	10	4	7	-	-	
	当初見込み	地区	9	8	7	7	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	(アイヌ農林漁業対策事業) 執行額/事業実施地区数	単位当たりコスト					百万円	30
		計算式	執行額(百万円)/地区	210/7	172/3	29/3	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	(沖縄農業対策事業) 執行額/事業実施地区数	単位当たりコスト					百万円	78
		計算式	執行額(百万円)/地区	775/10	462/4	440/7	-	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展						
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等						
	測定指標	定量的指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
		実績値	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
	北海道におけるアイヌ農家の経営の改善及び沖縄県における農業経営の規模拡大や多角化・複合化等に取り組む際に必要な施設・機械等の整備を支援することにより、意欲ある担い手の育成・確保に寄与する。							
	取組事項	分野:	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	北海道のアイヌ農林漁家の所得及び生活水準の向上と、沖縄県農業の本土農業との格差是正及び持続的発展を目的としており、社会のニーズに合致しているものである。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	アイヌ農林漁業対策事業は、政府一体で推進する「北海道アイヌ生活向上関連施策」の一環として行っており、国が引き続き実施する必要がある。沖縄農業対策事業は、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画と密接な連携の下、行っており、国が継続して実施する必要がある。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	アイヌ農林漁業対策事業は、政府一体で推進する「北海道アイヌ生活向上関連施策」の一環として引き続き実施する必要がある。優先度の高い事業である。沖縄農業対策事業は、沖縄農業の本土農業との格差是正及び持続的発展に必要な事業であり、優先度の高い事業である。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	北海道のアイヌ農林漁家居住地区及び沖縄県内の地区に限定されるため、北海道及び沖縄県による要望調査結果を踏まえ、成果目標、実現性及び優先度を考慮して実施している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	アイヌ農林漁家の所得及び生活水準の向上と、沖縄農業の本土農業との格差是正及び持続的発展のため、補助率2/3の事業として実施しており、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業実施地区では、コスト縮減のため入札等を行っており、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階では、北海道、沖縄県及び各市町村が指導に必要な附帯事務費のみ支出しており、合理的なものである。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	アイヌ農林漁家の所得及び生活水準の向上と、沖縄農業の本土農業との格差是正及び持続的発展のために必要なものに限定して事業を行っており妥当である。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	平成30年度の執行率は78%。入札残のほか、北海道の台風被害等による予定地区における事業申請中止によるもの等であり、妥当である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	繰越理由は、地権者との調整等に時間を要したものであり、妥当である。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業実施主体は業者の選定に当たっては、競争入札等を行っており、経費の節減を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	平成28年度実施地区における成果実績について、アイヌ農林漁業対策事業は全地区で成果目標を達成しており、沖縄農業対策事業では91.4%と概ね達成している。(平成29年度事業地区区分は現在調査中)
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	「北海道アイヌ生活向上関連施策」や沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画に即して行っており、妥当である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	平成30年度沖縄農業対策事業の活動実績は見込みどおりであったが、アイヌ農林漁業対策事業においては、自然災害等の影響による事業の延期・中止により、結果的に当初見込みに届かなかった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	高生産性農業機械施設や集出荷施設、加工施設などを整備しており、完成後には施設の利用がなされている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> アイヌ農林漁業対策事業及び沖縄農業対策事業のいずれもが、着実に成果を得られており、引き続き推進する必要がある。 アイヌ農林漁業対策事業については、アイヌ農家等の経営規模が北海道内の農家等と比較して小規模であり、経営規模の拡大等に向けた取り組みを積極的に推進する必要がある。 沖縄農業対策事業については、意欲ある経営体の育成が着実に図られているところであるが、依然として本土農業と比較して、格差が見られることから、地域の話し合いを促進しつつ、地域農業の中心となる担い手を育成・確保していく必要がある。 	
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地区毎に定めた目標の達成状況の点検・指導等を行い、本事業の成果目標の達成を図るとともに、引き続き予算の適正な執行に努める。 アイヌ農林漁業対策事業については、平成31年度予算において、経営規模の拡大等の取組を積極的に推進するため、初期投資や維持管理費を抑えつつ、規模拡大に対応した機械等の導入が可能になるよう、リース方式の導入、また、アイヌの方を積極的に雇用し、経営改善に取り組む法人経営体に対応するため、これまで受益者数3戸以上の要件を、受益者数3戸以上または受益従事者数3名以上に見直した。 沖縄農業対策事業については、沖縄における持続的な農業経営の確立に向けて、地域の話し合いを促進し、地域農業の中心となる担い手の育成・確保を図るため、平成30年度から受益者要件の見直し(人・農地プランの中心経営体等を追加)を図っており、令和2年度も引き続き推進していく。 	
外部有識者の所見			
外部有識者点検対象外			

行政事業レビュー推進チームの所見

抜本的な改善の全体

・30年度の執行率は、前年度に引き続き78%と低水準となっている。
 ・活動実績において、当初の見込みを大幅に下回ったものがある。
 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」及び「支援の方策の抜本的な見直し」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行善等改

本事業ではアイヌ農林漁家の所得及び生活水準の向上と、沖縄県における意欲ある多様な経営体の育成に必要な農業用機械等の整備を支援しているところ。
 平成31年度からは、事業効果の増進を図るため、アイヌ農林漁業対策事業において機械・施設のリース導入や採択要件(受益者数)の見直しを行ったところであり、引き続き予算の適切な執行に努めてまいります。

備考

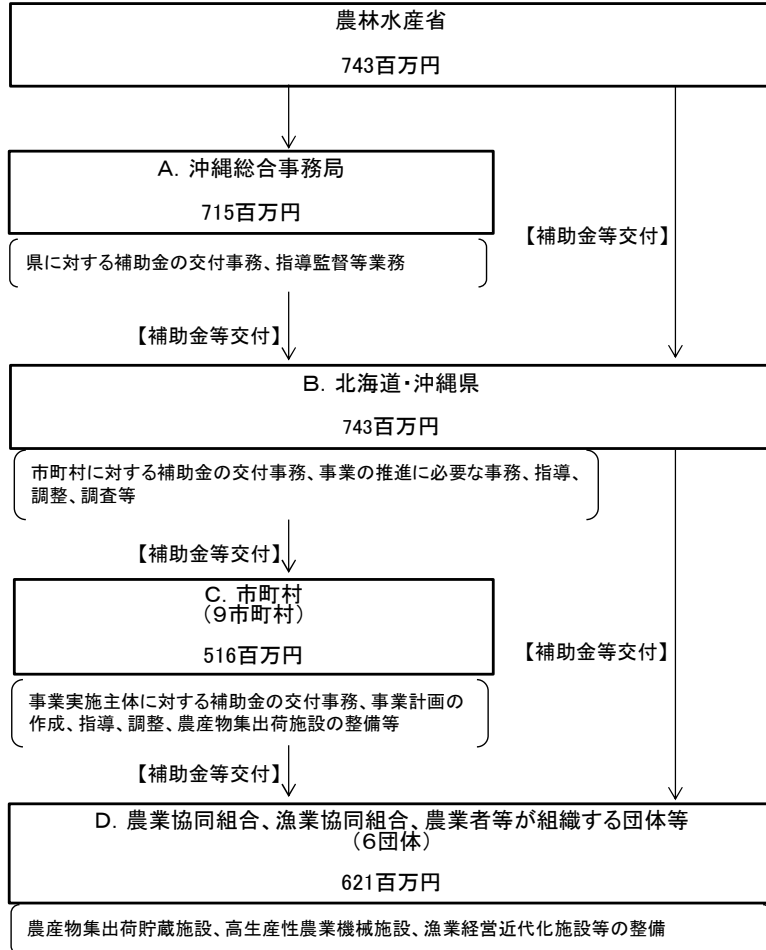
—

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0181	平成23年度	0133、新0027	平成24年度	0134	平成25年度	0084
平成26年度	0073	平成27年度	0067	平成28年度	0067	平成29年度	0074
平成30年度	農林水産省 (0076)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A. 沖縄総合事務局			B. 沖縄県		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	補助金	沖縄県への補助	715	補助金	管内市町村等への補助、事業実施に関する事務、指導・監督等	715
	計		715	計		715
	C. 伊江村			D. 沖縄県農業協同組合		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
補助金	意欲ある経営体の育成のための農産物集出荷施設、高生産性農業機械施設の整備	119	補助金	意欲ある経営体の育成のための農産物集出荷施設の整備	331	
計		119	計		331	
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	沖縄総合事務局	2000012010019	沖縄県への補助金事務、事業推進に必要な事務等	715	補助金等交付	-	-	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	沖縄県	1000020470007	市町村等への補助金事務、事業推進に必要な事務等	715	補助金等交付	-	-	
2	北海道	7000020010006	市町村等への補助金事務、事業推進に必要な事務等	29	補助金等交付	-	-	

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	伊江村	5000020473154	意欲ある経営体を育成するための高生産性農業機械施設の整備	119	補助金等交付	-	-	
2	石垣市	1000020472077	意欲ある経営体(事業実施主体)への補助	94	補助金等交付	-	-	
3	八重瀬町	4000020473626	意欲ある経営体(事業実施主体)への補助	87	補助金等交付	-	-	
4	南風原町	4000020473502	意欲ある経営体(事業実施主体)への補助	85	補助金等交付	-	-	
5	豊見城市	5000020472123	意欲ある経営体(事業実施主体)への補助	65	補助金等交付	-	-	
6	糸満市	5000020472107	意欲ある経営体(事業実施主体)への補助	37	補助金等交付	-	-	
7	新ひだか町	8000020016101	意欲ある経営体(事業実施主体)への補助	17	補助金等交付	-	-	
8	室蘭市	3430005010080	意欲ある経営体(事業実施主体)への補助	7	補助金等交付	-	-	
9	様似町	3000020016080	意欲ある経営体(事業実施主体)への補助	5	補助金等交付	-	-	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0079

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)											
事業名	人権問題啓発事業			担当部局庁	経営局			作成責任者			
事業開始年度	平成9年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	経営政策課担い手総合対策室			担い手総合対策室長 尾室 幸子			
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第7条			関係する 計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画						
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」に即して、都道府県及び全国農林漁業団体が、農林漁業団体職員や農地所有適格法人、集落営農組織等を対象に行う人権問題に関する啓発活動を積極的に推進し、当該職員等の人権意識の向上を図る。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・全国農林漁業団体が実施する、当該職員等を対象にした人権問題に関する研修会等の開催や啓発資料作成・配布などの活動に要する経費を定額で支援(補助率:定額)。 ・都道府県内の農林漁業団体職員や農地所有適格法人、集落営農組織等を対象にした人権問題に関する研修会等の開催や啓発資料作成・配布などの活動を都道府県に委託。										
実施方法	委託・請負、補助										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	14	11	11	11	11				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
	計		14	11	11	11	11				
	執行額		13	11	11						
	執行率 (%)		93%	100%	100%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		93%	100%	100%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	担い手育成・確保等対策事業費補助金		4	4							
	担い手育成・確保等対策調査等地方公共団体委託費		7	7							
	計		11	11							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	農林漁業団体のうち農林漁業を振興する上で必要な人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織の割合を9割(26年度までは8割)まで引き上げる		農林漁業団体のうち農林漁業を振興する上で必要な人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織の割合		成果実績	%	83	88	93	-	-
					目標値	%	90	90	90	-	90
					達成度	%	92.2	97.8	103.3	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)											
人権問題啓発推進事業に係る事業評価表											
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標					単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	農林漁業団体や農地所有適格法人、集落営農組織等を対象とした人権問題に関する研修会等の開催回数				活動実績	回	153	152	169	-	-
					当初見込み	回	141	141	141	141	-
単位当たり コスト	算出根拠					単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	執行額 / 研修会開催回数				単位当たりコスト	円	84,967	72,368	62,375		
					計算式	百万円/回	13/153	11/152	11/169		

政策評価	政策	2農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
農林漁業団体の職員等を対象に実施する人権問題に関する研修会等の開催や各種資料作成・配布などの啓発活動を支援。農業を振興する上で阻害要因となっている広範な人権問題の解消を図るための啓発を行い、活力ある地域農業を確立することにより、担い手の育成・確保に寄与した。									
新経済・財政再生計画との関係 2018	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」において、人権の尊重の緊要性に関する認識の高まり、人権擁護に関する内外の情勢にかんがみ、人権教育及び人権啓発に関する施策を推進することとしており、社会のニーズを反映したものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」において、都道府県及び全国農林漁業団体が職員を対象に行う、人権問題に関する研修会等の教育・啓発活動に対して、農林水産省として支援することとされている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「人権教育・啓発に関する基本計画」に位置づけられた施策であり、優先度が高いものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	「人権教育・啓発に関する基本計画」に位置付けられており、都道府県及び全国農林漁業団体の職員を対象に行うとされている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	「人権教育・啓発に関する基本計画」に位置付けられた施策であり、国の責務として必要な取組に限定して支援している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	人権教育・啓発に係る研修会の開催経費として、必要最小限の会場借料等となっており、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出はない。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	人権教育・啓発に係る活動経費(会場借料、講師旅費、パンフレット作成・購入費等)に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率90%以上である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	会場借料等について、自前の会議室を利用する、他の研修と併せて実施するなど、節約によるコストの縮減に努めている。	

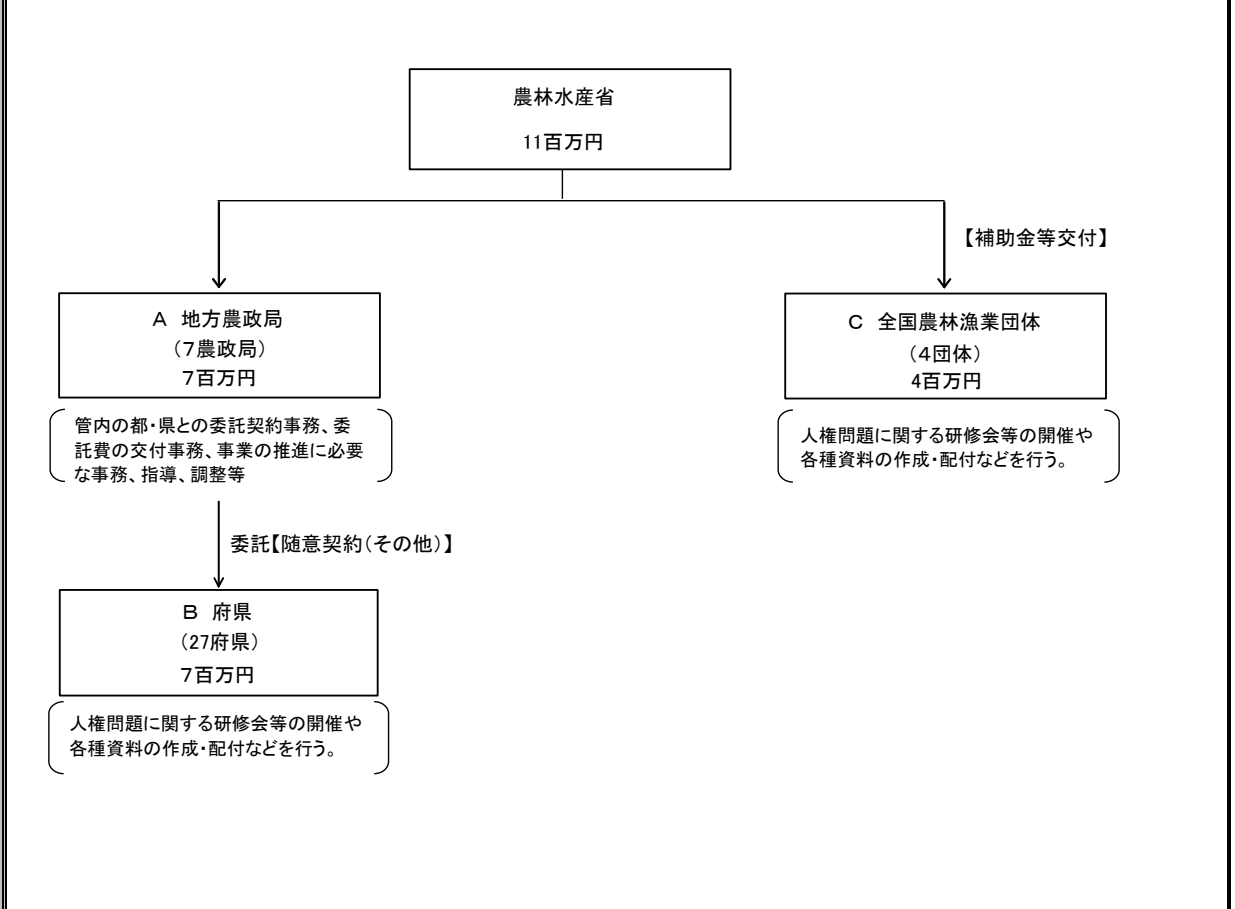
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	農林漁業団体のうち人権啓発活動に主体的に取り組む組織が、30年度に93%と目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	「人権教育・啓発に関する基本計画」において、都道府県及び全国農林漁業団体が職員を対象に行う、人権問題に関する研修会等の教育・啓発活動に対して、農林水産省として支援することとされている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	事業計画に基づく、活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	作成・購入したパンフレットについては、研修会の資料としての利用や団体職員等への啓発資料として配付されており、人権意識の向上に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	・法務省人権擁護局は、日本国憲法の理念である「全ての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」を実現するため、人権侵害の被害の救済及び予防を目的として人権啓発活動を行っている。 ・農林水産省は、農林漁業を振興する上で教育・啓発活動が必要な人権問題について、研修会等の実施を支援している。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	法務省		全国的視点に立った人権啓発活動の実施	
点検・改善結果	点検結果	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」において、国は、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、実施する責務を有し、「人権教育・啓発に関する基本計画」において、具体的な施策内容が明記され、積極的に推進することとされている。また、「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月に施行されたことを踏まえ、当省としても部落差別解消に向けた教育・啓発を積極的に実施する必要がある。加えて、今後、農業分野において外国人労働者の活躍が見込まれるため、人権侵害を未然に防ぐ適切な対応を取る必要がある。これらを根拠として実施している本事業は、人権団体等から引き続き実施していくよう要望が寄せられており、農林水産省の責務としても、継続して実施していく必要がある。		
	改善の方向性	平成30年度予算から、幅広い人権課題に係る教育・啓発活動を効果的に行うため、部落差別解消に向けた教育・啓発を強化する等の見直しを行った。今後、より一層の事業効果を上げるため、取組の低調な重点対象団体に対して研修会等の積極的な実施を促すことで、成果目標の早期の達成を実現するとともに、農業分野における外国人労働者に対する偏見・差別の解消に向けた取組を行う。		
外部有識者の所見				
事業目的自体には疑問の余地はないが、そうなると目的達成のために効果的な事業が実施されているか否かが問題となる。アウトプットはわかるので、アウトカムをどう捉えるかだ。書かれている主体的云々は決してわかりやすすくないので、今後検討の余地はあると考える。事業目的達成のための効果的方法を不断に検討して欲しい。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
一部の内容改善	・外部有識者から成果指標が事業の成果を直接的に測れるものになっていないとの指摘があった。 以上のことから、「適切な指標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
改善年度を内検に	本事業では、全国農林漁業4団体及び都道府県の人権啓発活動の支援を通じ、その管下の県組織や地域組織まで間接的に事業効果を波及させるよう取り組んでいるものであり、その効果把握はアンケート調査により実施しているところ。 今後、アンケート調査の設問の見直し等による適切な成果指標の設定を検討してまいりたい。			
備考				
-				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0199	平成23年度	0155	平成24年度	0127	平成25年度	0085
平成26年度	0074	平成27年度	0068	平成28年度	0068	平成29年度	0075
平成30年度	農林水産省 (0077)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.九州農政局			B.福岡県		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	管内各県に対する委託費の交付	2.2	人権問題に関する研修会開催費	講師謝金、旅費、会場使用料、研修資料購入費、消耗品、その他役員費	0.7
			人権啓発資料経費	人権啓発資料の作成・配布(配布部数:延3,826部、配布組織数:延344組織)	0.4
計		2.2	計		1.1
C.全国農業協同組合中央会			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人権啓発資料経費	人権啓発に関するパンフレットの作成・配布(データ配布)	0.8			
人権問題に関する研修会開催費	講師謝金	0.1			
計		0.9	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	九州農政局	5000012080001	管内の各県との委託契約 事務、委託費の交付事務、 事業の推進に必要な事 務、指導、調整等	2.2	その他	-	--	
2	中国四国農政局	5000012080001	管内の各県との委託契約 事務、委託費の交付事務、 事業の推進に必要な事 務、指導、調整等	1.6	その他	-	--	
3	近畿農政局	5000012080001	管内の各県との委託契約 事務、委託費の交付事務、 事業の推進に必要な事 務、指導、調整等	1	その他	-	--	
4	東海農政局	5000012080001	管内の各県との委託契約 事務、委託費の交付事務、 事業の推進に必要な事 務、指導、調整等	1	その他	-	--	
5	北陸農政局	5000012080001	管内の各県との委託契約 事務、委託費の交付事務、 事業の推進に必要な事 務、指導、調整等	0.6	その他	-	--	
6	東北農政局	5000012080001	管内の各県との委託契約 事務、委託費の交付事務、 事業の推進に必要な事 務、指導、調整等	0.5	その他	-	--	
7	関東農政局	5000012080001	管内の各県との委託契約 事務、委託費の交付事務、 事業の推進に必要な事 務、指導、調整等	0.4	その他	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福岡県	6000020400009	人権問題に関する研修会 等の開催や各種資料の作 成・配付	1.1	随意契約 (その他)	-	--	
2	大分県	1000020440001	人権問題に関する研修会 等の開催や各種資料の作 成・配付	0.7	随意契約 (その他)	-	--	
3	三重県	5000020240001	人権問題に関する研修会 等の開催や各種資料の作 成・配付	0.6	随意契約 (その他)	-	--	
4	石川県	2000020170003	人権問題に関する研修会 等の開催や各種資料の作 成・配付	0.4	随意契約 (その他)	-	--	
5	島根県	1000020320005	人権問題に関する研修会 等の開催や各種資料の作 成・配付	0.4	随意契約 (その他)	-	--	
6	宮城県	8000020040002	人権問題に関する研修会 等の開催や各種資料の作 成・配付	0.4	随意契約 (その他)	-	--	
7	京都府	2000020260002	人権問題に関する研修会 等の開催や各種資料の作 成・配付	0.3	随意契約 (その他)	-	--	
8	茨城県	2000020080004	人権問題に関する研修会 等の開催や各種資料の作 成・配付	0.3	随意契約 (その他)	-	--	
9	熊本県	7000020430005	人権問題に関する研修会 等の開催や各種資料の作 成・配付	0.3	随意契約 (その他)	-	--	
10	滋賀県	7000020250007	人権問題に関する研修会 等の開催や各種資料の作 成・配付	0.3	随意契約 (その他)	-	--	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0080

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	農業者年金事業			担当部局庁	経営局			作成責任者	
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	経営政策課			経営政策課長 依田 學	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人農業者年金基金法 第48条、附則第16条及び第17条			関係する 計画、通知等	—				
主要政策・施策	—			主要経費	社会保障、その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農業者年金制度は、サラリーマンに国民年金に上乗せした厚生年金があるように、農業者にも国民年金に上乗せした年金を設けることにより、農業者の老後生活の安定を図るとともに、農業者の確保に資するという農業政策上の目的を持つ政策年金である。しかしながら、依然として農業従事者の減少及び高齢化等が進展し、担い手となる若い認定農業者等を確保することが極めて重要な課題となっているため、要件を満たす加入者が適切に農地等の経営資源を継承した場合に、保険料補助分とその運用益を農業者老齢年金に上乗せして特例付加年金として支給することとしている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	昭和46年から、現役世代の負担でリタイヤ世代を扶養する確定給付型の年金事業(旧制度)を実施していたが、著しい高齢化の進展により、高齢世代と現役世代のバランスが大きく崩れたことから、平成14年1月から将来の年金原資を自ら積み立てる確定拠出型の年金事業(新制度)に移行した。その際、旧制度の加入者・受給者に対する年金給付等は全額国庫負担とされた。 ①旧制度年金関係 国庫負担が当面多額に上ると見込まれることから、年金給付等に係る国庫負担を平準化し、単年度平均額(1,176億円)を毎年度負担。これを超える費用は独立行政法人農業者年金基金が長期借入(政府保証)し、国は当該借入金の債務の償還及び金利を負担(旧制度に係る年金給付費等に要する費用及び借入金利息)。 ②新制度年金関係								
実施方法	補助、負担								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	119,947	119,718	119,291	119,121	119,321		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	119,947	119,718	119,291	119,121	119,321		
	執行額	119,758	119,509	119,075					
	執行率(%)	100%	100%	100%					
当初予算+補正予算に対する 執行額の割合(%)	100%	100%	100%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	農業者年金給付費等負担金	118,048	118,282	旧制度の年金給付の新規借入金について、今後の金利上昇を想定し増額したため。					
	特例付加年金助成補助金	1,073	1,038						
	計	119,121	119,321						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 34年度	目標最終年度 -年度
	年金受給権者の老後の生活の安定を図るため、農業者年金の確実な給付を行う。	農業者年金受給権者への確実な年金給付	成果実績	万人	40	38	36	-	-
			目標値	万人	40	38	36	29	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	(独)農業者年金基金調べ								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 34年度	目標最終年度 -年度
	提出された申出書等について、迅速に処理を行い、年金受給権者の生活の安定を図る。	年金受給の申出書等の標準処理期間内における処理割合 (期間内処理件数/処理件数)	成果実績	%	98	97	98	-	-
			目標値	%	97	97	98	98	-
			達成度	%	101	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	(独)農業者年金基金調べ								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度		
	提出された申出書等について、迅速に処理を行い、加入者及び被保険者の適切な管理を図る。						加入の申出書等の標準処理期間内における処理割合 (期間内処理件数/処理件数)	34年度	-年度	
			成果実績	%	-	-	99	-	-	
			目標値	%	-	-	97	97	-	
			達成度	%	-	-	103	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	(独)農業者年金基金調べ									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		
	年金受給権者に対する農業者年金の給付額						活動実績	億円	1,046	990
			当初見込み	億円	1,132	1,064	959	905	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	本事業の経費は、全額が年金給付費及び保険料助成、借入金の償還及び金利負担に充てられており、単位あたりコストの算出になじまない。						単位当たりコスト	-	-	-
			計算式	-	-	-	-	-		
政策評価、新経済・ 財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展								
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等								
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標年度	
								-年度	-年度	
		実績値						-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	担い手となる若い農業者について農業者年金の保険料負担を軽減し、その経営を支援するとともに、平成13年以前の加入者の年金給付費を負担。農業者年金事業を実施し、農業者の老後の生活の安定を図るとともに、担い手となる若い農業者等の確保に寄与する。									
	新経済・ 財政再生 計画 2018 改革 工程表	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度
			-年度	-年度						
成果実績			-	-					-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農業従事者の減少、高齢化等が進展する中、若い農業者の確保等が喫緊の課題となっていることから、農業者の老後生活の安定を図るとともに、担い手となる若い認定農業者等を確保することを目的とした農業者年金事業を円滑に実施することは、国民のニーズや社会のニーズを的確に反映している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、農業政策上の目的を持つ政策年金として、独立行政法人農業者年金基金法に基づき(独)農業者年金基金が実施機関とされていることから、地方公共団体や民間等に事業を委ねることはできない。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、農業者の老後生活の安定を図るとともに、担い手となる若い認定農業者等を確保するため、高齢となった農業者への年金給付及び担い手となる若い農業者の保険負担の軽減を行うものであり、政策目的の達成手段として必要かつ適切なもので優先度の高い事業であると考えている。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	本事業については、法律の規定に基づき、(独)農業者年金基金が行う年金給付等の事業に充てるために国が補助又は負担することとされた費用を同基金に支出するものであり、支出先は法定されている。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、 一者応札又は一者応募となったものはないか。	無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	担い手となる若い認定農業者等の負担軽減を図るため、認定農業者等に限って保険料の一部を助成しているものであり、支援の範囲は政策目的に合った限定的なものであることから、受益者との負担関係は妥当である。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	本事業の経費は、全額が年金給付費及び保険料助成、借入金の償還及び金利負担に充てられており、単位あたりコストの算出になじまない。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出は存在しない。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、事業目的に即して保険料の積立及び年金給付費のみに支出が限定されている。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○ -	執行率は100%である。 -					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	本事業は、法律の規定に基づき、国が補助又は負担しなければならないこととされている義務的経費の支出であることから、コスト削減や効率化できるものではない。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	年金受給権者への確実な給付を行っている。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	本事業は法律の規定に基づき、実施されているものであり、他の手段・方法により実施できるものではない。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね当初の見込みどおりの執行となっている(なお、当初見込みは最大額として計上しており、必ず下回るものとなる)。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため該当しない。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名	事業番号	事業名				
所管府省名	事業番号	事業名						
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定を図るとともに、担い手となる若い認定農業者等を確保するという農業政策上の目的を持つ政策年金として、独立行政法人農業者年金基金法(平成14年法律第127号)に基づき引き続き実施する。 現在、旧制度の受給権者へ年金等給付を行うための国庫負担額は平準化措置が採られていること、また、新制度における保険料の一部助成については、被保険者のうち政策支援の対象者数を基に予算措置しており、適正な予算額となっている。 						
	改善の方向性	引き続き、予算の適切な執行に努める。						
外部有識者の所見								
<p>これらアウトカム指標はアウトプットである。アウトカムにあるものをどのように効率的に実施できているかがアウトカムになるはずである。33億を超える運営費が計上されているが、これが適切かつ効率的かは全くわからない。</p>								

行政事業レビュー推進チームの所見

一部
の
改善
事業
内容

- ・活動実績において、当初の見込みを下回ったものがある。
 - ・外部有識者から成果指標がアウトプットと混同しているとの指摘があった。
- 以上のことから、「支援方策の見直し」及び「適切な成果指標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等
改善

- ・本事業は法令に基づく義務的な事業。活動指標である「年金受給権者に対する農業者年金の給付額」の活動実績は当初見込みを下回っているが、年金受給権者に対する農業者年金の給付は適切に行われており、活動が活発に行われなかったわけではない。
 - ・農業者年金事業に国費を投入する理由としては、保険料を納付した受給権者に対して確実に年金給付を行うことが最も重要であると考えているため、「農業者年金受給権者への確実な年金給付」をアウトカムとして設定している。
- 引き続き、予算の適切な執行に努める。

備考

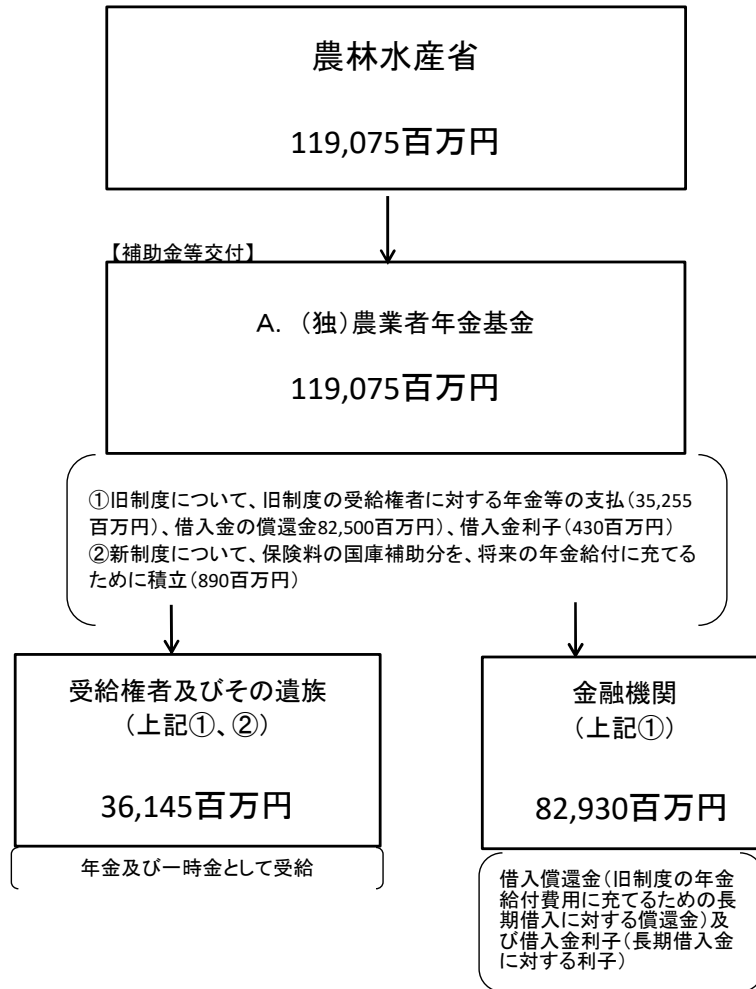
—

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0159	平成23年度	0118	平成24年度	0128	平成25年度	0086
平成26年度	0075	平成27年度	0069	平成28年度	0069	平成29年度	0076
平成30年度	農林水産省 (0078)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位: 百万円)



※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとす

事業番号 0081

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	独立行政法人農業者年金基金運営費			担当部局庁	経営局			作成責任者		
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	経営政策課			経営政策課長 依田 學		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人通則法第46条			関係する 計画、通知等	独立行政法人農業者年金基金中期目標 独立行政法人農業者年金基金中期計画					
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障、その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定を図るとともに、農業者の確保に資するという農業政策上の目的を持つ政策年金である。この目的を達成するためには、制度を適切に運営しなければならないという課題がある。このため、独立行政法人農業者年金基金に対して、年金給付業務等を実施するために必要な経費を交付し、同基金は、加入時の要件確認、年金給付を判断するための裁定、支給等の事務及び制度普及等を行うこととしている。									
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	独立行政法人農業者年金基金が年金給付等の諸業務を円滑かつ的確に実施するために、人件費等の必要経費を交付する。また、同基金の業務は、その範囲が広く、対象者も非常に多く全国に及んでおり、東京都に置かれる事務所だけではこれを処理することが不可能であることから、各種申請書の受付等の業務の一部を市町村農業委員会及び農業協同組合等に委託することとしており、その手数料所要額を交付する。(補助率:定額)									
実施方法	交付									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	3,310	3,144	3,352	3,369	3,477			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計	3,310	3,144	3,352	3,369	3,477				
	執行額	3,310	3,144	3,352	-					
執行率 (%)	100%	100%	100%	-						
当初予算+補正予算に対する 執行額の割合 (%)	100%	100%	100%	-						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	独立行政法人農業者年金基金特例付加年金勘定運営費交付金	529	544	独立行政法人農業者年金基金が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)において定められている一般管理費等の削減目標に即して減額したものの、各年度の業務の状況に応じて増減する経費として次期農業者年金記録管理システム構築に係る利用者環境調査等経費等を勘案したこと等から、全体額として増額となっている。						
	独立行政法人農業者年金基金農業者老齢年金等勘定運営費交付金	1,316	1,356							
	独立行政法人農業者年金基金旧年金勘定運営費交付金	1,481	1,535							
	独立行政法人農業者年金基金農地売買貸借等勘定運営費交付金	44	42							
計	3,369	3,477								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 34年度	目標最終年度 -年度	
	独立行政法人の業務実績評価の総合評価において標準である「B」(目標の水準を満たしている。)以上の数	成果実績	件数	1	1	1	-	-		
		目標値	件数	1	1	1	1	-		
		達成度	%	100	100	100	-	-		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	(独)農業者年金基金の平成30年度に係る業務の実績に関する評価(年度評価)									

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	年金受給権者に対する農業者年金の給付額	活動実績	億円	1,046	990	932	-	-
当初見込み		億円	1,132	1,064	959	905	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	各年度執行額/各年度加入者数総計(※) ※旧制度・・・受給権者数等 新制度・・・被保険者数、受給権者数等	単位当たりコスト	-	6,199	7,716	6,821	-	
計算式		/		3,287,604,726/530,359	3,874,976,257/502,192	3,247,914,281/476,198	-	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展								
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等								
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	独立行政法人農業者年金基金が適切かつ円滑に業務を行うために必要となる経費を交付。 農業者年金事業を実施し、農業者の老後の生活の安定を図るとともに、担い手となる若い農業者等の確保に寄与する。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善		
項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	(独)農業者年金基金が年金給付等を実施するために必要な経費を交付することにより、農業者の老後生活の安定を図るとともに、担い手となる若い認定農業者等を確保することを目的とした農業者年金事業を円滑に実施することは、国民のニーズや社会のニーズを的確に反映している。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	農業者年金事業は、農業政策上の目的を持つ政策年金として、独立行政法人農業者年金基金法に基づき(独)農業者年金基金が実施機関とされていることから、地方公共団体や民間等に事業を委ねることはできない。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本運営費は、農業者の老後生活の安定を図るとともに、担い手となる若い認定農業者等を確保するため、(独)農業者年金基金が農業者年金事業を実施するために必要な経費を交付するものであり、政策目的の達成手段として必要かつ適切なもので優先度の高いものであると考えている。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	本運営費については、法律の規定に基づき(独)農業者年金基金が行う年金給付等の事業を実施するために必要な経費を交付するものであり、支出先は法定されている。
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
受益者との負担関係は妥当であるか。	-	本運営費は、法律の規定に基づき(独)農業者年金基金が年金給付等を実施するために必要な経費を交付するものであり、受益者との負担関係が発生するものではない。

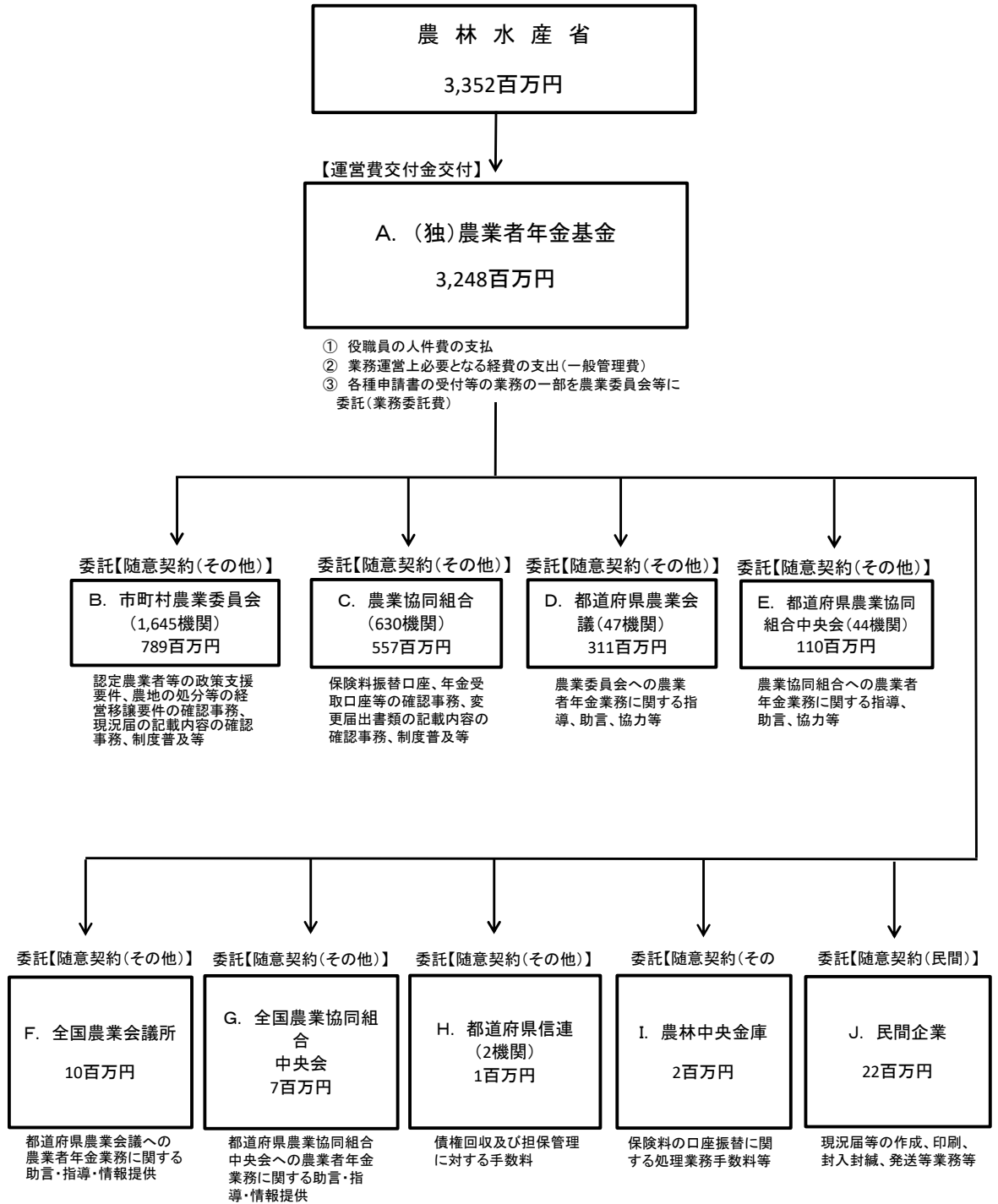
事業の効率性	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	(独)農業者年金基金は、主務大臣が定めた業務運営の効率化に関する中期目標等に従い、毎年、業務運営の効率化に努めているところである。 平成30年度の執行額の増加は、和暦を使用していた年金記録管理システムを改修するための経費等が主な要因となっているが、これらの影響を差し引けば29年度よりも執行額が抑制されており、業務運営の効率化が図られていると考えている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	中間段階での支出は存在しない。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本運営費は、(独)農業者年金基金が年金給付等を実施するために必要な経費を交付するものであり、事業目的に即し真に必要なものに限定して支出が行われている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	執行率は100%である。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	コストの削減については、主務大臣が定めた業務運営の効率化に関する中期目標及び中期計画等に従い、業務運営の効率化を図っており、引き続き、更なる業務運営の効率化を図り、コスト削減に取り組む。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	中期目標における所期の目標を達成し、事業が適正に行われている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	本運営費は、法律の規定に基づき(独)農業者年金基金が年金給付等を実施するために必要な経費を交付するものであり、他の手段・方法により実施できるものではない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね当初の見込みどおりの執行となっている(なお、当初見込みは最大額として計上しており、必ず下回るものとなる)。
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	施設整備等を行うものではないため該当しない。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
点検・改善結果	所管府省名	事業番号	事業名	
	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本運営費は、独立行政法人農業者年金基金に年金給付等を実施するために必要な経費を交付することによって、担い手となる若い認定農業者等の確保、円滑な経営継承を推進するための政策年金としての農業者年金制度について、加入時の要件確認、年金給付を判断するための裁定、支給等の事務及び制度普及を行い、制度の適切な運用を図るものであり、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)に基づき引き続き交付を行う。 ・主務大臣が定めた中期目標及び当該中期目標を達成するために独立行政法人が定めた中期計画等に従い、中期目標期間中(平成30～令和4年度)において、目標達成に向けた業務運営の効率化を図っていくところである。 ・なお、本交付金は、中期計画との異同について評価委員会などによる評価制度の中でその当否が事後的に判断されている。 		
改善の方向性	引き続き、予算の適切な執行に努める。			
外部有識者の所見				
外部有識者点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
一部の事業内容改善	<ul style="list-style-type: none"> ・活動実績において、当初の見込みを下回ったものがある。 以上のことから、「支援方策の見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。 			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等改善	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は法令に基づく義務的な事業。活動指標である「年金受給権者に対する農業者年金の給付額」の活動実績は当初見込みを下回っているが、年金受給権者に対する農業者年金の給付は適切に行われており、活動が活発に行われなかったわけではない。引き続き、予算の適切な執行に努める。 			
備考				
-				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0167	平成23年度	0126	平成24年度	0129	平成25年度	0087
平成26年度	0076	平成27年度	0070	平成28年度	0070	平成29年度	0077
平成30年度	農林水産省 (0079)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



A.(独)農業者年金基金			B.鶴岡市農業委員会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
業務委託費	農業委員会等への業務委託経費	1,809	人件費	委託業務を執行する常勤職員の給与等	5
人件費	役員・職員の給与等	771	旅費	担当者研修会及び担当者会議への出席旅費等	0
役務費	各種システム運用・保守、印刷製本、振込手数料等	426	補助金	加入推進を行う加入者・受給者組織に対する交付	0
物品購入費	コピー用紙、消耗品等	16	謝金	加入推進活動協力者に対する謝金	0
賃金	非常勤職員の給与等	36			
旅費	担当者会議、考査指導等	12			
その他	事務室借料、光熱水料等	178			
計		3,248	計		5
C.沖縄県農業協同組合			D.(一社)北海道農業会議		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	委託業務を執行する業金職員、総合指導員の給与等	5	人件費	委託業務を執行する常勤職員、総合指導員の給与等	14
需用費	加入推進用パンフレット代及び消耗品費等	2	旅費	研修関係等旅費	3
旅費	担当者研修会及び担当者会議への出席旅費等	1	その他経費	資料等購入費、会場借料、発送費等	13
その他経費	資料等購入費、会場借料、発送費等	2	消費税		1
計		10	計		31
E.熊本県農業協同組合中央会			F.(一社)全国農業会議所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	委託業務を執行する常勤職員、総合指導員の給与等	3	人件費	農業者年金指導推進委員に対する給与	6
旅費	研修関係等旅費	1	旅費	現地検討会等旅費	0
その他経費	資料等購入費、会場借料、発送費等	3	その他経費	PR資材、書籍代、会議室の借料等	3
			消費税		1
計		7	計		10
G.全国農業協同組合中央会			H.北海道信用農業協同組合連合会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	農業者年金指導推進委員に対する給与	0	手数料	債権回収及び担保管理に対する手数料	1
旅費	担当者会議棟旅費	0			
その他経費	制度啓発資料作成費、会議室の借料	7			
計		7	計		1
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック <input checked="" type="checkbox"/>

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金額
 が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と使途の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

支出先上位10者リスト

A

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一斉心札・一斉心券又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(独)農業者年金基金	1010405003686	農業者年金事業及びその附帯業務	3,248	運営費交付金交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一斉心札・一斉心券又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	鶴岡市農業委員会	6000020062031	認定農業者等の政策支援要件、農地の処分等の経営移譲要件の確認事務、現況届の記載内容の確認事務、制度普及等	5	随意契約 (その他)	-	-	
2	新潟市農業委員会	5000020151009	"	5	随意契約 (その他)	-	-	
3	岩見沢市農業委員会	2000020012106	"	5	随意契約 (その他)	-	-	
4	登米市農業委員会	1000020042129	"	5	随意契約 (その他)	-	-	
5	北見市農業委員会	7000020012084	"	4	随意契約 (その他)	-	-	
6	南島原市農業委員会	7000020422142	"	4	随意契約 (その他)	-	-	
7	唐津市農業委員会	3000020412023	"	3	随意契約 (その他)	-	-	
8	酒田市農業委員会	5000020062049	"	3	随意契約 (その他)	-	-	
9	音更町農業委員会	1000020016314	"	3	随意契約 (その他)	-	-	
10	大崎市農業委員会	1000020042153	"	3	随意契約 (その他)	-	-	

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一斉心札・一斉心券又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	沖縄県農業協同組合	9360005000785	保険料振替口座、年金受取口座等の確認事務、変更届出書類の記載内容の確認事務、制度普及等	10	随意契約 (その他)	-	-	
2	佐賀県農業協同組合	6300005003029	"	9	随意契約 (その他)	-	-	
3	きたみらい農業協同組合	1460305000367	"	7	随意契約 (その他)	-	-	
4	島根県農業協同組合	2280005007044	"	6	随意契約 (その他)	-	-	
5	島原雲仙農業協同組合	4310005004738	"	6	随意契約 (その他)	-	-	
6	新岩手農業協同組合	2400005000044	"	6	随意契約 (その他)	-	-	
7	香川県農業協同組合	8470005000461	"	6	随意契約 (その他)	-	-	
8	ふくしま未来農業協同組合	1380005000502	"	4	随意契約 (その他)	-	-	
9	大分県農業協同組合	5320005002426	"	4	随意契約 (その他)	-	-	
10	ふらの農業協同組合	3450005002233	"	4	随意契約 (その他)	-	-	

D.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者心札・一者心券又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道農業会議	1430005012772	農業委員会への農業者年金業務に関する指導、助言、協力等	31	随意契約 (その他)	-	--	
2	長野県農業会議	4100005011821	"	14	随意契約 (その他)	-	--	
3	鹿児島県農業会議	6340005008560	"	13	随意契約 (その他)	-	--	
4	長崎県農業会議	5310005007946	"	13	随意契約 (その他)	-	--	
5	青森県農業会議	4420005007399	"	12	随意契約 (その他)	-	--	
6	熊本県農業会議	6330005009436	"	10	随意契約 (その他)	-	--	
7	千葉県農業会議	5040005019003	"	9	随意契約 (その他)	-	--	
8	岩手県農業会議	1400005007668	"	8	随意契約 (その他)	-	--	
9	新潟県農業会議	2110005015897	"	8	随意契約 (その他)	-	--	
10	宮崎県農業会議	7350005005589	"	8	随意契約 (その他)	-	--	

E.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者心札・一者心券又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	熊本県農業協同組合中央会	4330005000792	農業協同組合への農業者年金業務に関する指導、助言、協力等	7	随意契約 (その他)	-	--	
2	北海道農業協同組合中央会	7430005003171	"	7	随意契約 (その他)	-	--	
3	福岡県農業協同組合中央会	7290005002667	"	5	随意契約 (その他)	-	--	
4	宮城県農業協同組合中央会	9370005000826	"	4	随意契約 (その他)	-	--	
5	鹿児島県農業協同組合中央会	9340005000647	"	4	随意契約 (その他)	-	--	
6	千葉県農業協同組合中央会	3040005000047	"	4	随意契約 (その他)	-	--	
7	宮崎県農業協同組合中央会	4350005000725	"	4	随意契約 (その他)	-	--	
8	青森県農業協同組合中央会	9420005000275	"	3	随意契約 (その他)	-	--	
9	徳島県農業協同組合中央会	5480005000216	"	3	随意契約 (その他)	-	--	
10	佐賀県農業協同組合中央会	7300005001023	"	3	随意契約 (その他)	-	--	

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金 額が支出されて いる者について 記載する。費目 と使途の双方で 実情が分かるよ うに記載）	I.農林中央金庫			J.(株)ピー・プロ		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	手数料	保険料の口座振替に関する処理業務手数料、債権回収及び担保管理に対する手数料	2	役務費	現況届等の作成、印刷、封入封緘、発送等業務	7
			役務費	平成30年分農業者年金に係る公的年金等源泉徴収票(受給者交付用)の作成、送付	2	
			役務費	平成30年度「処理結果一覧」等の作成等業務	1	
			役務費	平成30年度～平成34年度「農業者年金処理決定通知書」等の作成等業務	0	
			役務費	平成30年度～平成34年度「農業者年金被保険者証」等の作成等業務	0	
			役務費	「平成30年分年間納付保険料額一覧」の印刷等業務	0	
			役務費	平成29年度「農業者年金処理決定通知書」等の作成等業務	0	
計		2	計		10	

別紙3

I.農林中央金庫

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	農林中央金庫	2010005004002	保険料の口座振替に関する処理業務手数料等	2	随意契約 (その他)	-	-	

J.民間企業

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ビー・プロ	7370001002729	現況届等の作成、印刷、封入封緘、発送等業務等	10	一般競争契約 (最低価格)	3 ほか	98.1% ほか	
2	光ビジネスフォーム(株)	5010101003318	平成30年度農業者年金に係る勸奨状(ハガキ・封筒)等の印刷発送等	3	随意契約 (少額)	-	-	
3	テントセント(株)	3011801021718	諸変更関係届出書等の配列委託	1	一般競争契約 (最低価格)	3	76.3%	
4	(株)ブレイブ	5011101061025	派遣職員の派遣	1	一般競争契約 (最低価格)	2	92.3%	
5	(株)セントメディア	8011001061436	派遣職員の派遣 等	1	一般競争契約 (最低価格)	3 ほか	60.8% ほか	
6	東京都ビジネスサービス(株)	9010601004852	平成30年度「現況届未提出者一覧表」「市区町村別件数表」等の作成、封入封緘業務等	1	随意契約 (少額)	-	-	
7	(株)JR東日本パーソナルサービス	9011101063315	派遣職員の派遣	1	随意契約 (少額)	-	-	
8	(株)マイクロフィッシュ	5430001015957	農業者年金受給権者現況届の読み取り及びデータ入力業務	1	随意契約 (少額)	-	-	
9	(株)阿部紙工	8380001000103	「農業者年金保険料の前納納付のお知らせ」等の印刷・封入封緘・発送等	1	随意契約 (少額)	-	-	
10	(株)マイナビワークス	1011101078898	派遣職員の派遣	1	随意契約 (少額)	-	-	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0082

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)											
事業名	株式会社日本政策金融公庫農林水産業者向け業務補給金			担当部局	経営局			作成責任者			
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	金融調整課			金融調整課長 河村 仁			
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	-						
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	意欲的に取り組む農業者の経営発展に向け、民間金融機関では対応することが難しい長期・低利での安定的な資金融通が必要であることから、本事業を実施する。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	収益性の低い農林水産業者等の資金繰りを支援する観点から、日本公庫が長期・低利の資金を融通するに当たって、金利に上乗せできないコスト(貸倒引当金、役員人件費、事務費等)について、国が日本公庫に対し補給金として交付する。 (補給率:定額)										
実施方法	補助										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	16,335	16,335	16,171	16,143	16,229				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
	計		16,335	16,335	16,171	16,143	16,229				
	執行額		14,965	14,935	14,774						
	執行率(%)		92%	91%	91%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		92%	91%	91%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	株式会社日本政策金融公庫補給金		16,143	16,229							
	計		16,143	16,229							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	農業分野の制度金融の融資先の5年後の売上金額を融資実施前より15%以上増加させる ※30年度実績は9月以降整理見込み		農業分野の制度金融の融資先の5年後の売上金額の増加割合 (融資後5年後の売上額÷融資前売上額-1)		成果実績	%	41.6	36	-	-	-
					目標値	%	15	15	15	-	15
					達成度	%	123	118	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	平成25年度融資先の経営改善状況(株)日本政策金融公庫(農林水産事業)調べ										
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標					単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	・融資金額(フロー) (日本公庫の農林水産事業) ※当初見込み欄は、貸付計画額				活動実績	億円	4,594	5,515	5,583	-	-
					当初見込み	億円	4,200	4,200	6,150	6,560	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標					単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	・融資件数(フロー) (日本公庫の農林水産事業)				活動実績	件	14,499	14,178	15,297	-	-
					当初見込み		-	-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標					単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	・融資残高(ストック) (日本公庫の農林水産事業)				活動実績	億円	26,480	27,913	30,038	-	-
					当初見込み		-	-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標					単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	・融資残高件数(ストック) (日本公庫の農林水産事業)				活動実績	件	165,132	162,183	161,281	-	-
					当初見込み		-	-	-	-	-

単位当たりコスト	算出根拠	単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込
	融資残高100万円当たりの事業経費等(※) (事務経費等/融資残高×100万円) ※事務費等、人件費、統合経費等の合計	円	6,519	6,238	5,657	-
		計算式	17,261百万円/ 26,480億円×100万円	17,412百万円/ 27,913億円×100万円	16,993百万円/ 30,038億円×100万円	-

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標	定量的指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標年度 35年度	
		農業法人経営体数	実績値	法人	20,800	21,800		-	-
			目標値	法人	23,100	27,000	30,900	-	50,000
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	日本政策金融公庫が農林水産業者に長期・低利の資金を融通する際に必要となる貸倒引当金などのコストを補給金として交付。財政措置によって政策的に日本公庫の貸付利率を引き下げ、長期かつ低利の資金を融通することにより、担い手への資金調達を円滑化し、経営発展を支援することを通じて、結果的に農業経営体の法人化にも資することになる。								
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-	-				
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第一階層)	単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、日本公庫が長期・低利資金を融通することを通じ、農林水産業者の資金調達の円滑化を図ることにより、意欲ある農林水産業者の経営の支援を行うものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	収益性の低い農林水産業者等の資金繰りを支援する観点から、民間金融機関では行い難い長期・低利の資金の融通を、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、民間金融機関の補完を法定された政策金融機関である日本公庫が行うもの。また、農林水産業者の資金調達の円滑化を図ることにより、意欲ある農林水産業者の経営を支援するという政策目標を達成するためには、各地方自治体の財政力に左右されず、全国的に取り組む必要があり、本事業は、国が責任を持って取り組むべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、民間金融機関の補完を法定された政策金融機関として日本公庫が行う農林水産業者の資金調達の円滑化を図るための長期・低利資金の融通等であり、国が実施すべき優先度の高い事業である。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	本事業は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、民間金融機関の補完を法定された日本公庫が農林水産業者の資金調達の円滑化を図るための長期・低利資金の融通等を行うものであり、支出先の選定は行っていない。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	株式会社日本政策金融公庫法に基づき、民間金融機関の補完を法定された政策金融機関である日本公庫が農林水産業者の資金調達の円滑化を図るための長期・低利資金の融通等を行うために必要なコストについては、受益者たる農業者等も貸付金の返済に加え、各種資金で定められた一定の利子を負担しており、なお不足する部分についてはのみ国が補給金として交付しているものであるため、国の支援範囲は限定されたものとなっている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストについては、定員合理化による人件費や業務委託費等のコスト削減等により抑制に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出は存在しない。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、日本公庫が長期・低利の資金を融通するに当たって、金利に上乗せできないコスト(貸倒引当金、役職員人件費、事務費等)について、国が日本公庫に対し補給金として交付するものであり、事業目的に即し真に必要なものに限定して支出している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	本事業の予算執行率は91%となっている。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	日本公庫において定員合理化や借入金利息及び業務委託費のコスト削減等の圧縮に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	H30年度における成果実績は9月以降整理見込みであるが、H29年度実績については成果目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	融資は補助金に比べて少ない財政支出で広範囲に効果を発揮しうる政策手法である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	活動実績の指標として掲げている融資残高については、経済状況等に応じて変動する農業者の資金活動(借入・償還)に左右されるため、予測することは困難である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため該当しない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	日本公庫が農林水産業者の資金調達の円滑化を図るための長期・低利の資金を融通する際に生ずるコスト等について、事業目的に即し真に必要なものに限定し所要額を補給金として交付している。31年度予算においては、利回りの低下等により貸出金利息収入の減少が見込まれる中で、業務委託費等の事務コスト削減等を図ったところ。	
	改善の方向性	今後もコスト削減等により、引き続き所要額の抑制に努めていく。	
外部有識者の所見			
外部有識者点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一部の事業内容改善	・活動実績において、当初の見込みを下回ったものがある。 以上のことから、「支援方策の見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善	融資金額(フロー)は、経済状況等に応じて変動する農業者等の資金活動(借入・償還)に左右されるものであるため予測することは困難である。また、本事業における融資金額(フロー)の当初見込みの項目は、予算上の融資枠(貸付計画額)を記入し、その範囲内で事業活動(融資)を実施しているところ。 以上を踏まえ、引き続き、適切な事業の実施に努める。		
備考			
-			

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0083

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	株式会社日本政策金融公庫危機対応円滑化業務			担当部局庁	経営局			作成責任者		
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	金融調整課			金融調整課長 河村 仁		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	株式会社日本政策金融公庫法第11条第2項及び第3項			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	内外の金融秩序の混乱又は大規模災害、テロリズムなどの危機発生時における民間事業者の事業継続に向け、金融機関から事業者への円滑な資金供与を促す必要があるため、本事業を実施する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	内外の金融秩序の混乱、大規模な災害等の危機発生時において、公庫が指定金融機関に対して資金の貸付、リスクの一部補てん(損害担保)及び利子補給金を交付する(危機対応円滑化業務)ために必要となる資金を国が公庫に交付する。(補助率等・定額)									
実施方法	補助、その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
		補正予算	-	▲1	▲2	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	122.9	121	120	122	120			
	執行額	109.7	108.8	106.5	-	-				
	執行率(%)	89%	90%	89%	-	-				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	89%	90%	89%	-	-					
平成31-32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	株式会社日本政策金融公庫補助金	53.1	51	不用を反映したことによる減少。						
	株式会社日本政策金融公庫補給金	0.5	0.5							
	株式会社日本政策金融公庫出資金	68	68							
	計	122	120							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-									
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と28~30年度の達成状況・実績					
		本事業は、災害時等の資金繰りの円滑化であり、災害等の発生やその影響を予測することは難しく、予め定量的な成果目標を示すことは困難であるため、設定することはできない。			危機時に指定金融機関の資金融通の円滑化を図ることを目標とし、28~30年度では、東日本大震災及び平成28年(2016年)熊本地震の危機において、公庫が指定金融機関に対し信用供与を行うことによって、事業者の資金繰りの円滑化を図ってきた。					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		危機発生時において指定金融機関に対し円滑な資金供給を図る。	指定金融機関への危機対応円滑化業務の実績(金額)	実績	億円	5,292	854	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	危機対応円滑化業務の貸付残高額(ストック)	活動実績		億円	28,242	23,832	-	-
当初見込み			億円	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	危機対応円滑化業務の新規貸付額(フロー)	活動実績		億円	5,292	854	-	-
当初見込み			億円	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	危機対応円滑化業務の貸付残高100億円当たりの補助金(補助金/危機対応円滑化業務の貸付残高×100億円) ※補助金は公庫全体の金額 (危機対応円滑化業務補助金は財務省、経済産業省及び農林水産省が分担して支出している)	単位当たりコスト		万円	59	68	-	-
計算式		/		167百万円 /28,242億 円 ×100億円	163百万円 /23,832億 円 ×100億円	-	-	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	2農業の持続的な発展							
		施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	公庫が行う危機対応円滑化業務の円滑な運営に資するための経費に対する補助金の交付。 公庫は指定金融機関に対して資金の貸付け、リスクの一部補填(損害担保)及び利子補給金を交付することにより、事業者への資金調達の円滑化を図る。									
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-	-						
	(第一階層) KPI (第一階層)				単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	危機発生時において事業者の経営維持に必要な資金調達を支援するものでありニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	危機発生時に民間等では負えないリスクを負いつつ事業者の経営維持に必要な資金調達を支援するものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	危機発生時において事業者の経営維持に必要な資金調達を支援するものであり、国が実施すべき優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	本事業は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、危機発生時において公的な金融機関である公庫が行う事業であり、支出先の選定は行っていない。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	株式会社日本政策金融公庫法に基づき金融秩序の混乱、大規模な災害等の危機発生時において、公庫が指定金融機関に対して資金の貸付け、リスクの一部補てん(損害担保)及び利子補給を行うもの。受益者である借受者についても貸付金の返済に加え一定の利子も負担しており、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	単位当たりコストについては、危機対応円滑化業務融資等が内外の金融秩序の混乱等により変動するものであるため、その水準の妥当性は評価になじまない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出は存在しない。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	危機発生時において事業者の経営維持に必要な資金調達を支援するために必要となる資金を国が直接公庫に交付するものであり、事業目的に則し真に必要なものに限定して支出が行われている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	不用については、危機発生による公庫の指定金融機関に対する利子補給の交付等がなかったことによるものであるため、妥当性の評価になじまない。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	危機対応円滑化業務は単年度予算で実施しているため、繰越額は発生しない。	

	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	補助金について、業務に必要な事務経費を措置しており、そのうち人件費は人事院勧告等に準じた給与改定を行う等予算額の圧縮に努めている。				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	平時における円滑な資金供給が行われている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	融資は補助に比べて少ない財政支出で広範囲に効果を発揮しうる政策手法である。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	活動実績の指標として掲げている危機対応円滑化業務融資実績については、内外の金融秩序の混乱や大規模な災害等の危機発生時において、事業者の経営維持に必要な資金調達を支援するという業務の性格上、実績が大きく変動するため、予測することが困難である。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものでないため該当しない。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○				
	所管府省名	事業番号	事業名				
	財務省	0054	危機対応円滑化業務 (危機対応円滑化業務出資金・補助金・補給金)				
経済産業省	0132	危機対応円滑化業務支援事業	日本公庫の行う危機対応円滑化業務のうち、農林水産省は、食品製造事業者等向けの危機対応円滑化業務を対象としているところである。				
点検・改善結果	点検結果	・危機発生時に危機対応円滑化業務は主務大臣の認定を受けて実行されており、危機発生時において事業者の経営維持に必要な資金調達への支援は、広く国民ニーズがあり、株式会社日本政策金融公庫法に基づき行う業務として優先度が高い事業であると認められる。					
	改善の方向性	・今後とも、適正な事業実施に努める。					
外部有識者の所見							
外部有識者点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部の内容改善	・30年度の執行率は、89%と低水準となっている。 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	H31年度当初予算 122百万円 → H32年度要求 120百万円						
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0182	平成23年度	0137	平成24年度	0132	平成25年度	0090
平成26年度	0079	平成27年度	0073	平成28年度	0072	平成29年度	0079
平成30年度	農林水産省 (0081)						

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0084

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業			担当部局庁	経営局			作成責任者		
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	金融調整課			金融調整課長 河村 仁		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	意欲的に取り組む農業者の経営発展に向け、民間金融機関では対応することが難しい長期・低利での安定的な資金融通が必要であることから、本事業を実施する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	認定農業者が借り入れたスーパーL資金等について、借入者の金利負担軽減を図り、経営改善を金融面から支援するため、平成30年度までに(公財)農林水産長期金融協会が利子助成を約定した農業者等に対し、同協会が約定に基づき利子助成金を交付する際に必要となる財源を国が同協会に交付する。(補助率:定額)									
実施方法	補助									
予算額・執行額 (単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算の状況	当初予算	6,520	5,646	4,832	4,070	4,552			
		補正予算	-	▲ 970	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	▲ 898	-	▲ 3	-	-			
	計	5,622	4,676	4,829	4,070	4,552				
	執行額	5,147	4,264	3,485						
	執行率 (%)	92%	91%	72%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	79%	91%	72%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	農業経営金融支援対策費補助金	4,070	4,552	過年度(平成31年度)までの約定分に対する利子助成額が増加する見込みであるため、必要額が増額したもの。						
	計	4,070	4,552							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	農業分野の制度金融の融資先の5年度の売上金額を融資実施前より15%以上増加させる ※30年度実績は9月以降整理見込み	農業分野の制度金融の融資先の5年後の売上金額の増加割合 (融資後5年後の売上額÷融資前売上額-1)	成果実績	%	41.6	36	-	-	-	
			目標値	%	15	15	15	-	15	
			達成度	%	123	118	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	平成25年度融資先の経営改善状況(㈱日本政策金融公庫(農林水産業)調べ)									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	利子助成融資残高(ストック)	活動実績	億円	6,213	6,074	5,872	-	-		
		当初見込み	億円	-	-	-	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	利子助成新規融資額(フロー) ※当初見込額は予算措置上の融資枠	活動実績	億円	1,195	1,318	1,389	-	-		
		当初見込み	億円	1,385	1,475	1,425	1,410	-		

単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込
	融資平均残高100万円当たりの利子助成金 (利子助成金実績/融資平均残高×100万円) ※融資平均残高は、各月末の融資残高を累計して 12か月で除して求めたもの	単位当たり コスト	円	7,704	6,490	5,389	-
		計算式	/	4,979百万 円/6,463億 円×100万 円	4,045百万 円/6,233億 円×100万 円	3,274百万 円/6,075億 円×100万 円	-

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展								
	施策	(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等								
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 35年度	
		農業法人経営体数	実績値	法人	20,800	21,800				
			目標値	法人	23,100	27,000			50,000	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	スーパーL資金等の金利負担軽減措置のため、国が(公財)農林水産長期金融協会に補助金を交付し、当該協会が利子助成金を借入農業者等へ交付。 意欲ある農業者等の経営改善を金融面から支援するため、金利負担の軽減を図るとともに、被災農業者の復旧の取組みに必要な資金の金利を引き下げるにより、担い手への資金調達を円滑化し、経営発展を支援することを通じて、結果的に農業経営体の法人化にも資することになる。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-	-					
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、人・農地プランの中心経営体等として位置づけられた認定農業者が借り入れる資金に係る金利負担軽減を図り、経営改善を金融面から支援するものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、人・農地プランの中心経営体等として位置づけられた認定農業者が借り入れる資金に係る金利負担軽減のため利子助成を行う事業であるが、意欲ある農業者の経営改善への支援を通じて、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な経営体を育成し、農業の持続的な発展につなげるという政策目標を達成するためには、各地方自治体の財政力に左右されず、全国的に実施される必要があり、国が責任を持って取り組むべき事業である。また、対価を伴うものではないことから民間に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、意欲ある農業者等の金利負担軽減のため、利子助成を行う事業であり、国が実施すべき優先度の高い事業である。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	本事業は、数百単位に上る金融機関が関与し、かつ日々更新される数万件に上る膨大な貸付計数データについて、最長25年間の将来にわたり継続して管理を行う必要があり、このような管理体制がとられている(公財)農林水産長期金融協会に一元的に事業を実施させることが効率的である。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、人・農地プランの中心経営体等として位置づけられた認定農業者が借り入れる資金のうち、経営改善計画の達成に必要な長期資金であるスーパーL資金等に限定して利子助成を行うものであり、またその利子助成期間についてもスーパーL資金であれば貸付当初5年間に限られている等、国の支援範囲は限定されたものとなっている。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	単位当たりコストについては、実行金利の推移や借入から利子の支払が発生するまでの期間に左右されるため、その水準の妥当性は評価になじまない。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階では、(公財)農林水産長期金融協会が利子助成金を交付するのに必要な事務経費のみを支出しており、合理的なものである。				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、利子助成負担軽減相当分につき利子助成金を交付するものであり、事業目的に即し真に必要なものに限定して支出が行われている。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	本事業の予算執行率は、72%であった。				
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	交付した補助金は年度ごとに未使用額を返納しているため該当しない。					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事務経費に関しては節約等によりコスト削減を図っている。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	H30年度における成果実績は9月以降整理見込みであるが、H29年度実績については成果目標を達成している。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	融資は補助金に比べて少ない財政支出で広範囲に効果を発揮しうる政策手法である。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	活動実績の指標として掲げている融資残高については、経済状況等に応じて変動する農業者の資金活動(借入・償還)に左右されるため、予測することが困難である。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため該当しない。				
事業関連	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
点検・改善結果	点検結果	<p>・平成30年度実績は、融資枠の97%となっており、広く我が国農業者のニーズがあり、優先度の高い事業であると認められる。</p> <p>・国の責務である食料の安定供給の確保を将来にわたって実現していくためには、生産拡大等に意欲的に取り組む農業者の経営を支えることが重要である。本事業は、食料の安定供給の担い手である認定農業者等が経営改善を図るために借り入れる資金の金利負担を軽減することを目的としており、国が実施すべき事業であると認められる。</p>					
	改善の方向性	<p>・意欲ある農業者が主体的に自らの経営改善を図っていけるよう、農業者が創意工夫をより発揮しやすい支援手法である融資制度について、その充実を含め、今後とも継続的に実施することが必要。</p>					
外部有識者の所見							
外部有識者点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部の改善内容	<p>・30年度の執行率は、72%と低水準となっている。</p> <p>・活動実績において、当初の見込みを下回ったものがある。</p> <p>以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」及び「支援方策の見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。</p>						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善	<p>本事業は、意欲ある農業者等の金利負担軽減を図るため、金融機関から借り入れる資金(融資)に対し利子助成を行う事業である。予算上、あらかじめ利子助成に必要な融資枠や市場金利水準を踏まえた上で、必要な予算規模(融資枠×金利)を算出しているところであるが、30年度においては、実行金利水準が積算金利水準を下回ったこと等によりその執行率は72%となったところ。</p> <p>ただし、融資枠に対する執行率は30年度、97.5%であり、融資枠における予算と執行面での乖離は生じていない。</p> <p>このように、本事業においては、予算積算上、将来の金利水準を想定することは困難であるが、積算金利水準については財政当局等と相談していく。</p> <p>また、活動実績について、利子助成新規融資額(フロー)は、経済状況等に応じて変動する農業者等の資金活動(借入・償還)に左右されるものであるため予測することは困難であることから、当初見込みの項目は、予算措置上の融資枠(上限)を記入し、その範囲内で事業活動(融資)を実施している。</p> <p>以上を踏まえつつ、引き続き、効率的な事業の実施に努める。</p>						
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	0121	平成24年度	0136	平成25年度	0092
平成26年度	0080	平成27年度	0074	平成28年度	0073	平成29年度	0082
平成30年度	農林水産省 (0082)						

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0085

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	農業改良資金利子補給金			担当部局庁	経営局			作成責任者	
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	金融調整課			金融調整課長 河村仁	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	農業改良資金融通法第9条			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	意欲的に取り組む農業法人の経営発展に向け、民間金融機関では対応することが難しい長期・低利での安定的な資金融通が必要であることから、本事業を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本公庫が、国又は都道府県の各種認定を受けた一定の農業者等に対して農業改良資金(無利子)の貸付けを行うときは、当該貸付けについて常に発生する逆ざやを解消するため、国が日本公庫に対して、調達金利と貸付金利の差額について利子補給する。								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	430	329	248	175	120		
		前年度から繰越し	-	▲ 11	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	▲ 24	-	▲ 6	-	-		
		計	406	318	242	175	120		
	執行額	357	274	202					
	執行率 (%)	88%	86%	83%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	83%	86%	81%					
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	株式会社日本政策金融公庫補給金	175	120	過去の貸付残高の減少によるもの					
	計	175	120						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	農業改良資金の融資先の5年後の売上金額を融資実施前より15%以上増加させる。	農業改良資金の融資先の5年後の売上金額の増加割合(融資実施後5年後の売上金額÷融資実施前の売上金額)	成果実績	%	-	44	29	-	-
			目標値	%	-	15	15	-	-
			達成度	%	-	293.3	193.3	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	平成26年度融資先の経営改善状況(株日本政策金融公庫(農林水産事業)調べ)								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	融資残高(農業改良資金)	活動実績	億円	261	206	161	-	-	
		当初見込み	億円	-	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	新規融資額(農業改良資金)	活動実績	億円	7	6	10	-	-	
		当初見込み	億円	30	30	14	-	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	融資平均残高100万円当たりの利子補給金 利子補給金実績/融資平均残高×100万円 ※融資平均残高は、日単位の融資残高を累計し、 年間日数で割って求めたもの	単位当たり コスト			12,512	12,181	11,512	-	
		計算式	/		356,714千円 / 28,509,967 千円 ×100万円	273,973千円 / 22,491,457 千円 ×100万円	202,230千円 / 17,567,127 千円 ×100万円	-	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2 農業の持続的な発展												
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等												
	測定指標	定量的指標						単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標年度	
		農業法人経営体	実績値	法人	20,800	21,800	22,700					5年度		
			目標値	法人	23,100	27,000	30,900						50,400	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係													
	農業者等が生産・加工・販売分野でチャレンジ性のある新たな取組を行う場合に必要となる農業改良資金(無利子)を貸し付けたときに、国が日本公庫に利子補給を実施することは、新たな取組を行う農業者等の担い手への資金調達を円滑化し、経営発展を支援することとなり、結果的に農業経営体の法人化にも資することとなる。													
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-	-									
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)						単位	計画開始時年度	30年度	31年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
事業所管部局による点検・改善														
国費投入の必要性	項目						評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。						○	本事業は、新たな技術や栽培方法の導入などチャレンジ性のある取組(農業改良措置)を行う農業者等へ金融面から支援するものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。						○	本事業は、農業改良資金融通法に基づき、農業者が行うチャレンジ性のある取組(農業改良措置)に対して農業改良資金の貸付けを行う日本公庫に対し、国が利子補給を行うものであるが、このような等へ金融面から支援するものであり、このようなリスクが特に高い貸付けは、民間金融機関では対応し難いものであり、かつ、チャレンジ性のある取組を支援することにより、農業者等の経営の発展を支援するという政策目標を達成するためには、各地方自治体の財政力に左右されず、全国的に実施される必要があり、国が責任を持って取り組むべき事業である。						
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。						○	本事業は、新たな技術や栽培方法の導入などチャレンジ性のある取組(農業改良措置)を行う農業者等へ金融面から支援するものであり、国が実施すべき優先度の高い事業である。						
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。						-							
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。						無	本事業は、農業改良資金融通法に基づき、農業改良資金の貸付けを行う日本公庫に対し利子補給を行うものであり、支出先の選定は行っていない。						
	競争性のない随意契約となったものはないか。						無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。						○	農業改良資金融通法に基づき、日本公庫が無利子貸付けを行う農業改良資金は、農業者がチャレンジ性のある取組(農業改良措置)を行う場合に限られており、国の支援は限定されている。また、受益者である農業者等についても貸付金の返済等の負担があり、負担関係は適当である。						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。						-	単位当たりコストについては、実行金利の推移に左右されるため、その水準の妥当性は評価になじまない。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。						-	中間段階の支出はない。						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。						○	本事業は、農業改良資金融通法に規定する利子補給契約に基づいて日本公庫に利子補給金を交付するものであり、事業目的に即し真に必要なものに限定して支出が行われている。						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)						△	昨年に比し、新規貸付けは件数、金額ともに増加したものの、例年と同程度の不用率である。							
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)						-	該当なし。							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。						○	予算要求中に随時積算の見直しを行いつつ、不用率の減少に努めている。							

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	30年度の成果実績は8月頃に整理見込みであるが、29年度実績については成果目標を達成している。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	融資は補助に比べて少ない財政支出で広範囲に効果を発揮しうる政策手法として位置づけられる。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	活動実績の指標として掲げている融資残高については、経済状況等に応じて変動する農業者の資金活動(借入・償還)に左右されるため、予め予測することは困難である。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため該当しない。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	<table border="1"> <tr> <td>所管府省名</td> <td>事業番号</td> <td>事業名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	所管府省名	事業番号	事業名			
所管府省名	事業番号	事業名					
点検・改善結果	点検結果	<p>利子補給事業は、原資調達に係る金利と貸付金利(無利子)の差額を補給する事業であり、将来の想定が困難な金利について、その上昇にも対応しうる所要額を計上している中、24年度予算要求時に、積算に用いる①利子補給率については直近金利を、②融資残高については毎月の貸付実績を踏まえるよう工夫し、執行率は大幅に改善された。</p> <p>H30年度は、新規の貸付けは、件数・金額ともに増加したものの、結果として執行率は前年度とほぼ横ばいで推移。 (執行率/22%(H22)→51%(H23)→81%(H24)→92%(H25,26)→84%(H27)→88%(H28)→86%(H29)→83%(H30))</p>					
	改善の方向性	<p>農業改良資金は法定無利子(農業改良資金融通法)であり、新技術等にチャレンジする農業者にとって特に重要な資金である。</p> <p>日本公庫は、この法定無利子の資金を貸し付けるに当たり、その貸付原資を有利子で調達(財政融資資金から借入)しているため、農業者への貸付けが消極的にならないよう、常に発生する逆ざや(調達コスト)を解消するために国が利子補給を実施しているものであり、現在の支援方針は妥当である。</p> <p>また、貸付実績が低調な原因は、現在の低金利下によるところが大きく、ひとたび金利上昇局面になると融資枠が不足するおそれがある。</p> <p>そのような中でも、レビューの指摘を受けて積算方法の工夫、また、元年度には融資枠を大幅に縮小したところであるが(30億円→14億円)、事業の執行状況を踏まえ、R2年度以降の資金需要の見込額を精査し、必要額を要求する。</p>					
外部有識者の所見							
外部有識者点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
事業内容の一部改善の	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度の執行率は、83%と低水準となっている。 ・活動実績において、当初の見込みを下回ったものがある。 <p>以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」及び「支援方策の見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。</p>						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	H31年度当初予算175百万円 → R2年度要求120百万円						
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0217	平成23年度	0147	平成24年度	0139	平成25年度	0093
平成26年度	0081	平成27年度	0075	平成28年度	0074	平成29年度	0081
平成30年度	農林水産省 (0083)						

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0086

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	経営体育成支援事業			担当部局庁	経営局			作成責任者	
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	平成30年度	担当課室	経営政策課担い手総合対策室			担い手総合対策室長 尾室 幸子	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農業者の減少と高齢化が進む中、農業の持続的発展を図りつつ、国民への食料の安定供給を図るためには、適切な人・農地プランに基づき、経営規模の拡大等の経営発展に意欲的に取り組む地域農業の担い手の育成・確保を図ることが喫緊の課題となっている。 このため、本事業により、適切な人・農地プランに位置付けられた担い手の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援する。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	・新規就農者、意欲ある経営体、集落営農組織等の多様な経営体が、経営規模拡大や経営の多角化を図るうえで、融資を活用して必要となる農業用機械や施設の整備等を行う際、その融資の残額を国が直接支援する。(平成24年度当初予算まで) ・また、適切な人・農地プランが作成された地域において、地域の将来を担う担い手が経営規模の拡大や経営の多角化を図る上で、融資を活用して必要となる農業用機械や施設整備等の整備を行う際、その融資の残額を都道府県・市町村を経由して支援する。(平成24年度補正予算から) ・甚大な気象災害等により被災した施設の復旧等を支援する事業(被災事業)を実施している。(平成24年度当初予算から) ・なお、補助率は、融資主体型は3/10以内、被災事業は原則3/10以内、条件不利地域補助型は1/2以内として実施している。								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	2,997	2,833	2,721	-	-		
		補正予算	15,030	-	24,267	-	-		
		前年度から繰越し	191	20,046	5,273	16,767	-		
		翌年度へ繰越し	▲ 20,046	▲ 5,273	▲ 16,767	-	-		
		予備費等	7,915	520	565	-	-		
		計	6,087	18,126	16,059	16,767	0		
	執行額		5,359	14,839	11,582	-			
	執行率 (%)		88%	82%	72%	-			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		30%	524%	43%	-			
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金	-	-	-					
	計	-	-	-					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	(アウトカム) 事業実施地区における必須成果目標(経営規模の拡大等)を達成している担い手の割合が8割以上	事業実施地区における必須成果目標を達成している担い手の割合(成果実績=目標達成担い手数/目標設定担い手数)	成果実績	%	72.8	67.7	-	-	-
			目標値	%	80	80	80	-	-
			達成度	%	91.1	84.6	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	経営体育成支援事業目標達成状況報告(農林水産省経営局経営政策課担い手総合対策室調べ) ※平成30年度成果実績については、平成31年度中にとりまとめる予定。								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	活動実績	事業実施地区数							
	活動実績	地区	669	858	1,117	-	-		
	当初見込み	地区	696	911	1,165	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	(全体) 執行額/事業実施地区数	単位当たりコスト					千円	8,010	17,295
	計算式	/	5,359百万円 /669地区	14,839百万円 /858地区	11,582百万円 /1,117地区	-			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	(通常分) 執行額/事業実施地区数	単位当たりコスト					千円	3,525	3,308
	計算式	/	1,946百万円 /552地区	2,649百万円 /801地区	1,749百万円 /590地区	-			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	(災害分) 執行額/事業実施地区数	単位当たりコスト					千円	29,171	213,857
	計算式	/	3,413百万円 /117地区	12,190百万円 /57地区	9,833百万円 /527地区	-			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標	定量的指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 34 年度	
		40代以下の農業従事者数	実績値	万人	32.6	33.4	-	-	
			目標値	万人	34.7	35.6	36.4	-	40
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	適切な人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が経営規模の拡大や経営の多角化を図るために必要な農業用機械の整備等を支援。このような支援により、地域の担い手の育成・確保に寄与する。								
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-					
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農業者の減少と高齢化が進む中、国民への食料の安定供給を図り、力強く持続可能な農業構造を実現するためには、地域全体の取り組みとして担い手の育成・確保を図る必要がある。 本事業は、適切な人・農地プランが作成されている地域を対象としており、プランの作成を通じて、地域内の関係者による今後の地域農業のあり方について、合意形成が図られていることから、国民・社会のニーズは反映されている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、農業者の減少と高齢化が進む中、国民の食料の安定供給を図り、農業の持続的発展を実現するため、意欲ある担い手を育成・確保するものであり、国の責務として取り組むべき重要な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	平成27年3月に策定された新たな食料・農業・農村基本計画において、農業の担い手の育成・確保に向けた取組を更に進めることとしており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	経営体の経営改善に向けた取組状況等をポイント化し、ポイントの高い地区から順に予算額を都道府県へ配分する仕組みとしており、配分額の決定に当たって競争性は確保している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	融資主体補助型については、事業実施に当たって、経営体が融資を受けることを前提としており、融資残の自己負担分として、補助率3/10を上限としている。 条件不利地域補助型は、補助率1/2以内とし、残額は受益者の負担となっている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコスト(1地区当たり執行額)は、地区内の助成対象者数や導入経費の規模によって変動する。 なお、28、29年度は28年台風7号及び熊本地震等に対する支援、30年度は7月豪雨、北海道胆振東部地震、台風21号及び台風24号に対する支援を実施した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出は、都道府県から市町村、市町村から農業者への指導等に要する経費として必要最小限の支出としており、合理的なものである。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	助成金の使途は、担い手の経営改善・発展に要する機械等の導入に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	30年度の災害により被災した農業用施設等の再建等に必要額を確保したが、農業者の都合による施設の規模縮小や事業の取り下げ、入札残等により不用となったものである。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	30年度の度重なる災害の復旧に伴い、施工業者・労務者不足等のために年度内に執行することが出来なかったことから、翌年度に繰り越したものである。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	実施要綱において、配分上限額の規定(融資主体型事業300万円)を設け執行額の無制限な上昇を抑制するとともに、助成対象者に対しては、事業着工時に入札等を実施して事業費の低減に努めることを規定している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標「事業実施地区における必須成果目標を達成している担い手の割合が8割以上」の達成率は、28年度が91.1%、29年度が84.6%とおおむね達成している(30年度成果実績は元年度中に取りまとめる予定)。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	経営体の経営改善に向けた取組状況等をポイント化し、ポイントの高い地区から順に予算額を都道府県へ配分することにより、より事業効果が期待される地区が事業実施できるよう誘導する仕組みとしている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	年度内に竣工するとしていた地区について、30年度の度重なる災害の復旧に伴い、施工業者・労務者不足等のためやむを得ず次年度に繰越して実施することとした等により、当初見込みの地区数から減が生じている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	経営体が自らの経営発展に必要な機械・施設を導入するものであり、整備後は十分活用されている。

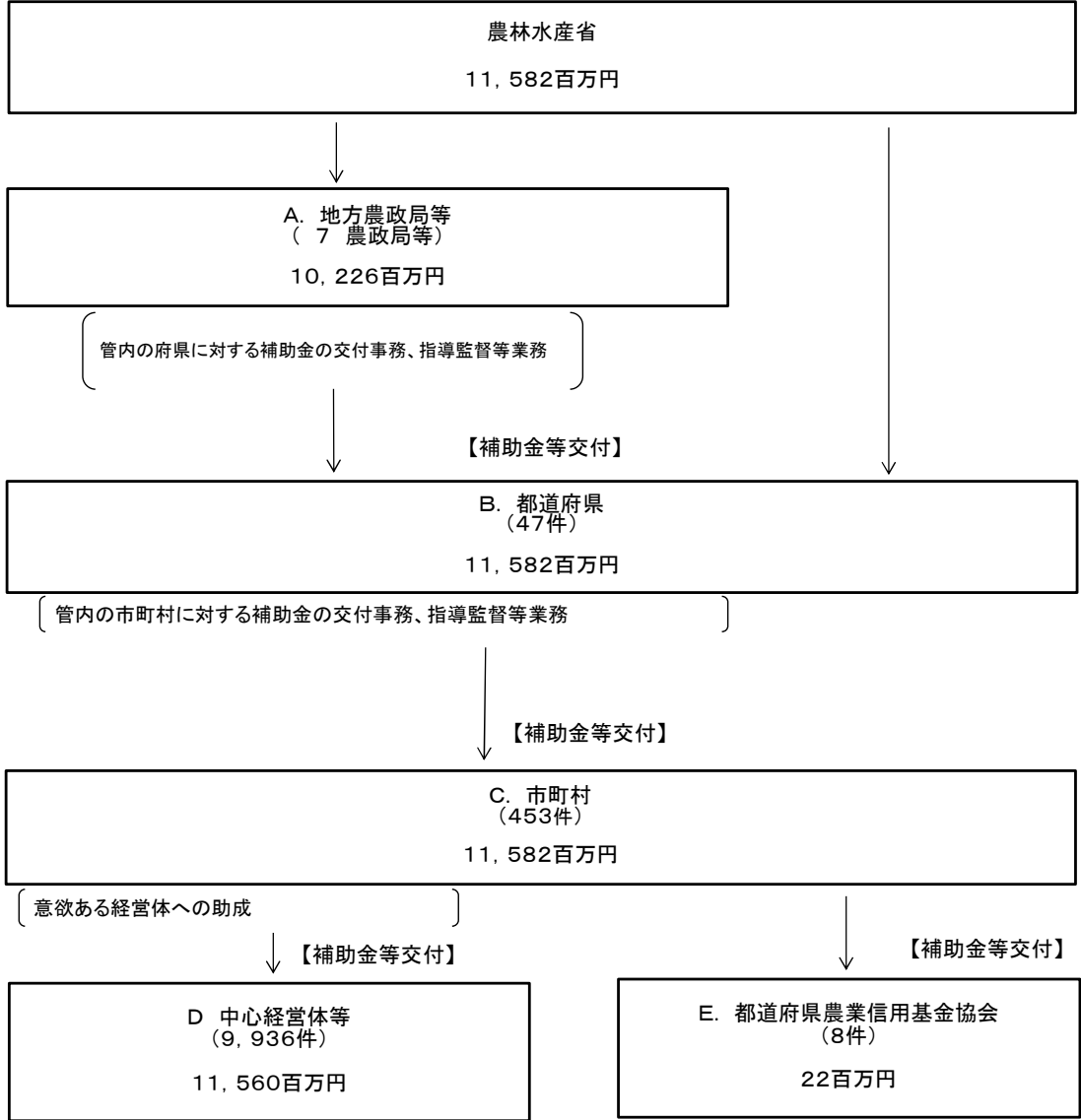
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	(0086)経営体育成支援事業： 地域農業の担い手の育成・確保
	所管府省名	事業番号	事業名	(0092)担い手確保・経営強化支援事業： 新たな国際環境に向けて経営改善に取り組む担い手の育成・確保(TPP等関連対策)。
	農林水産省	0092	担い手確保・経営強化支援事業	
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度補正予算から、経営体の取組状況をポイント化し、ポイントの高い地区から順に予算額を都道府県へ配分することにより、事業効果が期待される地区が事業実施できるよう誘導する仕組みとしている。また、人・農地プランの作成・推進主体である地方公共団体を事業実施主体とする事業へ見直した。 ・26年度当初予算において、農地中間管理機構による農地集積を推進するため、助成対象者の要件を見直した。また、農業者等の要望を踏まえ、助成対象となる農業用機械・施設の助成基準を見直した。 ・平成26年度補正予算では、米価下落の中でも経営規模の拡大に取り組む意欲ある経営体に対する支援を強化するため、農地中間管理機構を活用して規模拡大を図る者を重点的に支援する仕組みを導入した。 ・27年度当初予算から、地区における農地集積の取組実績等をポイント化し、配分に反映させる仕組みを追加した。また、事業の効果をより高めるため、助成対象者が設定する成果目標を必須目標と選択目標に分類し、経営改善の核となる項目が必ず設定される仕組みとした。 ・28年度当初予算から、農地中間管理機構の更なる推進のため、機構の活動状況に応じてポイントを加点し、予算額の配分に反映させる仕組みを導入した。 ・30年度当初予算から、営農類型を問わず、農業者の多様な取組が共通の物差しで評価できるよう、成果目標及び予算の配分基準ポイントについて「付加価値額の拡大」に重点化するとともに、担い手の経営イノベーションに資する取組を後押しするため、優先枠を設けて予算の配分を行う仕組みを導入した。 		
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を農業経営体の規模に応じ切れ目無い支援することとして、経営体育成支援事業と強い農業づくり交付金を統合して、強い農業・担い手づくり総合支援交付金(新31-0008)を創設 		
外部有識者の所見				
<p>地域の担い手育成のための投資支援については様々な議論があると思うが、日本の農業を持続可能なものとするためには、ある一定の支援は必要である。本事業は都道府県への補助で終了であるが、実際にはここから市町村を通じて助成対象者に交付されている。実際の助成による事業効果の把握を適切に行うこと。</p>				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の一部改善	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度の執行率は、72%と低水準となっている。 ・活動実績において、当初の見込みを下回ったものがある。 ・外部有識者から成果指標が事業の成果を直接的に測れるものとなっていないとの指摘があった。 <p>このほか、外部有識者からは、助成による事業効果を適切に把握するよう指摘があった。</p> <p>以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」、「支援方策の見直し」、「適切な指標の設定」及び外部有識者所見を踏まえた検討を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。</p>			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等改善	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度の執行率等については低水準となっているが、これは度重なる災害対応により生じた予見不可能な事由によるもの。被災事業の執行にあたって、今後とも要望内容の精査等を適切に行ってまいりたい。 ・活動実績は当初見込みの95.9%となっており、今後とも適切な執行に努めてまいりたい。 ・本事業は、市町村が事業実施地区を定め、地域農業の担い手の育成・確保を図る場合に支援する事業である。 このため、成果指標は、事業実施地区内の必須成果目標を達成した担い手の割合が8割以上に達することで、地域における経営発展に取り組む担い手の育成・確保が概ね図られたものとして設定しているところ。 ・平成31年度から、産地の収益力強化と担い手の経営発展を一体的に推進するため、「強い農業づくり交付金」と事業統合を行い、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」として実施しているところであり、引き続き予算の適切な執行に努めてまいりたい。 			
備考				
-				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	新23-0026	平成24年度	0142	平成25年度	0097
平成26年度	0084	平成27年度	0076	平成28年度	0075	平成29年度	0082
平成30年度	農林水産省 (0086)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.九州農政局			B.熊本県		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	管内県への交付	4,864	補助金	管内市町村への交付	4,290
計		4,864	計		4,290
C.倉敷市			D.経営体 A		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	意欲ある経営体等が行う経営発展に必要な農業用機械等の導入に対する支援	929	助成金	経営発展・改善に必要な農業用機械等の導入	263
計		929	計		263
E.北海道農業信用基金協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	信用保証	15			
計		15	計		0

支出先上位10者リスト

A.地方農政局等

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	九州農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	4,864		-	--	
2	中国四国農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	3,393		-	--	
3	近畿農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	661		-	--	
4	東北農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	484		-	--	
5	関東農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	417		-	--	
6	東海農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	212		-	--	
7	北陸農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	194		-	--	

B.都道府県

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	熊本県	7000020430005	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	4,290	補助金等交付	-	--	
2	岡山県	4000020330001	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	1,756	補助金等交付	-	--	
3	北海道	7000020010006	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	1,356	補助金等交付	-	--	
4	愛媛県	1000020380008	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	981	補助金等交付	-	--	
5	広島県	7000020340006	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	449	補助金等交付	-	--	
6	福岡県	6000020400009	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	371	補助金等交付	-	--	
7	滋賀県	7000020250007	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	252	補助金等交付	-	--	
8	大阪府	4000020270008	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	117	補助金等交付	-	--	
9	福島県	7000020070009	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	109	補助金等交付	-	--	
10	兵庫県	8000020280003	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	104	補助金等交付	-	--	

C.市町村

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	倉敷市	6000020332020	意欲ある経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成及び農業信用基金協会への助成	929	補助金等交付	-	--	
2	大津町	2000020434035	意欲ある経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成及び農業信用基金協会への助成	608	補助金等交付	-	--	
3	菊池市	2000020432105	意欲ある経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成及び農業信用基金協会への助成	538	補助金等交付	-	--	
4	御船町	8000020434418	意欲ある経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成及び農業信用基金協会への助成	463	補助金等交付	-	--	
5	大洲市	1000020382078	意欲ある経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成及び農業信用基金協会への助成	459	補助金等交付	-	--	
6	益城町	8000020434434	意欲ある経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成及び農業信用基金協会への助成	392	補助金等交付	-	--	
7	熊本市	9000020431001	意欲ある経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成及び農業信用基金協会への助成	388	補助金等交付	-	--	
8	阿蘇市	9000020432148	意欲ある経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成及び農業信用基金協会への助成	387	補助金等交付	-	--	
9	宇和島市	3000020382035	意欲ある経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成及び農業信用基金協会への助成	366	補助金等交付	-	--	
10	宇城市	1000020432130	意欲ある経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成及び農業信用基金協会への助成	244	補助金等交付	-	--	

D.中心経営体等

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	経営体 A	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入(一般競争入札)	263	その他	-	--	
2	経営体 B	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入(一般競争入札)	186	その他	-	--	
3	経営体 C	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入(一般競争入札)	106	その他	-	--	
4	経営体 D	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入(一般競争入札)	86	その他	-	--	
5	経営体 E	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入(一般競争入札)	84	その他	-	--	
6	経営体 F	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入(一般競争入札)	83	その他	-	--	
7	経営体 G	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入(一般競争入札)	61	その他	-	--	
8	経営体 H	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入(一般競争入札)	51	その他	-	--	
9	経営体 I	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入(一般競争入札)	47	その他	-	--	
10	経営体 J	-	経営発展・改善等に必要となる農業用機械等の導入(一般競争入札)	42	その他	-	--	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0087

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	農業経営改善利子補給金交付事業			担当部局庁	経営局			作成責任者	
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	金融調整課			金融調整課長 河村 仁	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等					
主要政策・施策				主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	意欲的に取り組む農業者の経営発展に向け、金融機関からの安定的な資金融通を確保する必要があることから、本事業を実施する。(農業は、天候等の外的要因により、収益が左右されやすいこと、資本が脆弱経営の安定性が低いことなどから、農業融資を促すためには、本事業による支援が必要)								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	民間金融機関が意欲と能力のある農業者に対して、低利の運転資金である農業経営改善促進資金(スーパーS資金)を融通するため、都道府県農業信用基金協会が民間金融機関に貸付原資を低利預託するために借り入れた借入金に対し利子補給金を交付する。 【補助率・定額】								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	35	30	26	24	21		
	執行額	22	21	19					
	執行率(%)	63%	70%	73%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	63%	70%	73%						
平成31-32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	農業経営金融支援対策費補助金	24	21	近年の低金利の状況を踏まえ、予算積算上の金利を見直し					
	計	24	21						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	農業分野の制度金融の融資先の5年後の売上金額を融資実施前より15%以上増加させる ※30年度実績は9月以降整理見込み	農業分野の制度金融の融資先の5年後の売上金額の増加割合 (融資後5年後の売上額÷融資前売上額-1)	成果実績	%	41.6	36	-	-	-
			目標値	%	15	15	15	-	15
			達成度	%	123	118	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	平成25年度融資先の経営改善状況(㈱日本政策金融公庫(農林水産事業)調べ)								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	極度額等(極度額及び証書貸付の貸付残高の合計値により算出)	活動実績	百万円	29,512	31,328	-	-	-
		当初見込み	百万円	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	基金協会借入金100万円当たりの利子補給金 利子補給金実績/基金協会借入金平均残高×100万円 ※基金協会借入金平均残高は、基金協会が民間金融機関に貸付原資として低利預託するために借り入れた資金の日単位融資残高を累計し年間日数で割って求めたもの	単位当たりコスト	円	8,215	7,628	7,123	-	
		計算式	/	22,367千円 /27億円 ×100万円	20,595千円 /27億円 ×100万円	19,233千円 /27億円 ×100万円	-	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展									
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等									
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標年度 35年度		
		農業法人経営体数	実績値	法人	20,800	21,800	-	-	-		
			目標値	法人	23,100	27,000	30,900	-	50,000		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	担い手が必要とする短期運転資金を低利で融通するため、基金協会が貸付原資として借り入れた借入金に対し利子補給金を交付。民間金融機関と都道府県農業信用基金協会(基金協会)との協調融資方式により、民間金融機関が低利で資金を供給できるようにすることにより、担い手への資金調達を円滑化し、経営発展を支援することを通じて、結果的に農業経営体の法人化にも資することになる。										
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-							
		(第一階層) KPI			単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-		
目標値			-	-	-	-	-	-			
達成度		%	-	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI				単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度		
	成果実績	-	-	-	-	-	-				
	目標値	-	-	-	-	-	-				
達成度	%	-	-	-	-	-	-				
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											

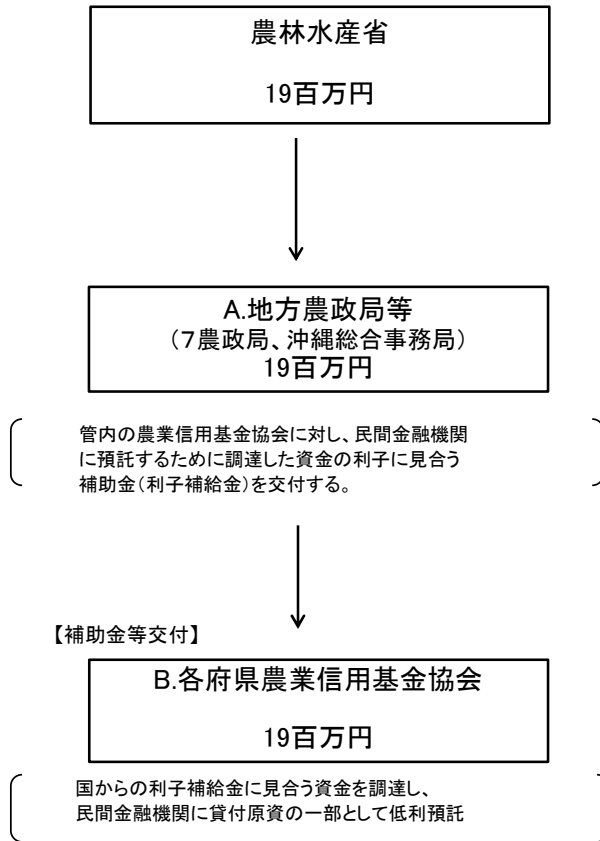
事業所管部局による点検・改善

国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、認定農業者の育成を図るため、意欲ある農業者が経営改善を図るための取組に必要とする短期運転資金を円滑に調達できるようにするため、民間金融機関が低利で資金を供給できる環境を整備するものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、民間金融機関が基金協会からの預託金を活用して、低利の短期運転資金を農業者に融資できるよう、その預託金の原資を基金協会が、都道府県からの出捐と国からの利子補給により調達することとしており、国・地方自治体・民間で適切な役割分担がある。このような役割分担のもと、国は、責任を持って応分の利子補給を行っている。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○		本事業は、効率的・安定的な経営体を目指す意欲ある農業者に対して低利の短期運転資金を融通する環境を整えるもので、国が実施すべき優先度の高い事業といえる。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	本事業は、基金協会が民間金融機関に低利預託する為に借り入れた借入金に対し、国が利子補給を行うものであるが、貸付原資の供給機関として、国からの利子補給と都道府県からの出捐をとりまとめ、融資機関に低利預託できる公的な第三者機関は、各都道府県の基金協会のみであり、支出先の選定は行っていない。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、認定農業者等に対する短期運転資金であるスーパーS資金に限定して、国が利子補給を行うもの。受益者である農業者等についても、貸付金の返済に加え、一定の利子を負担しており、負担関係は妥当である。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	単位当たりコストについては、基金協会の借入時の実行金利に左右されるため、その水準の妥当性は評価になじまない。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出は存在しない。				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、意欲ある農業者が低利の短期運転資金を借り入れられるようにするために必要な利子補給金を交付するものであり、事業目的に即し真に必要なものに限定して支出が行われている。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	本事業の予算執行率が73%となったのは、基金協会が民間金融機関から資金を調達した際の借入金利が予算積算上の金利を下回ったためである。				
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越はない					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	平成26年度から、国の利子補給に係る基金協会の借入金については、競争性を確保するために入札を行わせている。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	H30年度における成果実績は9月以降整理見込みであるが、H29年度実績については成果目標を達成している。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	融資は補助に比べて少ない財政支出で広範囲に効果を発揮しうる政策手法である。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	活動実績の指標として掲げている融資実績については、経済状況等に応じて変動する農業者の資金需要に左右されるため、予測することは困難である。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため該当しない。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名	事業番号	事業名			
所管府省名	事業番号	事業名					
点検・改善結果	点検結果		<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から、国の利子補給にかかる基金協会の借入金については、競争性を確保するために入札を行わせている。 平成30年度は36府県がスーパーS資金を融通する事業を実施しており、国民のニーズがある事業と認められる。 平成30年度の執行率は73%となっており、近年の低金利の状況等から、積算金利と実際の借入金利に差が生じている。 				
	改善の方向性		本事業の執行率が73%となったのは、基金協会が競争入札により資金を調達した際の借入金利が、近年の金利の状況を反映し積算金利よりも低くなったことが要因であり、H30年度融資枠については全て消化している。令和2年度概算要求については、近年の金利の状況を踏まえて予算積算上の金利に係る必要額を精査しながら、対応する。				
外部有識者の所見							
外部有識者点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部の事業内容改善			<ul style="list-style-type: none"> 30年度の執行率は、73%と低水準となっている。 以上のことから「執行額と予算額の乖離の改善」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。 				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善			本事業の執行率が73%となったのは、基金協会が競争入札により資金を調達した際の借入金利が、近年の金利の状況を反映し積算金利よりも低くなったことが要因であり、H30年度融資枠については全て消化している。令和2年度概算要求については、近年の金利の状況を踏まえて予算積算上の金利に係る必要額を精査しながら、対応する。				
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度		平成23年度 新0029	平成24年度 0145				
平成25年度	0086	平成26年度 0078	平成27年度 0077				
平成28年度		平成29年度 0084					
平成30年度	農林水産省 (0086)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 東北農政局			B. 山形県農業信用基金協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	管内の農業信用基金協会に対する補助金の交付	8.1	補助金	融資機関への低利預託	6.5
計		8.1	計		6.5

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0088

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	農業人材強化総合支援事業 (旧新規就農・経営継承総合支援事業)			担当部局庁	経営局			作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成33年度	担当課室	就農・女性課			就農・女性課長 横田 美香	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	食料・農業・農村基本計画 「日本再興戦略」改訂2016 農林水産業・地域の活力創造プラン				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業の目的は、農業従事者の高齢化が進展する中、世代間バランスのとれた、持続可能な農業就業構造にしていこうことである。本事業の目的を達成するためには、新規就農し定着する農業者数を大幅に増加させることが必要となっている。このため、本事業により、次世代を担う農業者の確保・育成に向けた取組を総合的に講ずる。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>【農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)】 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金(準備型(最長2年間))及び就農直後の経営確立を支援する資金(経営開始型(最長5年間))を交付(定額)。</p> <p>【農の雇用事業】 青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修等(最長2年間)に要する経費を支援(定額)。</p> <p>【農業経営確立支援事業(旧新規就農者育成支援事業)】 ①農業経営者育成教育事業:新規就農者の育成を支援するため、経営力・技術力の習得を図る農業教育機関等のレベルアップと、優れた経営感覚を備えた農業経営者の育成のための研修の実施(定額、1/2)。 ②新規就農意欲喚起・相談等支援事業:新規就農者の育成を支援するため、農業大学校・農業高校の新規学卒者や農業への転職を希望する他産業従事者等を実際の就農に結び付ける取組(定額、1/2)。 ③農業経営塾創出・展開支援事業:農業者が営農しながら経営ノウハウを学べる「農業経営塾」の創出・展開(定額)。</p>								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	19,347	20,244	23,265	21,003	23,753		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	2,491	34	-	-	-		
		予備費等	▲ 34	-	-	-	-		
		計	-	-	-	-	-		
	執行額		21,804	20,278	23,265	21,003	23,753		
	執行率 (%)		19,125	19,615	21,683				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		88%	97%	93%					
歳出予算目		99%	97%	93%			主な増減理由		
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	担い手育成・確保等対策事業費補助金	31年度当初予算	32年度要求	新しい日本のための優先課題推進枠 23,753					
	担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金	20,685	22,974	農業次世代人材投資事業の対象研修機関の見直し等による増額、農の雇用事業の労働環境の整備状況等に応じた加算措置の導入等による増額等					
	担い手育成・確保等対策地方公共団体整備費補助金	282	431.7						
	担い手育成・確保等対策整備費補助金	36	134.8						
	計	0	213						
計		21,003	23,753						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 34 年度	
	令和5年までに40代以下の農業者を40万人に拡大する	40代以下の農業従事者数	成果実績	万人	32.6	33.4	-	-	-
			目標値	万人	34.7	35.6	36.4	-	40
			達成度	%	94	94	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林水産省大臣官房統計部「農林業センサス」、「新規就農者調査」、総務省統計局「国勢調査」								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	事業による支援を受けた者のうち、支援終了後1年経過時点まで就農している者の割合が8割以上	支援終了後1年経過時点で就農している者の割合			成果実績	%	72.4	71.4	-
			目標値	%	80	80	80	-	
			達成度	%	91	89	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林水産省経営局就農・女性課調べ								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	【農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)】 【農の雇用事業】 本事業の支援を受けた青年新規就農者数	活動実績		人	4,830	4,424	4,179	-	-
			当初見込み	人	7,500	5,600	4,650	4,100	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	【農業経営者育成教育事業】 事業実施教育機関数	活動実績		機関	36	36	35	-	-
			当初見込み	機関	36	36	36	40	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	【新規就農意欲喚起・相談等支援事業】 就農相談等件数 ※31年度から新規就農等相談活動が他事業に移行	活動実績		件	30,804	24,815	22,122	-	-
			当初見込み	件	27,027	23,086	23,703	6,800	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業): 執行額/支給対象者数	単位当たり コスト		千円	1,324	1,322	1,315	-	
			計算式	百万円/人	13,085/9,881	13,922/10,534	16,333/12,420		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	農の雇用事業:執行額/支援対象者数	単位当たり コスト		千円	785	787	812	-	
			計算式	百万円/人	5,559/7,078	5,096/6,478	4,828/5,947		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	農業経営者育成教育事業: 執行額/事業実施教育機関数	単位当たり コスト		千円	7,444	7,583	4,797	-	
			計算式	百万円/機 関	268/36	273/36	168/35		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	新規就農意欲喚起・相談等支援事業: 執行額/相談等件数	単位当たり コスト		千円	7	8	9	-	
			計算式	百万円/件	208/30,804	210/24,815	204/22,122		
政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との 関係	政策	2農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定 指標	定量的指標	40代以下の農業従事者数	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 34 年度
		実績値		万人	32.6	33.4	-	-	-
			目標値	万人	34.7	35.6	36.4	-	40
		定量的指標	支援終了後1年経過時点で就農している者の割合	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値		%	72.4	71.4	-	-	-
			目標値	%	80	80	80	-	80
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前後の青年農業者への資金の交付、農業法人への雇用就農の促進、地域農業リーダーの人材の層を厚くする農業経営者教育の強化を支援。 これら総合的な支援により、青年新規就農者の増加に寄与する。								

事業所管部局による点検・改善

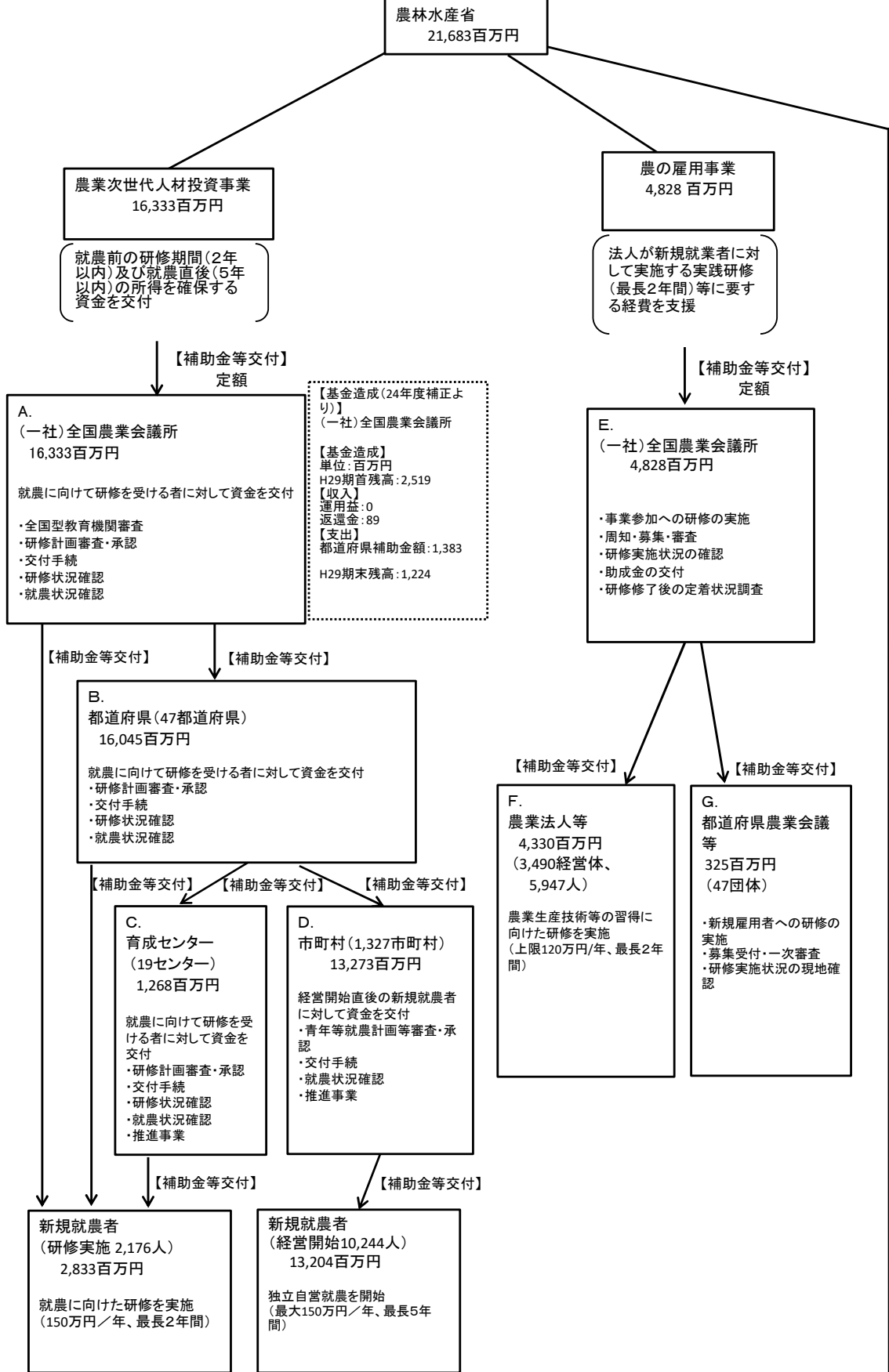
項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	現在、農業就業者の年齢構成をみると、65歳以上が約7割、40代以下が約1割と著しくアンバランスな状況になっており、世代間バランスのとれた持続可能な力強い農業構造にしていけることが重要。このため、農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)や農の雇用事業等の実施により青年層の就業意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的とする本事業は、国民や社会のニーズに的確に対応している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、農業就業者の平均年齢が67歳(平成29年)と高齢化が進行している我が国農業の持続可能な力強い発展に向け、青年新規就農者を大幅に増大させるために必要な事業であり、国が責任を持って強力に推進すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、就農相談や技術・経営力の習得、所得の確保といった就農希望者、新規就農者の抱える課題にそれぞれの段階で的確に対応するために必要な事業を一体的、総合的に取り組んでいくものであり、新規就農者の確保・定着という政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。また、農業就業者の減少、高齢化が進行しており、新規就農者の確保等を図る本事業は優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	【農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)、農の雇用事業、就農相談】
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第42条第1項の規定による農林水産大臣の指定を受けた全国農業委員会ネットワーク機構として(一社)全国農業会議所が事業を実施している。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	【その他】 公募による事業実施主体の選定やポイントの高い地区から順に予算額を配分する仕組みを導入しており、支出先の選定は妥当である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)の経営開始型について、平成27年度から前年の所得に応じて給付金額を変動させる仕組みを導入するなど、新規就農者の経営発展の段階に対応した支援をしており、受益者との負担関係は妥当なものとなっている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	妥当な水準と考えている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	新規就農者の定着・確保のためには、現場段階の都道府県、市町村等における指導が必須であり、合理的な支出である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実績報告、額の確定時に十分なチェックを行い、事業実施に不必要な項目への支出は行われていない。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用率は7%であり、概ね適切に執行されている。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	26年度補正予算の要求から、青年就農給付金及び農の雇用事業について基金方式を見直し、単年度補助金方式とした。また、30年度からは、農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)においては、自ら生計を確保する必要がある等支援の必要性の高い者を優先的に採択することとしたほか、農の雇用事業においては、経営体に求める過去の定着率の引き上げを行った。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	29年度の成果目標の達成度は、「40代以下の農業従事者数」は94%、「支援終了後1年経過時点で就農している者の割合」89%となっており、概ね達成している。 (成果実績については、30年度分は現時点では把握できないため、29年度実績で記載)
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	融資制度のみでは新規就農者の増加が図られなかったために措置した事業であり、事業実施前に比べ新規就農者が増加するなど、効果的に実施されている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みに見合った活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された施設や成果物は十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、基幹的農業従事者が151万人いるが、その平均年齢は67歳(平成29年)と高齢化が進展しており、年齢構成をみても65歳以上が約7割、40代以下が約1割と著しくアンバランスな状況になっていることから、我が国農業の持続可能な力強い発展に向け、世代間バランスのとれた農業構造にするため、青年新規就農者を大幅に増大させることは、国が責任を持って強力に推進すべき事業である。 ・本事業は、他の事業との重複はない。 ・全国的に現場ニーズは非常に高く、新規就農の増大を図る高い成果目標の実現に向けて、実施状況の定期的な把握・確認をし続けながら、適切に実施していく。 ・一方、平成29年度秋のレビューにおいて <ul style="list-style-type: none"> ①就業希望者に対する給付金については、必要性及び効果を検証し、交付対象者を効果的・効率的なものに見直すべき ②新規就業者に研修を行う法人・団体等への支援については、国の負担は限定的なものとするべきであり、研修後の定着率の向上に向けた取組として更に支援の対象を限定するような見直しを行うべきと指摘を受けた。 ・また、平成30年度レビューにおいて、 <ul style="list-style-type: none"> ・成果実績が当初の目標を下回っている。また、本事業は、成果指標が事業の効果を測る上で適切なものとなっていない。 ・31年度以降の事業について十分に検討すること。
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度秋のレビュー及び平成30年度レビューを踏まえて、 <ul style="list-style-type: none"> ①農業次世代人材投資事業については、30年度は自ら生計を確保する必要がある等支援の必要性が高い者を優先的に採択するとともに、将来の営農継続が期待できない者については、中間評価により交付を終了する等の措置を実施している。 ②農の雇用事業については、研修後の定着率向上に向けた取組として、30年度採択分からは経営体に求める過去の定着率の引き上げを実施するとともに、令和元年度採択分からは、「働き方改革」の要件化及び経営体の従業員数による新規採択者数の上限設定を実施している。 ③事業効果を直接把握できる指標として、令和元年度から「支援終了後1年経過時点で就農している者の割合」を成果目標に追加している。
外部有識者の所見		
40代以下の農業従事者数について、根拠となる統計確定まで時間がかかるようであり、中間地点における事業成果を測り、参考にしていくことができないのではないかと。		
行政事業レビュー推進チームの所見		
一部の内容改善	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者から成果指標の追加を検討することの指摘があった。 以上のことから、「適切な指標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
年度内に改善を	検討	<ul style="list-style-type: none"> ・40代以下の農業従事者数の増加に資する事業成果を図る指標として、令和元年度から新たに「支援終了後1年経過時点で就農している者の割合」の成果目標を設定したところ。 ・今回の指摘を踏まえ、新たに「就農相談会等による就農希望者等への効果」や「農業教育機関等で行われた本事業による研修の効果」を把握するための成果指標の追加を検討したい。
備考		
<p>【秋のレビュー(平成25年11月13日)における指摘事項及び対応状況】</p> <p><指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、参入のインセンティブになっているとは言い難く、効果測定基準を「自立経営を実現した新規就農者数」に見直す、対象者について新規参入者、農業法人の雇用補助に重点化、所得に応じた補助金額の変動化、事業の5年後の終了の明確化などを行うべきではないか。 ・また、農業の競争力を高めるほうが先決であり、農地集約化の観点から増加目標を精査、法人参入が促進される環境の整備、販路確保などの地域サポートの充実などをおこなうべきではないか。 ・本事業は、これが整うまでの5年程度の暫定措置とすべきではないか。 <p><対応状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年就農給付金(経営開始型)給付対象者について、25年度補正予算より、新規参入者及び新規参入者と同等の経営リスクを負う経営継承者とするともに、26年度予算より、青年等就農計画の認定を受けている者として、また、26年度補正予算より、前年の所得に応じて給付金額を変動させ、所得向上に伴って給付金と所得の合計額が増加する仕組みを導入することにより、新規就農者の経営発展に向けた取組を促進することとしたところ。 ・本事業については、毎年度、施策の効果を検証しつつ、5年後(24～28年度の5年間終了後)に、より効果的な施策を検討することとしていたが、青年就農給付金及び農の雇用事業は、地方公共団体の施策の拡充と相まって、新規参入者等の増加に一定の寄与をしていると考えられることから、29年度以降は、新規就農者の確保目標(新規就農し定着する青年農業者を倍増し、40代以下の農業従事者を40万人に拡大)の達成に向けて、農林水産業・地域の活力創造プランの農業競争力強化プログラムに基づき、新規就農者の定着向上等のための見直しを行い、農業人材力の強化に資する事業としたところ。 <p>【秋のレビュー(平成29年11月19日)における指摘事項及び対応状況】</p> <p><指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業への新規就業者の確保のためには、農林漁業を成長産業化し、就業先として魅力のある産業とすることが何よりも重要である。 ・就業希望者に対する給付金については、必要性及び効果を検証し、雇用就農も含めて新規就業者の裾野拡大につながるよう、交付対象を効果的・効率的なものに見直すべきである。特に、農家子弟への支援については、見直しを検討すべきである。また、交付単価についても、適正な水準であるか検証すべきである。 ・新規就業者に研修を行う法人・団体等への支援については、研修先にとっても人材確保のメリットがあることから、国の負担は限定的なものとするべきである。特に、研修後も研修先に継続雇用されることを前提とする場合には、国の支援の必要性を見直すべきである。また、研修後の定着率の向上に向けた取組として、研修先に求める定着率に関する要件を厳しくする等、更に支援対象を限定するような見直しを行うべきである。 <p><対応状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業次世代人材投資事業については、30年度は自ら生計を確保する必要がある等支援の必要性が高い者を優先的に採択するとともに、将来の営農継続が期待できない者については、中間評価により交付を終了する等の措置を実施している。 ・農の雇用事業については、研修後の定着率向上に向けた取組として、30年度採択分からは経営体に求める過去の定着率の引き上げを実施するとともに、令和元年度採択分からは、「働き方改革」の要件化及び経営体の従業員数による新規採択者数の上限設定を実施している。 		

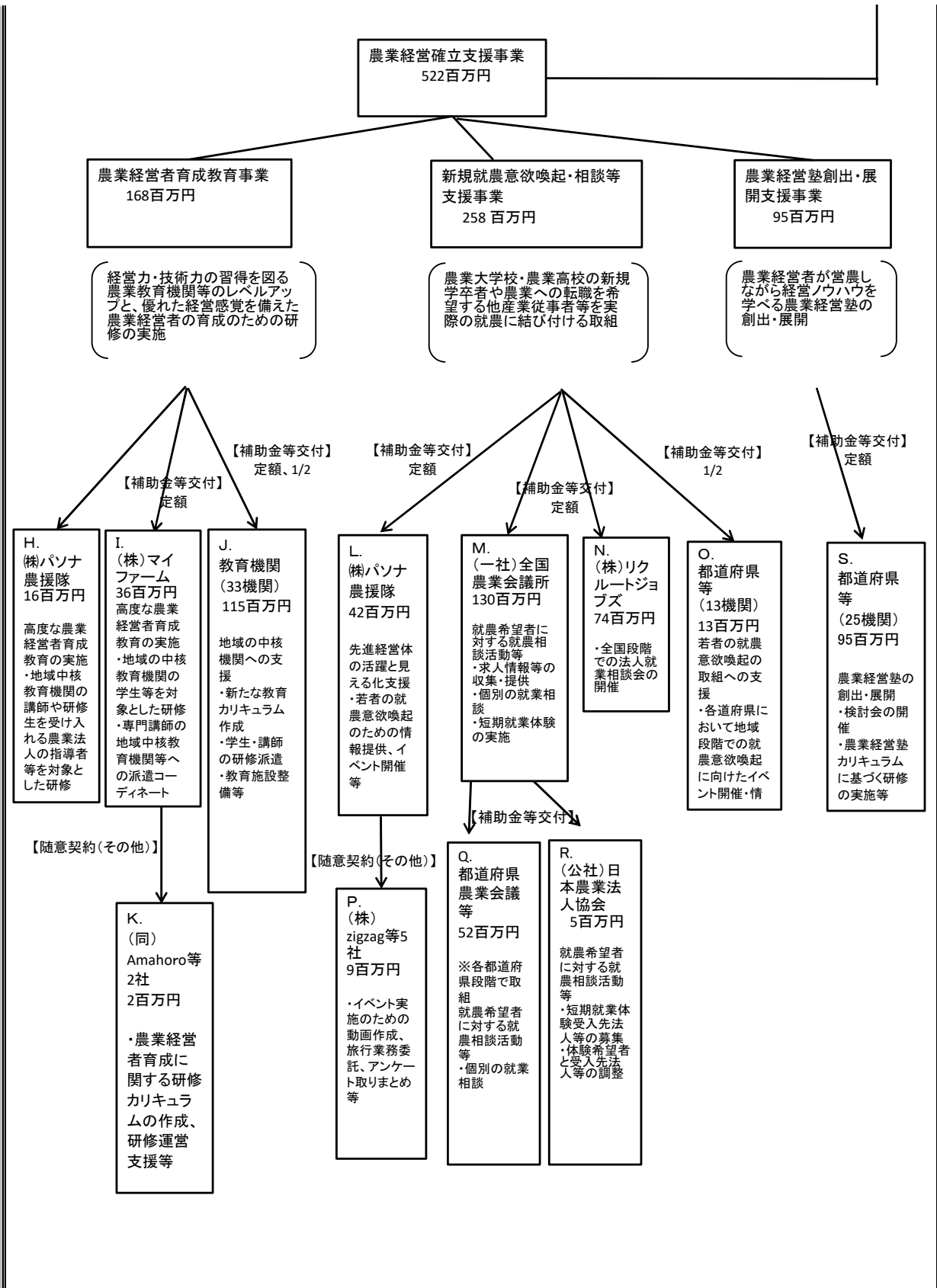
関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度 -	平成23年度 -	平成24年度 新24-0013	平成25年度 0100
平成26年度 0087	平成27年度 0079	平成28年度 0078	平成29年度 0085
平成30年度 農林水産省 (0087)			

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



A.(一社)全国農業会議所			B.北海道		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	都道府県への補助金等交付	16,045	補助金	市町村への補助金等交付	681
補助金	就農希望者への補助金等交付	254	補助金	(公財)北海道農業公社への補助金等交付	291
その他事務費	人件費、システム管理費、現地審査旅費等	34	その他事務費	人件費、現地旅費、消耗品費等	3
計		16,333	計		975

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	C.(公財)北海道農業公社			D.弘前市			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	補助金	就農希望者への補助金等交付	274	補助金	新規就農者への補助金交付	121	
	その他事務費	人件費、現地旅費、消耗品費等	17	その他事務費	借上費、印刷製本費、通信運搬費	1	
	計		291	計		122	
	E.(一社)全国農業会議所			F.(有)ワールドファーム			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	助成費	農業法人等への助成金	4,330	研修費	農業法人等が実施する実践研修費等	18	
	委託費	都道府県農業会議等への委託費	325				
	企画運営費	人件費、アルバイト賃金など	164				
資料印刷費	説明会等の資料印刷費	7					
旅費	審査会等の旅費	1					
会場借料	審査会等の会場借料	1					
謝金	審査会等の謝金	0					
計		4,828	計		18		
G.(一社)北海道農業会議			H.(株)パソナ農援隊				
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)		
企画運営費	人件費、アルバイト賃金など	18	技能者給	研修の企画・運営に必要な専門知識を要する業務に対する人件費	6		
委託費	(一社)北海道農業公社への委託費	5	その他	印刷製本費、会場借料、通信運搬費等	4		
旅費	現地確認作業等の旅費	2	謝金	委員謝金、研修会謝金等	4		
会場借料	研修会等の会場借料	0	旅費	委員旅費、研修講師旅費、事業運営員旅費等	2		
その他	消耗品費、通信運搬費など	3					
計		28	計		16		
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人全国農業会議所	3010005025170	都道府県及び就農希望者への補助金等交付	16,333	補助金等交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	(公財)北海道農業公社及び市町村への補助金等交付	975	補助金等交付	-	-	
2	熊本県	7000020430005	就農希望者及び市町村への補助金等交付	865	補助金等交付	-	-	
3	鹿児島県	8000020460001	就農希望者及び市町村への補助金等交付	810	補助金等交付	-	-	
4	青森県	2000020020001	(公社)あおもり農林業支援センター及び市町村への補助金等交付	762	補助金等交付	-	-	
5	福岡県	6000020400009	就農希望者及び市町村への補助金等交付	708	補助金等交付	-	-	
6	長野県	1000020200000	就農希望者及び市町村への補助金等交付	696	補助金等交付	-	-	
7	山形県	5000020060003	就農希望者及び市町村への補助金等交付	583	補助金等交付	-	-	
8	愛媛県	1000020380008	(公財)えひめ農林漁業振興機構及び市町村への補助金等交付	530	補助金等交付	-	-	
9	沖縄県	1000020470007	就農希望者及び市町村への補助金等交付	478	補助金等交付	-	-	
10	宮崎県	4000020450006	(公社)宮崎県農業振興公社及び市町村への補助金等交付	453	補助金等交付	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)北海道農業公社	5430005010772	就農希望者への補助金等交付	291	補助金等交付	-	--	
2	(公社)大分県農業農村振興公社	3320005003194	就農希望者への補助金等交付	124	補助金等交付	-	--	
3	(公社)宮崎県農業振興公社	5350005005005	就農希望者への補助金等交付	101	補助金等交付	-	--	
4	(公財)えひめ農林漁業振興機構	7500005001440	就農希望者への補助金等交付	85	補助金等交付	-	--	
5	(公財)長崎県農林水産業担い手育成基金	9310005000781	就農希望者への補助金等交付	78	補助金等交付	-	--	
6	(一社)高知県農業会議	4490005006469	就農希望者への補助金等交付	74	補助金等交付	-	--	
7	(公財)栃木県農業振興公社	5060005007583	就農希望者への補助金等交付	72	補助金等交付	-	--	
8	(公社)あおもり農林業支援センター	1420005006668	就農希望者への補助金等交付	63	補助金等交付	-	--	
9	(一社)岐阜県農畜産公社	6200005000085	就農希望者への補助金等交付	58	補助金等交付	-	--	
10	(公社)みやぎ農業振興公社	3370005000138	就農希望者への補助金等交付	55	補助金等交付	-	--	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	弘前市	3000020022021	新規就農者への補助金等交付	122	補助金等交付	-	--	
2	宮崎市	6000020452017	新規就農者への補助金等交付	106	補助金等交付	-	--	
3	宇和島市	3000020382035	新規就農者への補助金等交付	84	補助金等交付	-	--	
4	熊本市	9000020431001	新規就農者への補助金等交付	82	補助金等交付	-	--	
5	八代市	9000020432024	新規就農者への補助金等交付	78	補助金等交付	-	--	
6	松山市	3000020382019	新規就農者への補助金等交付	70	補助金等交付	-	--	
7	久留米市	8000020402036	新規就農者への補助金等交付	62	補助金等交付	-	--	
8	阿波市	4000020362069	新規就農者への補助金等交付	61	補助金等交付	-	--	
9	浜松市	3000020221309	新規就農者への補助金等交付	61	補助金等交付	-	--	
10	宇城市	1000020432130	新規就農者への補助金等交付	58	補助金等交付	-	--	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一社)全国農業会議所	3010005025170	事業参加への募集・審査・採択、研修実施状況の確認、助成金の交付、研修終了後の定着状況調査等	4,828	補助金等交付	-	--	

費目・使途 〔「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載〕	I.(株)マイファーム			J.宮崎県		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	技能者給	研修の企画・運営に必要な専門知識を要する業務に対する人件費	16	謝金・旅費	講師謝金、講師旅費等	2
	旅費	講師交通費、事務局交通費、宿泊料	6	使用料賃借料	バス借り上げ費等	1
	委託費	合同会社Amahoro等	2	その他	外部講義委託費、役務費等	2
	謝金	研修講師謝金	5	教育施設整備	新たなカリキュラム実施に必要な研修施設	9
	賃金	研修の実施、事務補助に係る人件費	0			
	その他	印刷製本費、通信運搬費、消耗品費等	7			
	計		36	計		14
		K.合同会社Amahoro			L.(株)パソナ農援隊	
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
委託費	研修カリキュラム作成経費等	1	技能者給	事業実施に必要な専門知識が必要な業務に対する人件費	14	
			謝金	イベント登壇者等への謝金	2	
			旅費	イベント登壇者等への旅費	2	
			役務費	WEBサイト作成費等	2	
			委託費	(株)zigzag等	9	
			広告費	イベント開催広告等	10	
			会場借料等	イベント開催会場借料等	2	
			その他	印刷製本費、通信運搬費等	1	
計		1	計		42	
	M.(一社)全国農業会議所			N.(株)リクルートジョブズ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
企画運営費	就農相談員活動費等	60	その他	会場使用料、広告制作費等	56	
委託費	就農相談活動委託費	52	印刷製本費	ポスターチラシ制作費等	12	
謝金	就農相談会相談対応謝金等	11	通信運搬費	書類配送料等	3	
旅費	就農相談員研修会参加旅費等	4	旅費	事務局スタッフ交通費・宿泊費等	1	
資料等印刷費	就農案内読本印刷費等	3	謝金	セミナー講師謝金、ブース相談員謝金等	1	
会場借料	担当者会議会場借料	0	消耗品費	事務用品代等	0	
計		130	計		73	
	O.地域定住農業者育成コンソーシアム			P.(株)zigzag		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
賃金	研修事務補助等	2	委託費	動画作成経費等	6	
専門員設置費等	講座等運営に係る専門的な業務に関する人件費	1				
その他	旅費、通信運搬費、印刷製本費等	1				
計		4	計		6	

費目・使途 〔「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載〕	Q.(公財)北海道農業公社			R.(公社)日本農業法人協会			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	企画運営費	就農相談活動人件費等	2	補助員賃金	事務補助員賃金	4	
	旅費	就農相談会参加旅費等	1	調整員手当	就業体験受け入れ先確保・調整	1	
	資料等印刷費	就農ガイドブック、チラシ印刷費等	1	通信運搬費	宅配便代等	0	
				消耗品費	事務用品代等	0	
	計		4	計		5	
		S.愛知県			T.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	委託費	パソナ農援隊(農業経営塾運営委託)	7				
その他	印刷製品費、通信運搬費等	0					
計		7	計		0		

別紙3

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)マイファーム	8130001044447	地域中核機関の学生等を対象とした研修の実施	36	補助金等交付	2	-	

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	宮崎県	4000020450006	教育施設整備、新たな教育カリキュラムの策定・実施	14	補助金等交付	-	-	
2	福岡県	6000020400009	教育施設整備、新たな教育カリキュラムの策定・実施	12	補助金等交付	-	-	
3	富山県	7000020160008	教育施設整備、新たな教育カリキュラムの策定・実施	8	補助金等交付	-	-	
4	福井県	4000020180009	新たな教育カリキュラムの策定・実施、研修派遣等	7	補助金等交付	-	-	
5	長崎県	4000020420000	新たな教育カリキュラムの策定・実施等	6	補助金等交付	-	-	
6	(公財)中国四国酪農大 農大	5260005008611	新たな教育カリキュラムの策定・実施等	5	補助金等交付	-	-	
7	北海道下川町	9000020014681	新たな教育カリキュラムの策定・実施等	5	補助金等交付	-	-	
8	愛知県	1000020230006	新たな教育カリキュラムの策定・実施、研修派遣等	5	補助金等交付	-	-	
9	岩手県	4000020030007	新たな教育カリキュラムの策定・実施、研修派遣等	5	補助金等交付	-	-	
10	京都府	2000020260002	新たな教育カリキュラムの策定・実施、研修派遣等	4	補助金等交付	-	-	

K

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(同)Amahoro	9050003003689	研修カリキュラム作成等	1	随意契約 (その他)	-	-	
2	(学)東京農業大学	8010905000771	研修の運営支援等	0.5	随意契約 (その他)	-	-	

L

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)パソナ農援隊	7010001143807	就農意欲喚起のための情報提供、イベント開催	42	補助金等交付	-	-	

M

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一社)全国農業会議所	3010005025170	求人情報等の収集・提供、短期就業体験の実施、就農希望者に対する就農相談活動等	130	補助金等交付	-	-	

N

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)リクルートジョブズ	6010001096469	就農相談会の運営	74	補助金等交付	-	-	

O

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	地域定住農業者育成コンソーシアム		若者の就農意欲を喚起するためのイベント、研修等	4	補助金等交付	-	-	
2	大分県	1000020440001	若者の就農意欲を喚起するためのイベント、研修等	2	補助金等交付	-	-	
3	宮崎県	4000020450006	若者の就農意欲を喚起するためのイベント、研修等	2	補助金等交付	-	-	
4	(公財)滋賀県農林漁業担い手基金	2160005009440	若者の就農意欲を喚起するためのイベント、研修等	1	補助金等交付	-	-	
5	北海道	7000020010006	若者の就農意欲を喚起するためのイベント、研修等	1	補助金等交付	-	-	
6	(公社)富山県農林水産公社	7230005007936	若者の就農意欲を喚起するためのイベント、研修等	0.5	補助金等交付	-	-	
7	(公財)北海道農業公社	5430005010772	若者の就農意欲を喚起するためのイベント、研修等	0.4	補助金等交付	-	-	
8	長崎県	4000020420000	若者の就農意欲を喚起するためのイベント、研修等	0.3	補助金等交付	-	-	
9	高知県	5000020390003	若者の就農意欲を喚起するためのイベント、研修等	0.3	補助金等交付	-	-	
10	石川県	2000020170003	若者の就農意欲を喚起するためのイベント、研修等	0.2	補助金等交付	-	-	

P

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)zigzag	8470001017261	業務実施に必要な動画作成等	6	随意契約 (その他)	-	-	
2	(株)JTB	8010701012863	イベント実施のための旅行業務等	1	随意契約 (その他)	-	-	
3	(株)NOPPO	9010001101944	イベント運営等	1	随意契約 (その他)	-	-	
4	(株)地方創生	5030001039699	報告書作成等	1	随意契約 (その他)	-	-	
5	(株)あぐりーん	4040001014009	アンケート回収等	0	随意契約 (その他)	-	-	

Q

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)北海道農業公社	5430005010772	就農希望者からの就農相談業務	4	補助金等交付	-	-	
2	(一社)岡山県農業会議	2260005010066	就農希望者からの就農相談業務	3	補助金等交付	-	-	
3	(一社)東京都農業会議	3012805002563	就農希望者からの就農相談業務	3	補助金等交付	-	-	
4	(一社)兵庫県農業会議	4140005022889	就農希望者からの就農相談業務	3	補助金等交付	-	-	
5	(一社)岐阜県農畜産公社	6200005000085	就農希望者からの就農相談業務	3	補助金等交付	-	-	
6	(公財)いしかわ農業総合支援機構	8220005000230	就農希望者からの就農相談業務	3	補助金等交付	-	-	
7	(公財)栃木県農業振興公社	5060005007583	就農希望者からの就農相談業務	3	補助金等交付	-	-	
8	(公社)鹿児島県農業・農村振興協会	1340005006230	就農希望者からの就農相談業務	2	補助金等交付	-	-	
9	(一社)奈良県農業会議	2150005008708	就農希望者からの就農相談業務	2	補助金等交付	-	-	
10	(一社)埼玉県農業会議	3030005017884	就農希望者からの就農相談業務	1	補助金等交付	-	-	

R

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公社)日本農業法人協会	3010005018892	農業就業体験活動の実施に関する受入先法人等との連絡調整等	5	補助金等交付	-	-	

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	愛知県	1000020230006	検討会の開催、カリキュラムに基づく研修の実施等	7	補助金等交付	-	-	
2	和歌山県	4000020300004	検討会の開催、カリキュラムに基づく研修の実施等	7	補助金等交付	-	-	
3	京都農人材育成センター		検討会の開催、カリキュラムに基づく研修の実施等	7	補助金等交付	-	-	
4	山形県	5000020060003	検討会の開催、カリキュラムに基づく研修の実施等	4	補助金等交付	-	-	
5	千葉県	4000020120006	検討会の開催、カリキュラムに基づく研修の実施等	4	補助金等交付	-	-	
6	新潟県	5000020150002	検討会の開催、カリキュラムに基づく研修の実施等	4	補助金等交付	-	-	
7	(一社)滋賀県農業会議	7160005010237	検討会の開催、カリキュラムに基づく研修の実施等	4	補助金等交付	-	-	
8	山口県	2000020350001	検討会の開催、カリキュラムに基づく研修の実施等	4	補助金等交付	-	-	
9	長崎県	4000020420000	検討会の開催、カリキュラムに基づく研修の実施等	4	補助金等交付	-	-	
10	大分県	1000020440001	検討会の開催、カリキュラムに基づく研修の実施等	4	補助金等交付	-	-	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0089

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	人・農地問題解決加速化支援事業			担当部局	経営局			作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成33年度	担当課室	経営政策課			経営政策課長 依田 學	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日) 未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) 農林水産業・地域の活力創造プラン(平成30年11月改訂)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域の徹底した話し合いにより担い手への農地の集積・集約化を加速化させる観点から、耕作者等の年代情報や後継者の確保状況など地域の現況を地図により把握し、これに基づき中心経営体への農地の集約化の将来方針を作成することにより、今後数年で大宗の地域で人・農地プランを実質化させる取組を推進する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	人・農地プランの実質化支援【補助率:定額】 人・農地プランを実質化させるため、地域における耕作者等の話し合いの活性化に必要なアンケートや地図作成等にかかる取組を支援。								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	▲ 29	-	-	-		
		計	197	99	68	257	761		
	執行額	173	93	51					
	執行率 (%)	88%	94%	75%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	88%	73%	75%					
	平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由				
担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金		257	761	今後数年で大宗の地域で人・農地プランの実質化を図るため、取組地区数を拡大する。					
計		257	761						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 35 年度
	今後10年間(令和5年まで)で法人経営体数を2010年比約4倍の5万法人とする。	農業法人経営体数	成果実績	法人	20,800	21,800	22,700	-	-
			目標値	法人	23,100	27,000	30,900	-	50,000
			達成度	%	90	81	73	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林業センサス、農業構造動態調査								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 35 年度
	令和5年までに担い手に全農地面積の8割を集積する。	担い手が利用する農地面積の割合	成果実績	万ha	6.2	4.1	3.1	-	-
			目標値	万ha・%	14	14	14	-	80
			達成度	%	44	29	22	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農地中間管理機構の実績等に関する資料(平成30年度版)								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
		活動実績	当初見込み								
		人・農地プランを作成しようとしている地域のうち、人・農地プランの作成に至っている地域数		地域	14,511	15,023	15,444	-	-		
				地域	15,274	14,777	15,097		-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
		活動実績	当初見込み								
		人・農地プランの実質化に取り組む地域数(※本事業は令和元年度に見直しを行い、人・農地プランの作成・見直し支援事業から人・農地プランの実質化を支援することとしたところである)		地区	-	-	-	-	-		
				地区	-	-	-	71,000	-		
単位当たりコスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
		総事業費(人・農地プラン見直し支援費及び地域連絡推進員の活動支援費)(千円)÷事業実施地域数(※平成30年度については集計中)	計算式					千円/地域数			
				千円	50	33	22	-			
				千円/地域数	315,171/6,320	198,947/6,065	103,054/4,643	-			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展									
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等									
	測定指標	定量的指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標年度	
		農業法人経営体数			実績値	法人	20,800	21,800	22,700	-	-
					目標値	法人	23,100	27,000	30,900	-	50,000
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	地域の農業者の徹底した話し合いにより、農地集積の方向、地域農業の将来の在り方について明確にしてい「人・農地プラン」の実質化を支援し、農業の競争力・体質強化を図ることで、農業経営の法人化に寄与する。										
	取組事項	分野:	-								
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	30年度	31年度	中間目標年度	目標最終年度		
		-		成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値				-	-	-	-	-			
達成度	%			-	-	-	-	-			
KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	30年度	31年度	中間目標年度	目標最終年度				
-		成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-				
		達成度	%	-	-	-	-	-			

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	我が国の農業は、農業就業者の高齢化の進行により減少していくことが懸念されている。こうした中で、我が国の農業構造改革に向け、担い手の確保・育成と担い手への農地集積が必要となっており、これを実現するためのツールである人・農地プランの実質化を進める本事業は国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	「未来投資戦略」において、令和5年までに全農地面積の8割が担い手によって利用されることを目標としている。これを実現するための重要なツールである人・農地プランの実質化を国として積極的に支援していく必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「未来投資戦略」において、令和5年までに全農地面積の8割が担い手によって利用されることを目標としている。人・農地プランはその実現に向けた重要なツールであり、本事業は、人・農地プランの実質化の取組みを支援するものであることから、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	本事業は、人・農地プランの実質化に必要な事務経費を支援するものであり、支出先は地方公共団体に限定されている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は人・農地プランの実質化に必要な事務経費を支援するため、市町村に補助金を支出しているものである。人・農地プランの実質化に取り組むためには様々な経費が必要となるが、本事業では会場借料やアンケート実施、地図の作成など、経費の一部のみを支援しているものであることから、受益者(地域)との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	人・農地プランについては、平成24年度から作成・見直しに取り組まれる中で、1地域当たりのコストが低減化されてきており、30年度についても低減化がされており、単位当たりコスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	本事業については、中間段階の支出はない。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	人・農地プランの実質化を行うために必要な経費に限定しており、適切に事業実施されていることを実績報告時に確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	本事業の予算に対する交付決定率は93%であり、執行率が90%を下回った要因は各市町村等が経費の節減に努めたものである。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	人・農地プランを真に話し合いに基づいたものとするため、令和元年度から本事業を人・農地プランの作成・見直しから人・農地プランの実質化を支援する事業へと見直しを行ったところである。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	令和5年までに担い手へ農地面積の8割を集積するという目標に対して、平成30年度に担い手の農地の利用面積は3.1万ha増加し、全耕地面積に占める担い手の利用面積のシェアは56.2%となっている。このため、令和5年までの成果目標の実現に向け、人・農地プランの実質化による後押しが今後も引き続き必要である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は、人・農地プランの実質化に必要な経費を市町村等に対して直接的に支援するものであり、この取組を後押しするには現在の支援方法が妥当と考えている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	平成30年度末時点で人・農地プランの作成に至っている地域数は15,444地域であり、見込みの15,097地域とほぼ同数であった。これらの人・農地プランを真に話し合いに基づいたものとするため、本事業による人・農地プランの実質化に向けた支援を引き続き推進することが必要である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため該当しない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省名	事業番号	
点検・改善結果	点検結果	担い手への集積面積は、平成30年度は3.1万ha増加しているが、令和5年までに全農地面積の8割を担い手に集積するという目標の達成に向けて、今後は、人・農地プランの実質化を推進する必要がある。	
	改善の方向性	令和元年度から、人・農地プランを真の話し合いに基づいたものとするため、プランの作成・見直しを行うものから、プランの実質化に取り組む事業としたところである。政策目標である担い手への農地集積目標の達成を目指すため、各市町村の取組みを支援することとしている。	

外部有識者の所見

アウトカム指標は少し壮大すぎる。むしろ、アウトプットをアウトカムとする程度でよいと思う。その際のアウトプット指標は実際に行われたアンケートの数や作成した地図の数など、もう少し直接的な成果でよいと思う。

行政事業レビュー推進チームの所見

抜本的な改善

- ・30年度の執行率は、75%と低水準となっている。
 - ・成果実績において、目標の達成率を大幅に下回ったものがある。
 - ・外部有識者から成果指標が事業の成果を直接的に測れるものとなっていないとの指摘があった。
- 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」、「支援方策の抜本的な見直し」及び「適切な指標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

年度内に改善を検討

今年度から、今後数年(2年間程度)で、大宗の地域における人・農地プランの実質化を図るため、地域における人・農地プランの実質化に向けた取組を積極的に推進しており、事業の執行率の改善にも努めてまいりたい。
また、農地バンク法施行5年後見直しに即して、地域の関係者が一体となった人・農地プランの実質化などを進めることにより、さらに担い手への農地の集積・集約化の加速化を図ってまいりたい。
なお、適切な成果目標の設定については、実質化に向けた取組状況も踏まえながら、今後検討を行ってまいりたい。

備考

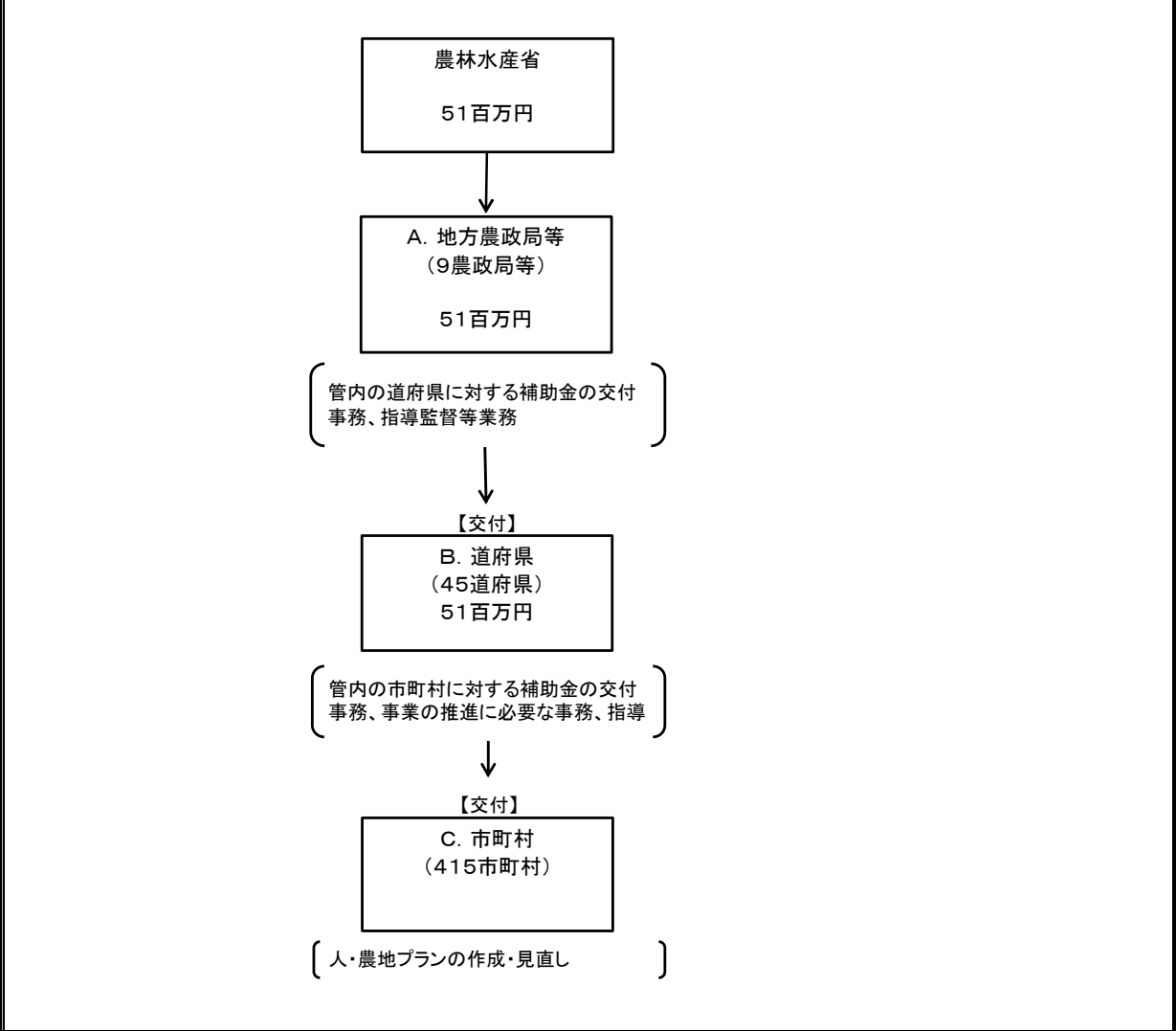
-

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	0143	平成25年度	0099
平成26年度	0085	平成27年度	0077	平成28年度	0076	平成29年度	0083
平成30年度	農林水産省 (0085)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.東北農政局			B.山形県		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	補助金	管内の県への補助金交付	11	補助金	市町村への補助金交付	3
				推進費	事業の推進に必要な事務、市町村の指導 監督	0
	計		11	計		3
	C.広島県三次市			D.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
市町村事務費	人・農地プランの作成・見直し	1				
計		1	計		0	
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東北農政局	5000012080001	管内の県への補助金交付	11		-	--	
2	関東農政局	5000012080001	管内の県への補助金交付	10		-	--	
3	九州農政局	5000012080001	管内の県への補助金交付	9		-	--	
4	中国四国農政局	5000012080001	管内の県への補助金交付	8		-	--	
5	近畿農政局	5000012080001	管内の県への補助金交付	5		-	--	
6	北陸農政局	5000012080001	管内の県への補助金交付	4		-	--	
7	北海道農政事務所	5000012080001	管内の県への補助金交付	2		-	--	
8	東海農政局	5000012080001	管内の県への補助金交付	1		-	--	
9	沖縄総合事務局	2000012010019	管内の県への補助金交付	1		-	--	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0090

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	農業界と経済界の連携による生産性向上モデル農業確立実証事業			担当部局	経営局			作成責任者		
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	経営政策課			経営政策課長 依田 学		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	農林水産業・地域の活力創造プラン(平成30年11月)					
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本農業の競争力強化を図る上で、経済界と連携し、その先端技術やノウハウを農業界にも導入していくため、農業界と経済界が連携して行う生産性向上モデル農業の確立に向けた取組を支援し、日本農業全体への普及を図ることが重要であるため。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	農業界と経済界が連携して行う生産性向上モデル農業の確立に向けた取組を支援する。 具体的には、農業法人と企業等が共同で取り組む実証事業であって、得られた成果を他の農業者等に広く普及するものに対して、費用(資材費、人件費、機械・施設の導入、簡易な基盤整備等に係る費用等)の1/2を補助する(対象は平成29、30年度に採択された既採択プロジェクト)。									
実施方法	補助									
予算額・執行額 (単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算の状況	当初予算	332	313	282	163	102			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計	332	313	282	163	102				
	執行額	294	290	242						
	執行率(%)	89%	93%	86%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	89%	93%	86%							
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	担い手育成・確保等対策事業費補助金	163	102	継続プロジェクト件数の減少及び新規採択プロジェクトの公募を取りやめたため						
	その他	0	0							
	計	163	102							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 34 年度	
	各連携プロジェクトのうち、製品、サービス化への普及体制に至った割合が8割以上となること。	各連携プロジェクトのうち、製品、サービス化への普及体制に至った割合	成果実績	%	-	40	72	-	-	
			目標値	%	-	80	80	-	80	
			達成度	%	-	50	90	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	経営局経営政策課調べ									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込			
	農業界と経済界が連携して行う生産性向上モデル農業の確立に向けた取組数	活動実績	件	40	31	28	-	-		
		当初見込み	件	40	31	28	13	-		
単位当たり コスト	算出根拠	単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込				
	各年度執行額/各年度連携プロジェクト実施件数	単位当たりコスト	百万円	7	9	9	-			
		計算式	百万円/件	294/40	290/31	241/28	-			

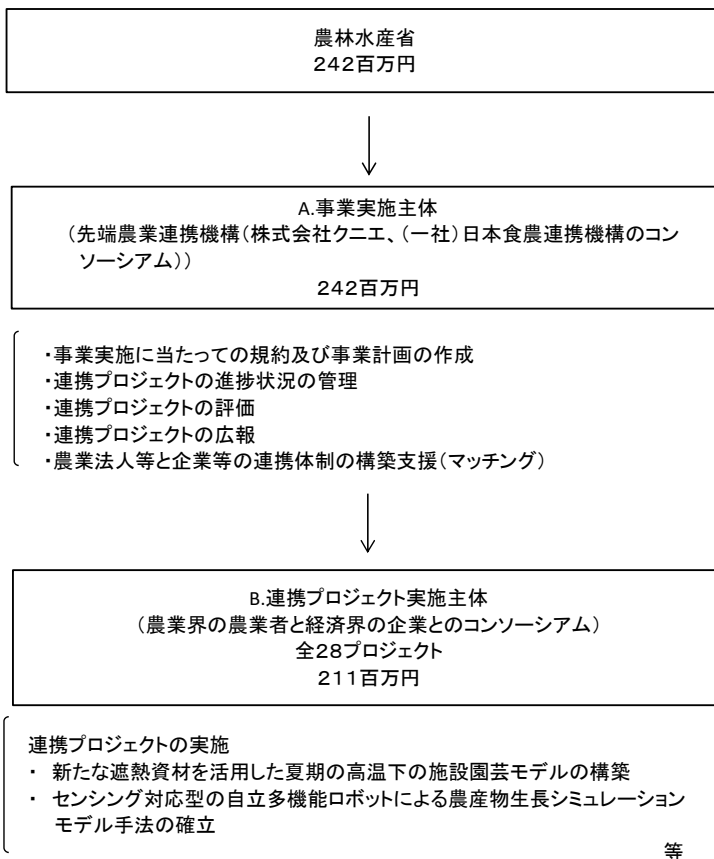
事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農業就業者の高齢化など、我が国の農業が厳しい状況にある中、農業の競争力強化を図っていく必要がある。このため、本事業では、農業界と経済界の連携により経済界の技術やノウハウを活用し、担い手の生産性向上や競争力強化に資する製品やサービスを農業分野へ導入することとしており、こうした取組は国民や社会のニーズに沿ったもの。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、経済界の知識や知見も活用しながら、新しい発想で、生産性の向上や農業につながる取組を進めると明記されていることから、国もこのような取組を積極的に後押ししていく必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、経済界の知識や知見も活用しながら、新しい発想で、生産性の向上や農業につながる取組を進めると明記されていることから、こうした取組を進めるための直接的な支援ツールであることから、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業実施主体及び連携プロジェクト実施主体の選定に当たっては、公募により広く募集を行い競争性を確保するとともに、外部有識者による審査委員会において、事業内容及び費用に関して客観的・専門的な見地から審査し、選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、 一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	連携プロジェクトへの補助額は、連携プロジェクトの実施に係る費用の1/2以内としており、その補助額においても上限を設定していることから、支援の範囲としては限定的なものであり、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業設計に当たり、有識者の謝金・旅費等の事務経費については、政府統一単価に基づき積算しており、また、事業の実施に当たっては、事業実施計画や実績報告の審査において、真に必要なものに限り支援していることから、単位当たりコスト等は妥当な水準であると考えている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出は、事業実施主体が、連携プロジェクトを効果的・効率的に進めるための進捗管理や、新規採択に向けた説明、調整等を行うための必要な最小限のものであり、合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的の達成に必要な、連携プロジェクトの助成、事業実施主体の運営費に限定しており、必要な経費のみで事業は行われている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	連携プロジェクトの機械・設備導入費や燃料費の節減等により、執行率は9割となった。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額は発生していない。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業の進捗管理が徹底され、コスト削減や効率化が図られるよう、有識者等で組織する管理体制を構築し、目配りをしている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	製品化・サービス化を開始している連携プロジェクトもあるなど、成果目標に見合った実績をあげている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は、施策の目的を達するための直接的な支援ツールであり最も適当な支援方法である。また、連携プロジェクトへの補助額は、連携プロジェクトの実施に係る費用の1/2以内としており、その補助額においても上限を設定していることから、低コストで実施できている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	30年度に実施を予定していた取組数に見合った実績数となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	製品化・サービス化を開始した連携プロジェクトもあるなど、成果物は十分に活用されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-			
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	「農林水産業・地域の活力創造プラン」に「経済界との連携による先端モデル農業の確立」が明記されており、政策的にも優先度が高い事業である。 事業実施主体、連携プロジェクト実施主体、それぞれを選定するにあたっては、外部の有識者で構成された審査委員会を設定し、委員それぞれの立場から事業内容及び費用に関して審査を行ったことにより、妥当な選定を実施している。 こうした枠組みの下、連携プロジェクトについては、事業計画に即して着実に進捗している。					
	改善の方向性	30年度までの取組を踏まえ、31年度の連携プロジェクトの推進に当たっては、事業実施主体に対し、特に以下の観点に留意して適切にプロジェクトの進捗管理等を行うよう、指導していく。 ・実施3年目となる5件のプロジェクトについては、事業最終年であり、事業終了後の早期の普及に向けた体制づくりを促進する。 ・実施2年目のプロジェクトについては、30年度までに実施したプロジェクトの評価等を踏まえ、効果的、効率的な取組を促進する。 ・各プロジェクトが実証を進める過程で技術的な課題等が生じた際には、外部専門家の指導を受けて解決を図る。					
外部有識者の所見							
外部有識者点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部の事業内容の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度の執行率は、86%と低水準となっている。 ・資金の流れBについて、中間段階の人件費が事業費の約1割と過大なものとなっている。 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」、「支出内容の検証・見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	「執行額と予算額の乖離」については、連携プロジェクトの機械・施設導入費、燃料費等の節減に努めた結果によるもの。また、「支出内容の検証・見直し」の中間管理団体の人件費については、交付事務以外にも、事業統括業務として、連携プロジェクトの進捗状況の管理、広報並びに農業法人等と企業等の連携体制の構築支援(マッチング)業務等の実施に必要な額を計上。						
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	新26-0008	平成27年度	0085	平成28年度	0082	平成29年度	0088
平成30年度	農林水産省 (0089)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・用途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.先端農業連携機構			B.自家配合飼料製造プラント開発コンソーシアム		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
助成金	連携プロジェクト実施主体に対する助成	211	機械・設備導入費	畜産農家自身で飼料用米等の国産原料を活用した配合飼料の製造が可能となる小型プラントの開発	25
人件費	事業実施主体の人件費	28			
旅費	連携プロジェクトの進捗管理、広報のための旅費	2			
その他	事務等経費、委託費、有識者謝金・旅費	1			
計		242	計		25

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0091

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)											
事業名	青年等就農資金			担当部局庁	経営局			作成責任者			
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	就農・女性課			就農・女性課長 横田 美香			
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	農業経営基盤強化促進法 第14条の6第1項及び14条の9第1項			関係する 計画、通知等	食料・農業・農村基本計画 農林水産業・地域の活力創造プラン						
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新たに農業経営を営もうとする青年等であって市町村から青年等就農計画の認定を受けた新規就農者(以下、「認定新規就農者」という。)を対象に、農業経営を開始するために必要な資金を長期・無利子で貸し付けることにより、担い手となる人材を育成・確保する。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	日本政策金融公庫が認定新規就農者に対して、農業経営の開始に必要な機械・施設の購入等を行う際に無利子で貸し付ける青年等就農資金について、 ①利子補給金、②実質無担保・無保証人により融通するためのコスト(資金融通に伴い発生する貸倒償却額)に必要な所要額を交付。 補助率等:定額										
実施方法	補助										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	279	246	219	238	326				
		補正予算	-	▲ 50	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	▲ 102	-	-	-	-				
	計		177	196	219	238	326				
	執行額		147	157	136	-					
	執行率 (%)		83%	80%	62%	-					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		53%	80%	62%	-					
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	株式会社日本政策金融公庫補給金		178	263	過年度融資分による後年度負担額の増加						
	株式会社日本政策金融公庫出資金		60	63							
	計		238	326							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 34 年度	
	令和5年までに40代以下の農業従事者を40万人に拡大する		40代以下の農業従事者数		成果実績	万人	32.6	33.4	-	-	-
					目標値	万人	34.7	35.6	36.4	-	40
					達成度	%	94	94	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林水産省大臣官房統計部「農林業センサス」、「新規就農者調査」、総務省統計局「国勢調査」										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 31 年度	
	青年等就農資金借受者の経営開始5年以内の営農定着率:95%以上		営農定着率		成果実績	%	100	100	100	-	-
					目標値	%	95	95	95	-	95
					達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	株式会社日本政策金融公庫調べ										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 34 年度	
	青年等就農資金の融資先の青年等就農計画の目標年における目標売上金額を達成させる		青年等就農資金の融資先の青年等就農計画の目標年における目標売上金額の達成割合		成果実績	%	-	54	45	-	-
					目標値	%	-	60	60	-	60
					達成度	%	-	90	75	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	株式会社日本政策金融公庫調べ(青年等就農計画の目標年が平成30年度である融資先の達成状況)										

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
新規融資額(フロー)			億円	90.8	126.2	129.7	-	-	
			億円	103	103	133	133	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	融資先数(ストック) ※各年度末時点で融資残高を有する融資先数								
		融資先	2,405	3,562	4,684	-	-		
		融資先	-	-	-	-	-		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
							円	3,056	2,202
	融資平均残高100万円当たりの利子補給金 [利子補給金実績額÷融資平均残高×100万円] ※融資平均残高は、日単位の融資残高を累計し年間日 数で割って求めたもの		計算式	/	47,284千円 ÷ 15,471,614 千円×100 万円	56,861千円 ÷ 25,817,977 千円×100 万円	76,128千円 ÷ 36,622,006 千円×100 万円	-	
政策評価、新経済・ 財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		40代以下の農業従事者数	実績値	万人	32.6	33.4	-	-	-
			目標値	万人	34.7	35.6	36.4	-	40
		定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 年度
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	新たな農業経営を営もうとする青年等を対象に、農業経営を開始するために必要な資金を長期・無利子で貸し付けることにより、将来の農業者となる人材の育成・確保に寄与する。								
	政策	-							
	新経済・ 財政再生計画 改革工程表	取組事項	分野:	-					
(第一階層) KPI		KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	食料・農業・農村基本計画において、将来に向けて世代間バランスの取れた農業就業構造を実現していくためには、農業の内外から青年層の新規就農を促進するとされていることから、ニーズを的確に反映した事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	農業経営基盤強化促進法において、(株)日本政策金融公庫(以下、「公庫」という。)が青年等就農資金の貸し付けを行い、政府が利子補給を行うこととされている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	食料・農業・農村基本計画において、将来に向けて世代間バランスの取れた農業就業構造を実現していくためには、農業の内外から青年層の新規就農を促進するとされていることから、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	農業経営基盤強化促進法において、公庫が青年等就農資金の貸し付けを行うこととされている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	農業経営基盤強化促進法において、公庫が認定新規就農者に対し青年等就農資金を貸し付け、政府は公庫に直接利子補給を行うこととされている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	実行金利の推移に左右されるため、その水準の妥当性は評価になじまない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	農業経営基盤強化促進法において、公庫が青年等就農資金の貸し付けを行った際に直接利子補給を行うものである。また、本資金を実質無担保・無保証人で貸し付けるために必要なコストをまかなうために出資金を交付するものであり、真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	不用が発生しているのは、予算積算上の金利と実行金利に差があるためである。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	既貸付分に係る利子補給金の積算は、実績に応じた真に必要なものに限定するよう効率化を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	29年度の成果目標の達成度は、「40代以下の農業従事者数」は94%、「支援終了後1年経過時点で就農している者の割合」89%となっており、概ね達成している。(成果実績については、30年度分は現時点では把握できないため、29年度実績で記載) 青年等就農資金の融資先の青年等就農計画の目標年における目標売上金額の達成度は75%であった。借受者の状況を把握し、関係機関とともに適切なフォローアップに努める。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	26年度より、貸付主体を都道府県青年農業者等育成センター等から公庫に切り替え、就農から経営発展を目指す認定農業者まで一貫して支援することとしたところであり、担い手の育成に当たりより効果的に支援が可能な仕組みとなっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	活動指標の融資残高は、経済状況等に応じて変動する農業者の資金活動に左右されるため、予測することが困難である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	認定新規就農者は本資金で導入した機械等を使って農業経営を行っている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、基幹的農業従事者が151万人いるが、その平均年齢は67歳(平成29年)と高齢化が進展しており、年齢構成をみても65歳以上が約7割、40代以下が約1割と著しくアンバランスな状況になっていることから、我が国農業の持続可能な力強い発展に向け、世代間バランスのとれた農業構造にするため、青年新規就農者を大幅に増大させることは、国が責任を持って強力に推進すべき事業である。 ・新規就農者が農業経営を開始するにあたっては、機械・施設の整備等のために多額の資金が必要となることから、新規就農者に対して長期・無利子の貸付けを行う青年等就農資金は有効である。
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に、新規就農者の育成・定着の更なる促進のため、市町村が青年等就農計画を認定する「認定新規就農者制度」を創設。就農から経営発展を目指す認定農業者まで一貫して支援するとともに、経営開始に必要な営農資金に対する無利子資金制度の貸付主体を都道府県青年農業者等育成センター等から公庫に切り替え、新規就農者が一層活用しやすいよう「青年等就農資金」を創設したところ。当該資金を現場に周知し、新規就農者の負担軽減を図るとともに、資金活用者が確実に定着するよう、フォローアップを実施する。

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

一部の事業内容改善	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度の執行率は、62%と低水準となっている。 ・活動実績において、当初の見込みを下回ったものがある。 <p>以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」及び「支援の方策の見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。</p>
-----------	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

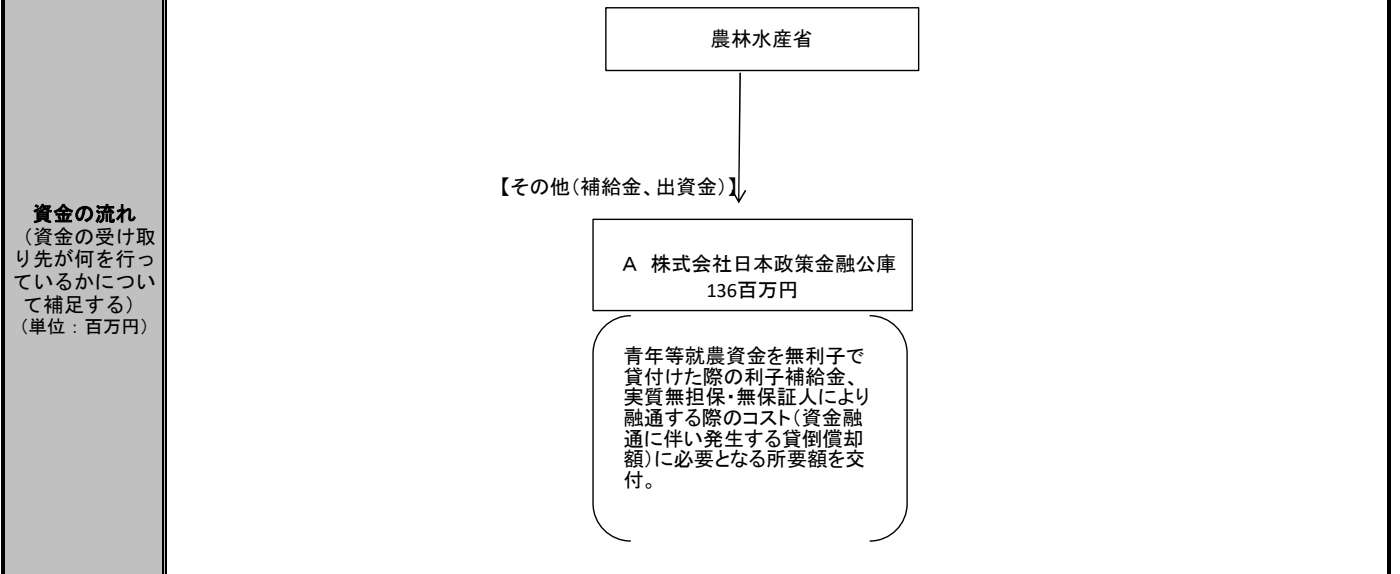
執行等改善	<ul style="list-style-type: none"> ・執行率が80%を下回ったのは、予算積算上の金利と実行金利に差があることによるものである。本事業においては、予算積算上、将来の金利水準を想定することは困難であるが、積算金利については財政当局等とも相談していく。 ・活動実績について、新規融資額は133億円に対して129.7億円(98%)を達成している。なお、活動指標の融資残高は、経済状況等に応じて変動する農業者の資金活動に左右されるため、予測することが困難である。
-------	---

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0215	平成23年度	0391	平成24年度	0440	平成25年度	新26-0009
平成26年度	新26-0009	平成27年度	0086	平成28年度	0083	平成29年度	0090
平成30年度	農林水産省 (0091)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.株式会社日本政策金融公庫			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
利子補給金	無利子で貸付けた際の利子補給		76			
出資金	実質無担保・無保証人により融通する際のコスト		60			
計			136	計		0

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0092

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)											
事業名	担い手確保・経営強化支援事業			担当部局庁	経営局			作成責任者			
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	経営政策課担い手総合対策室			担い手総合対策室長 尾室 幸子			
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する 計画、通知等	総合的なTPP等関連政策大綱(平成29年11月24日TPP等総合対 策本部決定)						
主要政策・施策				主要経費	食料安定供給関係						
事業の目的 (目指す姿を簡潔 に。3行程度以 内)	<p>農業者の減少・高齢化の進展や、TPP等による影響から国内生産額の減少が見込まれる中、将来にわたって地域農業の担い手が創意工夫の下、農業経営の発展に取り組めるよう万全の対策を講じ、力強く持続可能な農業構造を実現することが必要。 このため、担い手の育成・確保の取組と農地の集積・集約化の取組を一体的かつ積極的に推進する地域において、地域の担い手が経営発展に意欲的に取り組む際に必要となる農業用機械・施設の導入を支援し、農業の構造改革を一層加速化する。</p>										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<p>適切な人・農地プランが作成されるとともに、農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化を進めている地域において、経営発展に意欲的に取り組む担い手が、融資を活用して必要となる農業用機械や施設の整備等を行う際、その融資の残額を都道府県・市町村を経由して交付し、担い手の自発的な経営発展を支援する。(補助率1/2上限)</p>										
実施方法	補助										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求					
		当初予算	-	-	-	-	-				
		補正予算	5,286	4,950	4,950	-	-				
		前年度から繰越し	4,986	774	4,351	4,363	-				
		翌年度へ繰越し	▲ 774	▲ 4,351	▲ 4,363	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
	計	9,498	1,373	4,938	4,363	0					
	執行額	8,732	1,268	4,492							
	執行率 (%)	92%	92%	91%							
	当初予算+補正予算に対する 執行額の割合 (%)	165%	26%	91%							
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由							
	担い手育成・確保等対策地方 公共団体事業費補助金	-	-								
	計	-	-								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
	事業実施地区において本事業を実施した経営体が計画承認年度の翌々年度に売上高の10%以上拡大を達成	事業実施地区における売上高の拡大率	成果実績	%	17.9	20.5	-	-	-		
			目標値	%	5	6.6	6.6	-	10		
			達成度	%	358	311	-	-	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林水産省調べ ※平成30年度の成果実績は令和元年度中に取りまとめ予定										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
	事業実施地区において本事業を実施した経営体が計画承認年度の翌々年度に経営コストの10%以上縮減を達成	事業実施地区における経営コストの縮減率	成果実績	%	1.9	4.2	-	-	-		
			目標値	%	5	6.6	6.6	-	10		
			達成度	%	38	64	-	-	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林水産省調べ ※平成30年度の成果実績は令和元年度中に取りまとめ予定										

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度		
					-	-	-	年度	年度		
事業実施地区において本事業を実施した経営体が計画承認年度の翌々年度に付加価値額の10%以上拡大を達成	事業実施地区における付加価値額の拡大率	成果実績		%	-	1.3	-	-	-		
		目標値		%	-	3.3	5	-	10		
		達成度		%	-	39	-	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	平成29年度事業から新たに成果目標として設定したもの。平成30年度の成果実績は令和元年度中に取りまとめ予定										
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	事業実施地区数	活動実績		地区	793	72	452	-	-		
当初見込み			地区	796	72	456	392	-			
単位当たり コスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	執行額/事業実施地区数	単位当たりコスト		千円	11,011	17,611	9,938	-			
計算式			/		8,732百万円/793地区	1,268百万円/72地区	4,492百万円/452地区	-			
政策評価、 新経済・ 財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展									
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等									
	測定指標	定量的指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標年度	
		40代以下の農業従事者数	実績値		万人	32.6	33.4	-	-	34	
			目標値		万人	34.7	35.6	36.4	-	40	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	適切な人・農地プランが作成されるとともに、農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化を進めている地域において、経営発展に意欲的に取り組む担い手が、融資を活用して必要となる農業用機械等を導入する際、その融資の残額を支援することにより、優れた経営感覚を備えた担い手の育成・確保に寄与する。										
	新経済・ 財政再生計画 2018 改革 工程表	取組事項	分野:	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度
							-	-	-	-	-
成果実績				-	-	-	-	-	-	-	
	目標値		-	-	-	-	-	-	-		
	達成度		%	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手を育成し、力強く持続可能な農業構造を実現するためには、地域全体の取り組みとして担い手の育成・確保を図る必要がある。 本事業は適切な人・農地プランが作成されている地域を対象としており、プランの作成を通じて、地域内の関係者による今後の地域農業のあり方について合意形成が図られていることから、国民・社会のニーズは反映されている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、TPP等による影響から国内生産額の減少が見込まれる中、将来にわたって地域農業の担い手が創意工夫の下、農業経営の発展に取り組めるよう「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、農業の体質強化対策として実施されているものであり、国の責務として取り組むべき重要な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	平成29年11月24日に決定された「総合的なTPP等関連政策大綱」において、次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成のため、意欲ある農業者の経営発展を促進する機械・施設の導入を行うこととしており、優先度の高い事業である。 また、本事業は、担い手の自発的な経営発展を促すため、単なる補助ではなく、融資を受けることを前提に補助するものであり、政策目的の達成手段として適切である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	経営体の経営改善に向けた取組状況等をポイント化し、ポイントの高い地区から順に予算額を都道府県へ配分する仕組みとしており、配分額の決定に当たって競争性は確保している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	事業実施に当たっては、経営体が融資を受けることを前提としており、融資残の自己負担部分として補助率1/2を上限としている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコスト(1地区当たり執行額)は、地区内の助成対象者1人当たりの助成金額等により変動する。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出は、都道府県から市町村、市町村から農業者への指導等に要する経費として必要最小限の支出としており、合理的なものである。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	助成金の使途は、担い手の経営改善・発展に要する機械等の導入に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	本事業の予算執行率は91%である。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	平成30年度補正予算の成立は、31年2月7日であったため、事業実施主体から農業者への事業内容の周知や助成対象者による導入機械等の選定など、所要の手續に日数を要したため、年度内に交付決定できなかったもの。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	実施要綱において、配分上限額(法人3,000万円、個人1,500万円)の規定を設け執行額の無制限な上昇を抑制するとともに、助成対象者に対しては、事業着工時に入札等を実施して事業費の低減に努めることを規定している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	売上高の拡大は目標を達成していること、経営コストの縮減は毎年度達成度が向上していることから、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。 なお、平成30年度行政事業レビューの指摘を踏まえ、事業効果の全体を把握するため成果目標を「付加価値額の1割以上の拡大」に統一しているところ。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	経営体の経営改善に向けた取組状況等をポイント化し、ポイントの高い地区から順に予算額を都道府県へ配分することにより、より事業効果が期待される地区が事業実施できるよう誘導する仕組みとしている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	経営体が自らの経営発展に必要な機械・施設を導入するものであり、整備後は十分活用されている。

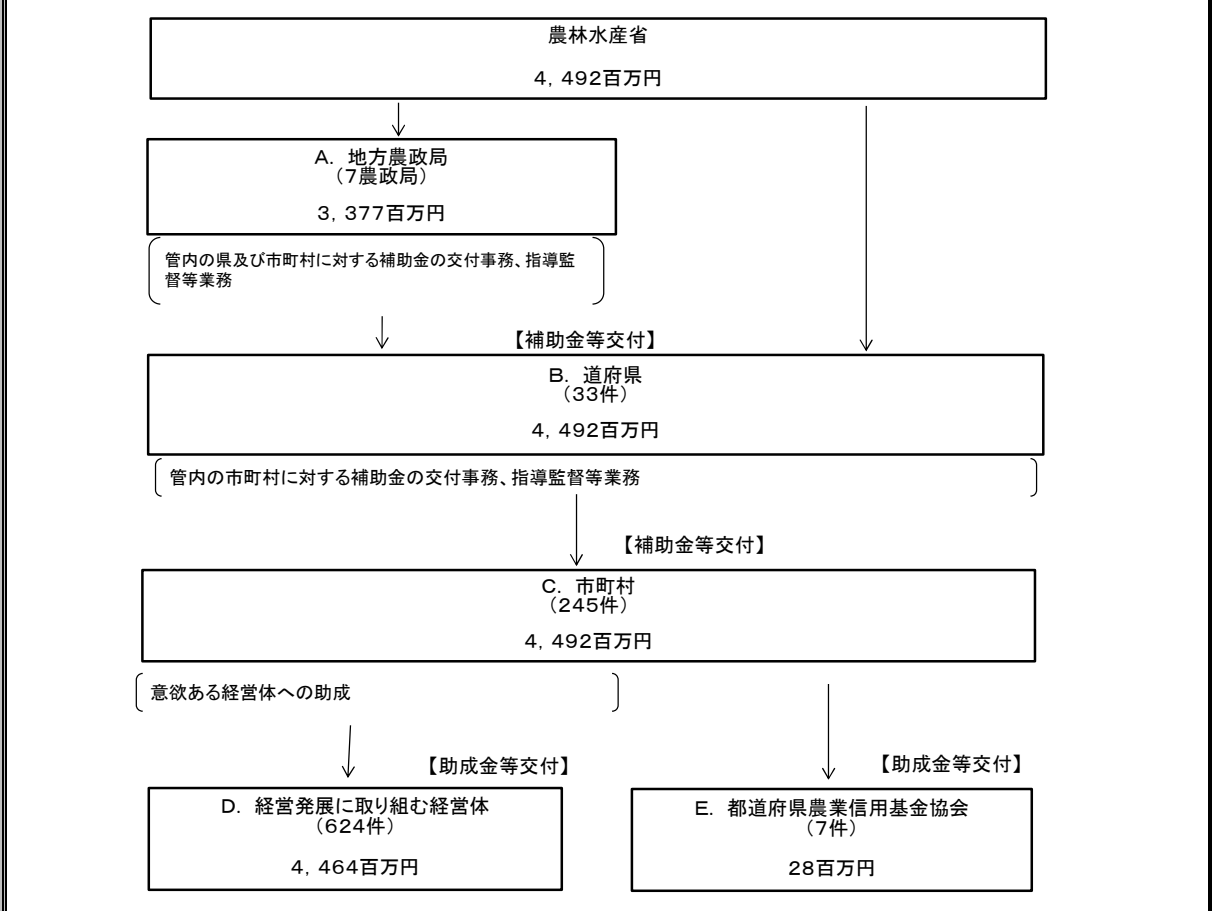
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		(新31-0006)強い農業・担い手づくり総合支援交付金： 地域農業の担い手の育成・確保 (0092)担い手確保・経営強化支援事業： 新たな国際環境に向けて経営改善に取り組む担い手の育成・確保(TPP等関連対策)。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	農林水産省	新31 - 0006		強い農業・担い手づくり総合支援交付金(先進的農業経営確立支援タイプ、地域担い手育成支援タイプ)
点検・改善結果	点検結果	<p>・「総合的なTPP等関連政策大綱」(平成29年11月24日TPP等総合対策本部決定)に基づき、次世代を担う経営感覚に優れた担い手の経営発展に向けた取組を支援していくことが重要である。そのためにも、農地中間管理機構を活用して担い手への農地の集積・集約化を図る取組を一体的かつ積極的に進め、農業の構造改革を一層加速化していく必要があり、農地中間管理機構を活用する地域の担い手の経営発展を支援する本事業の重要性は高い。</p>		
	改善の方向性	<p>・31年度に繰り越した予算が早期に執行されかつ執行率が改善されるよう、引き続き事業実施主体の指導等に努める。</p>		
外部有識者の所見				
<p>担い手育成等を目的とする他の事業と類似や重複がないか検討が必要である。 また、経営コストに含まれる費目は多種であり、本事業と結びつきが強い費目に絞る必要があるのではないか。</p>				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容改善の	<p>・成果実績において、当初の見込みを下回ったものがある。 ・活動実績において、当初の見込みを下回ったものがある。 ・外部有識者から成果指標が事業の成果を直接的に測れるものとなっていないとの指摘があった。 このほか、外部有識者からは、他事業との類似や重複がないか検討するよう指摘があった。 以上のことから、「支援の方策の見直し」、「適切な指標の設定」及び外部有識者所見を踏まえた検討を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。</p>			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行善等改	<p>・活動実績は当初見込みの99.5%となっており、今後とも適切な執行に努めてまいりたい。 ・本事業の成果目標については、平成30年度から農外の収入・支出を含めない「付加価値額の1割以上の拡大」に統一し、本事業と結びつきが強い費目に絞ったところ。</p>			
備考				
<p>・平成30年度の公開プロセスにおける、「成果目標として、売上高増、コスト減が出ているが補助以上の収益が上がったかどうか不明であり、この点を測定する必要がある」等の意見を踏まえ、成果目標を「付加価値額の1割以上の拡大」に統一したところ。</p>				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度 -	平成23年度 -	平成24年度 -	平成25年度 -
平成26年度 -	平成27年度 -	平成28年度 0086	平成29年度 0092
平成30年度			

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 東北農政局			B. 北海道		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	管内県への交付	1,253	補助金	管内市町への交付	1,115
計		1,253	計		1,115
C. 花巻市			D. 経営体A		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	126	助成金	経営発展に必要な農業用機械等の導入	30
計		126	計		30
E. 北海道農業信用基金協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	信用保証	21			
計		21	計		0

支出先上位10者リスト

A. 地方農政局

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東北農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	1,253	補助金等交付	-	-	
2	北陸農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	581	補助金等交付	-	-	
3	九州農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	387	補助金等交付	-	-	
4	中国四国農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	378	補助金等交付	-	-	
5	関東農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	357	補助金等交付	-	-	
6	近畿農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	321	補助金等交付	-	-	
7	東海農政局	5000012080001	県・市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	100	補助金等交付	-	-	

B. 都道府県

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	1,115	補助金等交付	-	-	
2	山形県	5000020060003	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	353	補助金等交付	-	-	
3	石川県	2000020170003	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	335	補助金等交付	-	-	
4	滋賀県	7000020250007	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	315	補助金等交付	-	-	
5	岩手県	4000020030007	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	265	補助金等交付	-	-	
6	宮城県	8000020040002	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	228	補助金等交付	-	-	
7	秋田県	1000020050008	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	224	補助金等交付	-	-	
8	熊本県	7000020430005	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	192	補助金等交付	-	-	
9	青森県	2000020020001	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	156	補助金等交付	-	-	
10	茨城県	2000020080004	市町村への補助金交付事務、事業推進に必要な事務等	152	補助金等交付	-	-	

C.市町村

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	花巻市	5000020032051	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	126	補助金等交付	-	--	
2	美瑛町	8000020014591	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	125	補助金等交付	-	--	
3	志賀町	7000020173843	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	97	補助金等交付	-	--	
4	鶴岡市	6000020062031	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	90	補助金等交付	-	--	
5	栗山町	3000020014290	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	88	補助金等交付	-	--	
6	湯沢市	1000020052078	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	86	補助金等交付	-	--	
7	大樹町	3000020016411	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	85	補助金等交付	-	--	
8	名寄市	4000020012211	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	71	補助金等交付	-	--	
9	白山市	6000020172103	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	63	補助金等交付	-	--	
10	八代市	9000020432024	経営発展に取り組む経営体が必要とする農業用機械等の導入に対する助成	61	補助金等交付	-	--	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0093

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	農業経営法人化支援総合事業			担当部局庁	経営局			作成責任者	
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	平成34年度	担当課室	経営政策課			経営政策課長 依田 學	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定) 農林水産業・地域の活力創造プラン(平成30年11月改訂)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農村地域の高齢化等が急速に進展する中、地域の受皿としての担い手農業者には、農業経営の法人化、円滑な経営継承等の多様な課題に対応する必要性が急速に増じてきているため、経営意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開できるよう農業者の経営課題に関係機関と連携して適切にアドバイスする経営相談体制の整備や農業経営の法人化を推進する取組を支援する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 農業経営者サポート事業【定額】 都道府県レベルに農業経営相談に関する体制を整備し、関係機関と連携して行う農業経営の法人化、円滑な経営継承、規模拡大等に関する経営相談・経営診断や専門家派遣・巡回指導などの取組を支援。加えて、人・農地プランの実質化に必要な専門家を派遣する取組を支援。 2. 農業経営法人化支援事業【定額】 経営相談等をした集落営農等が法人化する取組を支援。(定額40万円)								
実施方法	委託・請負、補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	▲114	-	-	-		
	計	653	554	910	907	1,088			
	執行額	505	520	468					
	執行率(%)	77%	94%	51%					
当初予算+補正予算に対する 執行額の割合(%)	77%	78%	51%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金	732	822	農業経営相談所において、今後増加すると見込まれる高齢化した担い手の円滑な経営継承を推進するため、経営継承計画の作成及び専門家派遣等に係る経費を増額した。					
	担い手育成・確保等対策調査等委託費	41	41						
	担い手育成・確保等対策事業費補助金	134	225						
	その他	0	0						
計	907	1,088							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 35 年度
	令和5年に法人経営体数 5万法人	法人経営体数	成果実績	法人	20,800	21,800	22,700	-	-
			目標値	法人	23,100	27,000	30,900	-	50,000
			達成度	%	90	81	73	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林業センサス、農業構造動態調査								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	専門家を活用した指導・研修等の実施数(平成29年度 まで)	活動実績	件	1,187	1,599	-	-	-	
		当初見込み	件	1,437	1,622	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	農業者への支援チーム派遣、経営相談会の実施数(平成30年度以降)	活動実績	件	-	-	8,558	-	-	
		当初見込み	件	-	-	5,678	-	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	執行額/事業実施都道府県数	単位当たり コスト	万円	827	830	-	-		
計算式		百万円 / 県		372/45	382/46	-	-		

政策評価、 新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 35 年度
		法人経営体数	実績値	法人	20,800	21,800	22,700		-
			目標値	法人	23,100	27,000	30,900		50,000
政策	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係 県レベルに農業経営相談に関する体制を整備し、関係機関と連携して行う農業経営の法人化、円滑な経営継承、規模拡大等に関する経営相談・経営診断や専門家派遣・巡回指導などの取組を支援するとともに、経営相談等をした集落営農等が法人化する取組を支援することにより、農業経営の法人化及び質の向上に寄与する。								

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農業就業者の高齢化が進行し、農業就業者の年齢構成が著しくアンバランスとなっており、今後、農業就業者が急速に減少していくことが懸念されている。こうした中、意欲ある担い手農業者が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するためには、経営意欲のある農業者が直面する多様な経営課題に対応可能な体制を整備することを通じて、農業経営の改善・法人化を推進する必要がある。したがって、本事業は現在の農業構造が抱えるニーズを反映したものであると考えている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	「未来投資戦略」において、令和5年までに法人経営体数を5万法人にするという目標が掲げられている。農業経営の法人化という国の目標を達成するため、国も意欲ある担い手農業者が取り組む農業経営の改善を積極的に後押ししていく必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「未来投資戦略」において令和5年までに法人経営体数を5万法人にするという目標が掲げられている。本事業は、農業経営の改善支援や法人化のインセンティブの付与を行うもので、法人化の推進を直接的に支援する唯一の事業であることから、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	入札説明には複数の者が参加したが、事業実施のための人材確保等が障壁となり、結果的には一者応札となった。一者応札となった委託事業は30年度限りで終了するものの、今後、他事業において複数者入札となるよう、公告を早期に開始し、履行期間を十分に確保することや事業の内容や規模について、よりイメージできるような仕様書の記載内容の工夫等に努める。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	農業経営の改善や法人化に取り組む際には、当該経営改善に要する設備投資や雇用者の労働保険、健康保険の事業主負担や税負担など農業経営上の費用負担が生じる。本事業は、法人化に要する費用や経営改善を図る際に必要な指導助言経費の一部のみを助成し、農業経営の改善や法人化への踏み切りを後押しするものであり、支援の範囲としては限定的なものであることから、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業設計に当たり、有識者の謝金・旅費等の事務経費については、政府統一単価に基づき積算しており、事業の実施に当たっては、事業実施計画や実績報告の審査において、真に必要なものに限り支援していることから、単位当たりコスト等は妥当な水準であると考えている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	本事業については、中間段階の支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的の達成に必要な、有識者に対する謝金・旅費及び事務経費等に限定しており、必要な経費のみで事業は行われていることを精算時に確認している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	平成30年度は農業分野に長けた専門家の確保に苦慮したことから経営相談体制の構築等に時間を要したことや、農業経営者が自らの経営課題を的確に把握できないために、具体的な経営支援につながらない等の理由から、当初予定した計画どおり事業が進まなかった。 しかしながら、本年度は、新規相談者が増加しており、令和元年度の都道府県からの要望(本年度予算額の94%)は増加し、適切な経営支援が実施されている。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業の実施に当たっては、事業実施計画や実績報告の審査において、真に必要なものに限り支援しているところ。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	政策目標として令和5年までに法人経営体数の5万法人達成が定められているところ。平成30年実績は22,700法人、達成度73%となっており、法人化のペースをより加速化させるためには、前年度と同様に農業経営の法人化のほか、規模拡大、円滑な経営継承等農業経営者が抱える多様な経営課題に対して関係機関と連携し適切に対応する必要があると考え、当該経営課題に対応可能な相談体制が整備できるよう、本事業の拡充を行ったところである。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	△	農業経営の改善や法人化に取り組むかどうかは経営者の判断である以上、インセンティブの付与や助言といった経営者の判断を後押しする現在の支援方法によらざるを得ないと考えている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	農業者への支援チーム派遣件数及び経営相談会の実施数にかかる活動実績は見込みに対し達成度が150%となっており、適切な経営支援が実施されている。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○						
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-						
	<table border="1"> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	所管府省名	事業番号	事業名				
所管府省名	事業番号	事業名						
点検・改善結果	点検結果	法人経営体数は、平成22年の12,500法人から年々着実に増加し、平成30年は22,700法人となり、達成度は73%であるが、令和5年までに50,000法人とする目標達成に向けて、増加ペースを加速化する必要がある。						
	改善の方向性	成果目標としている法人経営体数の増加ペースを加速化させるため、平成30年度から法人化の推進体制を抜本的に改め、都道府県段階に、農業経営の法人化、規模拡大、円滑な経営継承等の多様な経営課題に対して関係機関と連携し適切に対応する農業経営相談所を整備したところであり、本取組を適確に推進し、成果目標の達成を目指したいと考えている。						
外部有識者の所見								
外部有識者点検対象外								
行政事業レビュー推進チームの所見								
事業内容の一部改善の	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度の執行率は、51%と低水準となっている。 ・成果実績において、目標の達成率を下回ったものがある。 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」及び「支援方策の見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
執行等改善	本事業は平成30年度が事業創設初年度ということもあって、専門家による経営コンサル業務を実施する農業経営相談体制の構築に時間を要したこと等の理由から、当初予定した計画どおりに事業が進まなかったことは事実である。しかしながら、事業の遂行体制が整った令和元年度では都道府県からの要望(本年度予算額の94%)が見込みどおり増加しており、適切に予算の執行が図られるものと考えている。 また、成果実績が目標の達成率を下回っている点については、法人数は着実に増加しているものの、今後目標達成に向けて更にペースを加速するため、農業経営相談所において法人化等の経営相談に伴走型で支援を行う。また、今後増大する担い手の経営継承を支援するための経費を令和2年度では増額要求し、経営継承の機会をとらえて法人化をしっかり推進してまいりたい。							
備考								
-								
関連する過去のレビューシートの事業番号								
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-	
平成26年度	新27-0011	平成27年度	新27-0009	平成28年度	0088	平成29年度	0093	
平成30年度	農林水産省 (新31 - 0093)							

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省
468百万円

【補助金等交付】

A. 8地方農政局等
388百万円

管内の道府県に対する補助金の交付事務、指導監督等

【補助金等交付】

E. 広島県森林整備・農業振興財団等2社

事業の推進に必要な事務

【一般競争入札(総合評価)等】

F. (公社)日本農業法人協会等2社

農業経営相談対応に関する専門家等への研修及び事例収集

【補助金等交付】

G. (一社)全国農業会議所
25百万円

担い手サミット・優良経営体表彰事業に係る補助

【補助金等交付】

B. 45道府県
388百万円

サポート事業) 法人化等
支援等
95百万

農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督

【補助金等交付】

C. 45農業経営相談所
381百万円

サポート事業) 法人化等
支援等
286百万円 95百万

補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務

【補助金等交付】

D. 259法人・集落営農
95百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位: 百万円)

A.北陸農政局			B.兵庫県		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
補助金	管内4県への補助金交付	68	謝金	専門家派遣にかかる謝金等	10
			旅費	セミナー講師旅費等	1
			賃金等	臨時職員の賃金、社会保険料等	5
			印刷製本費等	パンフレット印刷等	2
			その他	賃上料、消耗品費等	2
			補助金	組織化・法人化支援にかかる農業家営為相談所への補助金交付	4
計		68	計		24
C.(一社)京都府農業会議			D.農業法人		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
謝金	専門家派遣にかかる謝金等	4	補助金	農業経営の法人化に係る支援費(40万円)	86
旅費	セミナー講師旅費等	2			
賃金等	臨職賃金、社会保険料等	3			
印刷製本費	パンフレット印刷等	2			
特認事業	DB開発費用	5			
その他	消耗品費等	4			
計		20	計		86
E.広島県森林整備・農業振興財団			F.(公社)日本農業法人協会		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
謝金、旅費	専門家派遣、セミナー開催等に係る謝金、旅費	4	謝金、旅費	専門家派遣、セミナー開催等に係る謝金、旅費	15
賃金等	事務補助員	2	人件費	事業担当者の活動費	11
消耗品費	封筒、文房具、コピー用紙	0	外部委託費	研修・セミナーに関する教材作成費	9
その他	会場借料等	1	その他	セミナー会場借料、報告資料作成費	0
計		7	計		35
G.(一社)全国農業会議所			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
会場借料	会場借料、会場運営費等	24			
旅費等	表彰者旅費、表彰式出席者旅費	1			
計		25	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北陸農政局	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	68	補助金等交付	-	-	
2	近畿農政局	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	65	補助金等交付	-	-	
3	関東農政局	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	60	補助金等交付	-	-	
4	中国四国農政局	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	55	補助金等交付	-	-	
5	九州農政局	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	39	補助金等交付	-	-	
6	北海道農政事務所	5000012080001	北海道庁への補助金の交付及び調整等	18	補助金等交付	-	-	
7	東海農政局	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	10	補助金等交付	-	-	
8	東北農政局	5000012080001	管内各県への補助金の交付及び調整等	8	補助金等交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	兵庫県	8000020280003	農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督	24	補助金等交付	-	--	
2	京都府	2000020260002	農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督	21	補助金等交付	-	--	
3	石川県	2000020170003	農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督	21	補助金等交付	-	--	
4	富山県	7000020160008	農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督	19	補助金等交付	-	--	
5	北海道	7000020010006	農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督	18	補助金等交付	-	--	
6	茨城県	2000020080004	農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督	17	補助金等交付	-	--	
7	山形県	5000020060003	農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督	17	補助金等交付	-	--	
8	愛媛県	1000020380008	農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督	17	補助金等交付	-	--	
9	福井県	4000020180009	農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督	14	補助金等交付	-	--	
10	岩手県	4000020030007	農業経営相談所に対する補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督	14	補助金等交付	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一社)京都府農業会議	7130005014546	補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務	20	補助金等交付	-	--	
2	兵庫県農業経営法人化推進協議会	4140005022889	補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務	19	補助金等交付	-	--	
3	(公財)いしかわ農業総合支援機構	8220005000230	補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務	18	補助金等交付	-	--	
4	茨城県農業参入等支援センター	4050005011851	補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務	17	補助金等交付	-	--	
5	北海道農業法人化等支援協議会	7000020010006	補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務	16	補助金等交付	-	--	
6	えひめ農業経営サポートセンター	7500005001440	補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務	14	補助金等交付	-	--	
7	公益財団法人やまがた農業支援センター	7390005007813	補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務	13	補助金等交付	-	--	
8	福井県農業再生協議会	9700150050121	補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務	12	補助金等交付	-	--	
9	富山県担い手育成総合支援協議会	1230005008675	補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務	10	補助金等交付	-	--	
10	(公社)大阪府みどり公社	3120005015227	補助金の交付事務、事業の推進に必要な事務	10	補助金等交付	-	--	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0094

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	農業信用保証保険基盤強化事業			担当部局庁	経営局			作成責任者		
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	金融調整課			金融調整課長 河村 仁		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災農林漁業者の早期の経営再建・経営安定に向けて、信用力が低下した農業者の資金調達を円滑にする必要があるため、本事業を実施する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	① 被災農業者支援対策 被災農業者の経営再建に必要な農業近代化資金の借入れについて、都道府県農業信用基金協会(基金協会)の債務保証に係る保証料を貸付当初5年間免除するための資金を基金協会に交付する。 ② 大規模災害被災農業者支援対策 平成28年熊本地震や平成30年7月豪雨などの大規模災害被災農業者の経営再建に必要な農業近代化資金の借入れについて、基金協会が実質無担保無保証人で債務保証を引き受けるための財務基盤を強化するための資金を(独)農林漁業信用基金(信用基金)及び基金協会に交付する。 交付(補助)率:定額									
実施方法	補助、交付									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算		280	266	14	21	13		
		補正予算		-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し		-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し		-	-	-	-	-		
		予備費等		4	-	9	-	-		
		計		284	266	23	21	13		
		執行額		11	20	2	-	-		
		執行率(%)		4%	8%	9%	-	-		
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		4%	8%	14%	-	-		
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	農業経営金融支援対策費補助金		15	13	平成30年7月豪雨に係る特別対策(大規模災害被災農業者支援対策(実質無担保無保証人事業))の新規引受を令和元年度末で終了することによる減。					
	農業信用保険事業交付金		6	-						
	計		21	13						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-									
定量的な成果目標 の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と28~30年度の達成状況・実績								
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	本事業は、一定の災害を想定した上で計上しているものであり、実際の災害の発生状況等により、事業内容及び規模が大きく左右されるため、定量的な成果目標を設定することはできない。 被災農業者等に対して、経営再建に必要な資金の円滑な融通に資する信用補完に係る負担を軽減し、農業経営の維持安定を図る。								
	代替目標	代替目標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	当該災害に係る農業近代化資金の都道府県の利子補給承認額に対する農業信用基金協会の保証引受額の割合について、100%を目指す。	農業近代化資金の都道府県の利子補給承認額に対する農業信用基金協会の保証引受額割合	実績	%	-	-	100	-	-
			目標値	%	-	-	100	-	-	
			達成度	%	-	-	100	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	活動実績	保証残高(農業近代化資金)							
			百万円	500	536	823	-	-	
				-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
			百万円	2	0	0	-		
			計算式	10百万円 /500百万 円 ×100万円	2百万円 /536百万 円 ×100万円	2百万円 /823百万 円 ×100万円	-		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指	施策の進捗状況(実績)							
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
		被災農業者の経営再建に必要なとなる農業近代化資金の借入れについて、都道府県農業信用基金協会の債務保証に係る保証料を貸付当初5年間免除するための資金を交付することにより、担い手への資金調達を円滑化し、経営発展を支援することを通じて、結果的に農業経営体の法人化にも資することになる。							
新経済工程表2018	取組事項	分野:	-						
			KPI (第一階層)	単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
				成果実績	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目		評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は、被災農業者の経営再建に必要な資金の借入れに係る負担を軽減するための事業であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	農業生産基盤の強化を図るため、被災農業者の農業経営に必要な資金を交付することにより、意欲ある農業者の経営を支援するという政策目標を達成するためには、各自治体の財政力に左右されず、全国的に実施される必要があり、国が責任を持って取り組むべき事業である。また、対価を伴うものではないことから民間に委ねることはできない。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業は、農業の持続的な発展を図るため、被災農業者の経営再建に必要な資金の円滑な融通を農業信用保証保険制度の面から支援するものであり、国が実施すべき優先度が高い事業である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	本事業は、農業信用保証保険法に基づき、基金協会が債務保証を引き受け、信用基金がその保証保険を行うものであり、支出先の選定は行っていない。					
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業の対象は、被災農業者の経営再建に必要な資金に限定しており、保証料を5年間に限って免除等するものであり、国の支援措置は限定されている。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	単位当たりコストについては、災害等によって基金協会または信用基金の補助金(交付金)補填額は左右されるため、その水準の妥当性は評価になじまない。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	中間段階での支出は存在しない。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-	本事業は、被災農業者支援対策及び大規模災害被災農業者支援対策に必要な資金を交付するものであり、事業目的に即して真に必要なものに限定している。					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	本事業は災害に特化しており、一定の災害を想定した上で計上していることから、実際の災害の発生状況等により、事業内容及び規模が大きく左右されるため、不用率に影響する。						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	該当なし						

	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	基金協会及び信用基金において、保証保険引受に係る審査の精度の向上に努めており、コスト削減や効率化に取り組んでいるところである。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	代替指標については、30年度に新たに設定したものの。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業により、被災農業者の経営再建が図られることによって、農業の担い手が確保され、結果的に社会的コストが削減されることが期待されている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	活動実績の指標としている保証残高については、経済状況等に応じて変動する農業者の資金需要に左右されるため、予測することは困難である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため該当しない。
点検・改善結果	点検結果	本事業は暴風雨等の気象災害により被害を受けた農業者等(被災農業者等)の早急な立ち直し支援を目的として、経営再建に必要な資金の円滑な融通に資する信用補完に係る負担を軽減することから、国が実施すべき事業であると認められる。	
	改善の方向性	被災農業者の農業経営に必要な資金を交付することにより、意欲ある農業者の経営を支援することは、今後とも継続的に実施することが必要。	

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

一部の事業内容改善

・30年度の執行率は、9%と低水準となっている。
以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

本事業は農業者の責に帰さない甚大な自然災害に備え、迅速に被災農業者の経営再建を可能とするために措置しているものであるが、将来の災害の発生や被災農業者の資金需要を正確に予測、把握することは困難なことから、一定の災害(平成28年熊本地震)を想定して保証枠を措置しているところである。
なお、平成30年7月豪雨に係る対策(大規模災害被災農業者支援対策(実質無担保無保証人事業))については、新規の引受を令和元年度末で終了することとしており、令和2年度要求額では▲8,247千円としたところ。
また、当年度(令和元年度)の保証枠についても、事業年度が一定期間経過していることを踏まえ、可能な範囲で実績や見込額を反映させることとしている。

備考

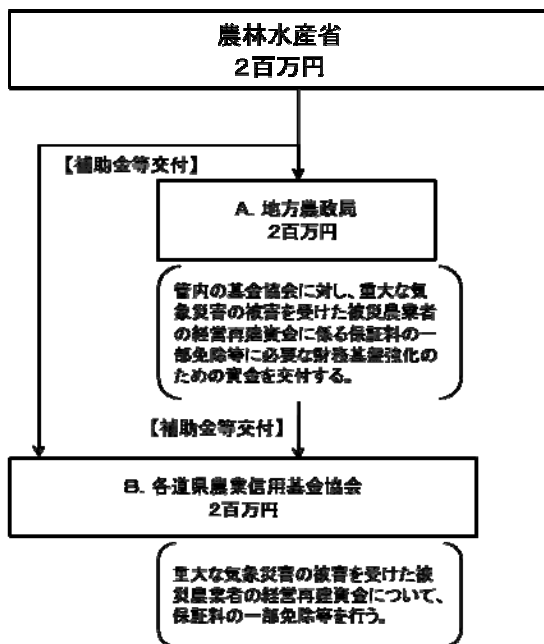
-

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	新27-0010	平成28年度	0089	平成29年度	0095
平成30年度	農林水産省 (0094)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0095

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	農協監査・事業利用実態調査費			担当部局庁	経営局			作成責任者	
事業開始年度	平成28年度	事業終了 (予定)年度	平成32年度	担当課室	協同組織課			協同組織課長 日向彰	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	農業協同組合法等の一部を改正する等の法律(平成27年法律第63号)附則第50条第1項第3号及び附則第51条第3項			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農協法改正法(平成28年4月施行)の附則において、政府は、農協及び農協連合会(以下「組合」という。)の会計監査人の監査への移行に関し、会計監査人設置組合の実質的な負担が増加することがないように配慮することとされ、また、准組合員の事業利用に関する規制の在り方について、施行日から5年を経過するまでの間、正組合員及び准組合員の組合の事業の利用の状況について調査を行い、検討を加えて、結論を得ることが規定された。 本事業は、これらの規定に基づき、組合の公認会計士監査制度への円滑な移行を図るとともに、准組合員の組合の事業利用に関する規制の在り方についての検討に資する調査を行う。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	1. 農協の監査費用に関する調査 これまでの調査で明らかとなった、公認会計士監査へ移行した場合の費用負担低減対策を農協が実践する上での課題と取組方向を明らかにするための調査を実施する。 2. 准組合員の事業利用規制の在り方に関する調査 准組合員の事業利用規制の在り方の検討に資するため、生活インフラサービスへのアクセスに関する調査を実施する。								
実施方法									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	110	75	62	213	213		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		110	75	62	213	213		
	執行額		84	65	57				
	執行率(%)		76%	87%	92%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		76%	87%	92%				
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	担い手育成・確保等対策調査等委託費	213	213	31年度に引き続き、同様の現地調査を行うことにより同額を要求。					
	その他	0	0						
	計	213	213						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
					-	-	-	-	-
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
定量的な 成果目標 の設定が 困難な 場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と28~30年度の達成状況・実績					
	本事業は、組合の公認会計士監査制度への円滑な移行を図るために必要な調査及び准組合員の組合の事業利用に関する規制の在り方について検討するに当たって必要な調査を行うものであることから、定量的な成果目標の設定には馴染まない。			必要な調査を円滑に実施し、その結果を活用して、組合の公認会計士監査制度への円滑な移行に資するとともに、准組合員の事業利用規制の在り方についての検討に資する。					
事業の妥当性を 検証するための 代替的な 達成目標及び 実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	必要な調査を円滑に実施し、その結果を活用して、組合の公認会計士監査制度への円滑な移行、准組合員の事業利用規制の在り方についての検討に資する。	組合の公認会計士監査への円滑な移行、又は、准組合員の事業利用規制の在り方についての検討に当たって調査結果を活用した件数を参考指標とする。	実績	件	-	-	-	-	-
			目標値	件	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	活動実績	組合・地区数							30
	調査対象組合・地区数	当初見込み	組合・地区数	30	20	45	52	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	執行額 / 調査対象組合・地区数	単位当たりコスト					千円	2,811.1	3,261.6
		計算式	千円/組合・地区数		84,332/30	65,232/20	56,700/44	-	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標	定量的指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	これまでの調査で明らかとなった、公認会計士監査へ移行した場合の費用負担低減対策を組合が実践する上での課題と取組方向を明らかにするための調査を実施する。また、准組合員の事業利用規制の在り方の検討に資するため、生活インフラサービスへのアクセスに関する調査を実施する。								
	これらの調査の結果を活用して、組合の公認会計士監査制度への円滑な移行に資するとともに、准組合員の事業利用規制の在り方についての検討に資する。								
	新経済・財政再生計画との関係 工程表 2018	取組事項	分野:	-					
		KPI (第一階層)	単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度	
- 年度				-	-	- 年度	- 年度		
成果実績				-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-			
KPI (第一階層)	単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度			
		- 年度	-	-	- 年度	- 年度			
		成果実績	-	-	-	-	-		
目標値	-	-	-	-	-	-			
達成度	%	-	-	-	-	-			
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、農協法改正法附則に基づいて、組合の会計監査人の監査への円滑な移行や准組合員の事業利用に関する規制の在り方の検討に資するために政府が調査を実施するものであり、これは本農協法改正法により、組合が自由な経済活動を行い、農業者の所得増大を図っていく上で必要不可欠なものであることから、国民や社会のニーズを的確に反映しているものと考えている。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	農協法改正法附則において、政府は、組合の会計監査人の監査への移行に関し、組合の実質的な負担が増加することがないよう配慮するとともに、准組合員の事業利用に関する規制の在り方について、5年間調査を行うことが規定されており、本事業はこれらの規定に基づき、政府の責任において実施するものであるため、地方公共団体等に委ねることはできない。						
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	農協法改正法に基づき、組合の会計監査人の監査への移行や准組合員の事業利用に関する規制の在り方の検討を行うに当たっては、本事業により、公認会計士監査の費用や組合の正組合員及び准組合員の事業の利用状況等について明らかにする必要があるため、本事業は政策目的の達成手段として必要かつ適切であり、優先度の高い事業である。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	本事業は総合評価落札方式による一般競争入札を実施するとともに、資料招請説明書の公表及び事業説明会での丁寧な説明の実施などにより競争性の確保に努め、さらに、過年度において一者応札となった調査(農協の監査費用に関する調査)については公示期間の延長等を行ったが、一者応札となった。						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	委託費であり、直接受益者に交付するものではない。						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	対象となる組合の規模や事業内容等により、調査・分析を行う情報量が異なることから、単位当たりコストの水準を評価することは適当ではない。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	再委託等の中間段階での支出はない。						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	規定された費用・使途に使われており妥当である。						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用額については、全て入札残。						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越はない。							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	調査手法の工夫等を行うなど、定められた金額の範囲内で効率的・効果的に事業を実施している。							

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	平成32年度まで継続して調査を行うこととしており、最終的な成果は平成32年度以降。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	その他の手段・方法等が考えられるものではない。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みに見合ったものになっている。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物については活用可能なものは既に十分活用されている。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-						
	<table border="1"> <tr> <td>所管府省名</td> <td>事業番号</td> <td>事業名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	所管府省名	事業番号	事業名				
所管府省名	事業番号	事業名						
点検・改善結果	点検結果	本事業は、農協法改正法附則に基づいて、組合の会計監査人の監査への円滑な移行や准組合員の事業利用に関する規制の在り方の検討に資するために政府が調査を実施するものであることから、優先度の高い事業である。						
	改善の方向性	組合の会計監査人の監査への円滑な移行や准組合員の事業利用に関する規制の在り方の検討に資するため、必要に応じて改善を行う。						
外部有識者の所見								
外部有識者点検対象外								
行政事業レビュー推進チームの所見								
一部の事業内容改善	<ul style="list-style-type: none"> 活動実績において、当初の見込みを下回ったものがある。 資金の流れA及びBについて、1者応札(1者応募)となっている。 以上のことから、「支援方策の見直し」及び「支出先の選定における競争性・透明性の改善」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
執行等改善	<ul style="list-style-type: none"> 活動実績については、農協の監査費用に関する調査を実施するに当たり、組合に対し調査協力依頼を行い、受入意思の返答があった者を調査対象とした結果であるが、農協が監査費用負担低減策を実践する際の課題及びこれに対する一般的解決策等を整理するという本調査の目的は達成されている。 1者応札については、競争性・透明性の一層の向上を図るため、公示期間・履行期間を十分確保するとともに、関係する事業者へ情報提供するなど、複数の事業者の応札が得られるよう取り組む。 							
備考								
-								
関連する過去のレビューシートの事業番号								
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-	
平成26年度	-	平成27年度	新28-0021	平成28年度	新28-0019	平成29年度	新29-0098	
平成30年度	農林水産省 (0096)							

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0096

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	収入保険制度の導入・農業災害補償制度の見直しに向けた準備			担当部局庁	経営局	作成責任者			
事業開始年度	平成29年度	事業終了(予定)年度	平成30年度	担当課室	保険課	保険課長 玉置 賢			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	農業保険法			関係する 計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日 閣議決定) 農業競争力強化プログラム(平成28年11月29日 農林水産業・ 地域の活力創造本部決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	平成29年通常国会における農業災害補償法一部改正法の可決・成立により、収入保険制度の導入及び農業災害補償制度の見直しが決定し、平成31年1月 から新制度へ切替えることとされたことから必要な準備を進める。 (課題) ・平成31年1月から開始する収入保険や見直し後の農業共済を適正かつ円滑に進めるため、農業者に対する制度の周知、新制度を運用するための保険料 率の設定、電算処理システムの開発等を適切に行う必要がある。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	収入保険制度の導入・農業災害補償制度の見直しに向けた準備として、以下を実施。 ・収入保険制度を円滑に導入するための推進体制を構築し、農業者に対する制度の内容の周知とともに、加入申請書の作成方法等や青色申告に関する相談 を行う取組を支援。 ・収入保険制度の保険料率の算定等を適切に行うため、収入保険の制度設計に基づき、農業者の収入データを収集。 ・収入保険及び農業共済の事務処理を円滑に行うための電算処理システムの開発を支援。								
実施方法	委託・請負、補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	471	638	0	0		
	執行額	-	-	436	609	-	-		
	執行率 (%)	-	-	93%	95%	-	-		
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)	-	#DIV/0!	93%	95%	-	-			
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	担い手育成・確保等対策事 業費補助金	-	-	平成30年度限り					
	担い手育成・確保等対策調 査等委託費	-	-						
	計	-	-						
	成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度
	関係機関の協力を得て、収入 保険制度の普及・推進の 取組を全都道府県で進め る。	推進体制を構築した都道府 県数	成果実績	都道府県	-	47	-	-	47
			目標値	都道府県	-	47	-	-	47
			達成度	%	-	100	-	-	100
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	平成29年度担い手育成・確保等対策事業費補助金等(農業経営収入保険制度普及・推進事業)実績報告書								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	実施主体において、新制度 の運営に必要なシステムを 導入する。	新制度に対応したシステム を導入した実施主体の数	成果実績	件	-	-	138	-	138
			目標値	件	-	-	138	-	138
			達成度	%	-	-	100	-	100
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林水産省経営局保険課調べ								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	収入保険の保険料率を設定 する。	設定した収入保険の保険 料率の数	成果実績	件	-	-	1	-	1
			目標値	件	-	-	1	-	1
			達成度	%	-	-	100	-	100
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	収入保険制度の保険料率の算定等に必要な調査の結果								

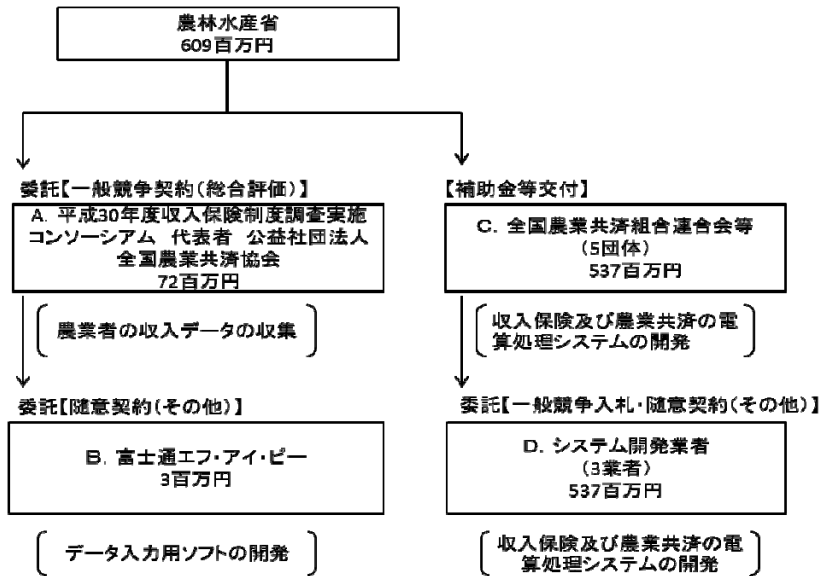
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	収入保険制度の保険料率の算定等に必要な調査の調査対象経営体数	活動実績	経営体	-	5,037	5,033	-	-	
		当初見込み	経営体	-	5,000	5,000	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	基本設計及び詳細設計を行った電算処理システム数	活動実績	件	-	6	-	-	-	
		当初見込み	件	-	6	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	プログラムの開発・改修等した電算処理システム数	活動実績	件	-	-	6	-	-	
		当初見込み	件	-	-	6	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	青色申告に関する相談窓口の開設数	活動実績	件	-	1,044	-	-	-	
		当初見込み	件	-	800	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	青色申告に関する相談窓口の開設に要した費用 ／青色申告に関する相談窓口の開設数	単位当たりコスト	円	-	12,898	-	-		
		計算式	百万円/開設数	-	13/1,044	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	電算処理システムの開発等に要した経費 ／開発・改修等を行った電算処理システム数	単位当たりコスト	千円	-	42,235	89,495	-		
		計算式	百万円/開発・改修を行ったシステム数	-	253/6	537/6	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	収入データ収集に要した費用 ／データ収集対象経営体数	単位当たりコスト	円	-	15,798	14,244	-		
		計算式	百万円/経営対数	-	80/5,037	71/5,033	-		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成確保等							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	農業経営全体の収入に着目した収入保険制度の導入と農業者へのサービス向上等のための農業災害補償制度の見直しを平成31年1月から確実に実施できるように準備する。これにより確立するセーフティネットにより、農業者の農業経営の安定に寄与する。								
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-					
		KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、平成29年通常国会で可決・成立した農業災害補償法一部改正法に基づき、収入保険制度の導入及び農業災害補償制度の見直しに必要な準備を進めることが目的であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	収入保険及び農業共済は、法律で国が措置するものであることから、その準備は国が主導して進める必要があり、地方公共団体等に委ねることはできない。 なお、農業者の収入データの収集については、民間等に委託して実施することとしている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	平成29年通常国会における農業災害補償法一部改正法の可決・成立により、収入保険制度の導入及び農業災害補償制度の見直しが決定し、平成31年1月から新制度へ切替えることとされたことから、必要な準備を進める必要があり、優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	収入データの収集については、事業実施主体の選定に当たり、総合評価落札方式による一般競争入札を採用している。(なお、入札に応じたのは一者のみ。本事業は、全国を対象に、地域別・営農類型別に5,000経営体を選定し、青色申告書等を用いて個々の農業収入を品目や用途等の項目で区分して調査するものである。過去の同様の事業においては複数の応札があったが、平成30年度は結果的に一者だけの応札となった。)
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	システム開発については、収入保険等の実施主体として法定されている農業共済団体を事業実施主体としている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	システム開発について、収入保険及び農業共済は、法律で国が措置するものであり、その準備は国が主導して進める必要があることから、必要となる金額を定額補助することとしており、受益者との負担関係は妥当である。 収入データの収集は、国が収入保険の保険料率算定等のための調査を行うものであり、受益者との負担関係はない。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	収入データの収集について、単位当たりコストは、1データ収集対象経営体当たり14,244円となっており、過去の収入データ収集における1経営体当たり19,020円と比較して低い水準に抑えられている。 システム開発については、5団体中4団体の補助事業の実施主体において、一般競争入札によりシステム開発の委託先を決定しているため、単位当たりコストの水準は、妥当なものとなっている。なお、1団体については、システム開発に当たり基本設計との継続性を重視し随意契約としている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	収入データの収集について、調査に必要な業務のうち、一部の業務は再委託により実施されたが、これは主たる業務以外のデータベースの作成業務や印刷・製本業務等、専門性のある事務的なものに限定されている。これらは、主たる業務を効率的に進めるため、他社に委託されているものである。 システムの開発について、収入保険及び農業共済の実施主体として法律上特定されている農業共済団体が、専門技術を有するシステム開発業者に委託して行うものであり、合理的である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	収入データの収集については、調査員の人件費及び旅費、調査対象経営体への謝金、システム開発についてはシステム開発に対する委託料等、事業実施に直接必要な経費のみを計上しており、事業目的に即した必要な費目・使途に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越無し
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	収入データの収集について、実施主体が調査対象経営体を訪問する際に同一地区の経営体には同日に訪問するなど調査の合理化に努めた。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、成果目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	収入データの収集について、国自ら行うことは、人的資源や時間的制約等から困難であり、補助事業や委託事業により実施することにより、効率的に実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、見込み以上となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	集計された収入データや開発されたシステムなどの本事業の成果物は、収入保険の保険料率の算定や収入保険及び農業共済の事務処理の円滑な実施等に活用されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-				
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	平成29年通常国会における農業災害補償法一部改正法の可決・成立により、収入保険制度の導入及び農業災害補償制度の見直しが決定し、平成31年1月から新制度へ切替えることとされたことから必要な準備を進めた。					
	改善の方向性	予定どおり30年度で終了した。なお、本事業の成果である収入データについては、国において保険料率の算定に活用しているとともに、開発したシステムにより、収入保険及び農業共済の実施主体において適正かつ円滑な事務処理を行うよう指導している。					
外部有識者の所見							
外部有識者点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
終了予定	本事業は、平成30年度に終了した事業である。事業の成果と課題の検証を行い、今後の施策を展開する際の課題解決に向けた検討をすること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
予定通り終了	<p>本事業は、予定どおり平成30年度で終了した。</p> <p>①収入データについては、収入保険の初年導入時の保険料率の算定に活用した。また、保険料負担が大きかった農業者の声に応えるため、令和2年から、新たに補償の下限を選択できるコースを設け、保険料を安くできる仕組みを導入するが、新たな選択コースの保険料率についても、本収集データを活用している。</p> <p>②開発したシステムについては、農業共済団体において、収入保険及び農業共済の事務処理に活用されている。</p> <p>③制度普及等を行うための推進体制については、JA等と連携するなどして全都道府県で構築し、農業者に対する制度の周知等が進められてきている。令和2年度の概算要求においては、収入保険の加入推進について、構築した推進体制を活用して、野菜農業者等幅広い農業者をターゲットに加入を促進するよう見直しを行っている。</p>						
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	-	平成28年度	-	平成29年度	新29-0010
平成30年度	農林水産省 (0098)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・用途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.平成30年度収入保険制度調査実施コンソーシアム 代表者 (公社)全国農業共済協会			B.富士通エフ・アイ・ピー(株)		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
謝金	調査協力経営体への謝金	28	人件費	データ入力用ソフトの開発	3
人件費	調査員手当	19			
使用料	PC等リース	17			
その他	郵送料、消耗品費	4			
旅費	調査旅費	1			
再委託費	データ入力用ソフトの開発	3			
計		72	計		3
C.全国農業共済組合連合会			D.(株)インテック		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託費	収入保険システムの開発	317	人件費等	収入保険システムの開発	317
事務等経費	事務等経費	0			
計		317	計		317

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0097

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	日本公庫資金円滑化貸付事業出資金			担当部局庁	経営局			作成責任者		
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	平成30年度	担当課室	金融調整課			金融調整課長 河村 仁		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成30年7月豪雨により被災した農業者(以下「被災農業者」という。)等が行う経営再建のための取組を支援するため、株式会社日本政策金融公庫(以下「日本公庫」という。)が災害関連資金を実質無担保・無保証人にて貸し付けることができるよう、日本公庫に出資金を交付することにより、被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本公庫が被災農業者等に災害関連資金を貸し付ける際の債権保全に当たり、融資対象物件担保等だけではカバーされない部分がある。そのため、日本公庫が実質無担保・無保証人にて貸し付けることができるよう、国が日本公庫に対して財務基盤を強化するための出資金を交付する。 補助率:定額									
実施方法	その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
		補正予算	-	-	350	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	0	0	350	0	0			
	執行額					350				
	執行率(%)					100%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)					100%					
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	-	-	-							
	-	-	-							
	計	-	-							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
	-	-	目標値	-	-	-	-	-	-	
	-	-	達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-									
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と28~30年度の達成状況・実績						
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標			本事業は、被災農業者等への資金融通の円滑化を図るために措置しているものであり、予め定量的な成果目標を設定することはできない。						
	本事業は、被災農業者等への資金融通の円滑化を図る。			被災農業者等への資金融通の円滑化を図ることを目的とし、平成30年度の本事業を活用した災害関連資金の融資実績は、358件、23億円。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	被災農業者等への資金融通の円滑化を図る。	本事業を活用した災害関連資金の融資実績(金額)	実績	億円	-	-	23	-	-	
			目標値	億円	-	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-	-		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込			
	活動実績	当初見込み									
	本事業を活用した災害関連資金の融資実績(当初見込みは、融資枠)	活動実績	億円	-	-	23	-	-			
		当初見込み	億円	-	-	50	-	-			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込				
	出資金額1円当たりの融資枠 融資枠/出資金額	単位当たりコスト					円	-	-	14.3	
			計算式	/	-	-	50億円 /3.5億円				
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2 農業の持続的な発展									
	施策	6 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等									
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標年度		
								-	年度	-	年度
		実績値	-					-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-			
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	被災農業者等が行う経営再建のための取組を支援するため、日本公庫が災害関連資金を実質無担保・無保証人にて貸し付けることができるよう、日本公庫に出資金を交付することにより、担い手農家の資金調達の円滑化に寄与する。										
	取組事項	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度		
		-	年度		-			年度			
成果実績		-	-		-			-	-		
目標値		-	-		-			-	-		
		達成度	%	-	-	-	-				
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度			
				-			年度	-	年度		
	成果実績	-		-			-	-	-		
	目標値	-		-			-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-				
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
-											
事業所管部局による点検・改善											
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	本事業は、被災農業者等が行う経営再建のための取組を支援するため、日本公庫が災害関連資金を実質無担保・無保証人で貸し付けることができるよう、国が日本公庫に出資金を交付することにより、被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にするものであり、被災農業者等のニーズを的確に反映している。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	被災農業者等に対し、実質無担保・無保証人で資金を貸し付けることはリスクが高く、民間金融機関では対応し難いため、民間金融機関を補完する政策金融機関として日本公庫が融資を行うものである。また、被災農業者等が借り入れる災害関連資金を円滑に融通することによって経営再建を図るという目標を達成するためには、財政力の乏しい被災自治体の負担によることなく、国が責任を持って取り組むべき事業である。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	本事業は、被災農業者等が借り入れる災害関連資金について、円滑な資金の融通を可能とすることにより、経営再建を金融面から支援するものであり、国が実施すべき優先度の高い事業である。						
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-							
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無	本事業は、日本公庫が、災害関連資金を実質無担保・無保証人で貸し付けることができるよう、国が日本公庫に出資金を交付するものであり、支出先の選定は行っていない。						
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無							

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	被災農業者等は事業用資産に被害を受け、十分な事業用資産を有しない場合が多く、経営再建に向けた災害関連資金を円滑に融通するためには、実質無担保・無保証人化するという手厚い支援は必要なものと考えている。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストについては、最新の金利情勢・信用コスト等を踏まえ、積算している。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出は存在しない。				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、被災農業者等が行う経営再建のための取組を支援するために予め国が支援を決定した災害に対し、日本公庫が災害関連資金を実質無担保・無保証人で貸し付けたものに限定されている。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	本事業の予算執行率は100%である。				
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額は無い。				
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	コストについては、最新の金利情勢・信用コスト等を踏まえ、積算している。				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	被災農業者等に対して、23億円の融資実績があり、資金融通の円滑化が図られている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	融資は補助金に比べて少ない財政支出で広範囲に効果を発揮しうる政策手法である。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	平成30年7月豪雨の被害が甚大であったため、経営再建に至るまで当初想定以上の時間を要している。また、融資相談は被災農業者等の経済状況等に左右されるため、予め予測することが困難である。そのため、活動実績としては当初見込みの融資枠まで達成していないが、平成31年度においても本事業を活用する融資相談が継続している。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため該当しない。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名	事業番号	事業名			
所管府省名	事業番号	事業名					
点検・改善結果	点検結果	本事業の予算執行率は、100%。また、被災農業者等が行う経営再建のための資金調達の円滑化を図りつつ、最新の金利情勢・信用コスト等を踏まえて積算しており、効率的な事業実施が行われていると認められている。					
	改善の方向性	既存の出資金を活用しながら本事業を継続し、被災農業者等の経営再建の動向を注視していきたい。					
外部有識者の所見							
被災農業者に無利子等で貸し出しを実施するのは政策判断なので問題ないと考えているが、それが公庫への出資になるのがわからない、というより論理的に破綻していると考え。358件、23億円の融資実績とあるが、それに伴う利子免除相当額、無担保等に伴う貸倒損失発生額、等はどうなっているのか。これらによる公庫の損失を補填すること、出資することはイコールにはならない。結果的に余分だった出資はあとで戻ってくるのか。結果的に発生した損失額を補填する意味で、損失額相当の出資をするというなら意味はわかるが、現状のやりかたは理解できない。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
終了予定	<ul style="list-style-type: none"> 活動実績について、当初の見込みを大幅に下回ったものがある。 外部有識者から、公庫への出資を行う論理が不明との指摘があった。 以上のことから、「支援方法の抜本的な見直し」及び外部有識者所見を踏まえた検討を行うべきである。 本事業は、平成30年度に終了した事業である。事業から得られた成果と課題を今後の施策の企画や推進に反映すること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
予定通り終了	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の予算は、H30年補正にて既に公庫へ出資しており、執行率100%であり、H30年度に予定通り終了した。 当初の見込み50億円は、平成30年7月豪雨の被災農業者等が本事業を活用できる融資枠合計であり、融資を活用できる年度はH30年度のみを対象としていない。このため、R元年度も継続して本事業の融資相談を受け付けており、融資実績も出ている。 本事業は、調達コストのない出資金を原資として、日本公庫が有利子で貸し付けることで得られる運用益により、将来にわたって増加する信用コストを賄うため、その必要額について国が日本公庫に対して出資金を交付するものである。なお出資金は、必要な融資枠、最新の金利情勢・信用コスト等を踏まえ、積算している。 						
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-				
平成24年度	-	平成25年度	-				
平成26年度	-	平成27年度	-				
平成28年度	-	平成29年度	-				
平成30年度	農林水産省 ()						

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0098

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)											
事業名	農業支援外国人適正受入サポート事業			担当部局庁	経営局			作成責任者			
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	就農・女性課			就農・女性課長 横田美香			
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	・未来投資戦略2018 ・農業競争力強化プログラム ・「日本再興戦略」改訂2016						
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業の目的は、「国家戦略特別区域農業支援外国人受入事業」を通じて受け入れる外国人材の人権保護及び地域での円滑な就労の促進である。本事業の目的の達成のためには、外国人材からの苦情・相談への適切な対応等、外国人材を適切に受け入れる体制が必要である。このため、本事業により外国人材の技能等を的確に評価した上での受入れと、地域での十分なサポート体制の実現を目指す。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	外国人材の農業に関する知識経験を評価・確認するとともに、外国人材の人権保護及び地域での円滑な就労を促すため、①地方公共団体と国が共同で設置する適正受入管理協議会における苦情・相談窓口の設置等【補助率：1/2】②受入農業経営体に対する相談対応、研修会の開催等のサポート活動の実施【補助率：定額】③外国人材の技能を評価する試験の作成、国外での実施【補助率：定額】を支援する。										
実施方法	補助										
予算額・ 執行額 (単位：百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	173	359	926				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
		計	0	0	173	359	926				
	執行額		0	0	92						
	執行率 (%)		-	-	53%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		-	-	53%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位：百万円)	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	担い手育成・確保等対策事業費補助金		355	926	「新しい日本のための優先課題推進枠」926 平成31年4月に新たな外国人材の受入れのための在留資格「特定技能」が創設され、新制度が円滑に実施されるよう、農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野において外国人材の確保・地域への定着や適正な受入の促進のため活動、技能試験の円滑な実施等のための取組を強化するため、昨年度より増加。						
	担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金		4								
	計		359	926							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	「農業支援外国人受入事業」における外国人材の労働環境に関する満足度70%以上を確保		外国人材の就労に関する満足度 (労働環境に満足していると回答した外国人農業支援人材数/調査時点で在留している外国人農業支援人材数)		成果実績	%	-	-	83.3	-	-
					目標値	%	-	-	70	-	70
					達成度	%	-	-	119	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)		農林水産省経営局就農・女性課調べ									

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	苦情・相談窓口の設置事業実施地区数	活動実績	地区	-	-	4	-	-	
当初見込み		地区	-	-	10	4	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	受入農業経営体に対する研修会の開催回数	活動実績	回	-	-	16	-	-	
当初見込み		回	-	-	62	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	技能測定試験の受験者数	活動実績	名	-	-	0	-	-	
当初見込み		名	-	-	700	14,050	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	苦情・相談窓口の設置費／事業実施地区数	単位当たりコスト	千円	-	-	294	1,009		
計算式		千円/地区	-	-	1,177/4	4,036/4			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	研修会開催費／研修会開催回数	単位当たりコスト	千円	-	-	1,244	-		
計算式		千円/回	-	-	18,302/16	-			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	技能測定試験の実施費／技能測定試験の受験者数	単位当たりコスト	千円	-	-	-	25.3		
計算式		千円/回	-	-	62,895/0	355,270/14,050			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展							
		⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		-	実績値	-	-	-	-	-	-
	目標値		-	-	-	-	-	-	
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
-		成果実績	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は外国人材の受入れに当たっての、人権侵害行為の防止、適切な就労環境の確保等を目的としており、国民や社会のニーズを反映したものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は外国人材の受入れに当たっての、人権侵害行為の防止、適切な就労環境の確保等を目的としており、特区の実施主体である地方自治体が自ら措置する経費以外で、国が行うべき内容について実施するものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国家戦略特区制度における農業支援外国人受入事業は、農業の成長産業化に必要な人材の確保、経営規模の拡大、生産性向上等の促進による農業の競争力強化を図るための制度であり、本事業の実施によりこの制度を適正に運用することで、農業の持続的な発展に資するものであり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	苦情・相談窓口の設置は農業支援外国人受入事業を実施する地区の地方公共団体としている。また、受入農業経営体に対する研修会、試験の実施等については、公募により選定された事業実施主体の事業実施計画を審査することにより事業を実施しており、入札により事業者を選定していない。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	「国家戦略特区農業支援外国人受入事業」における外国人材の人権保護のための苦情・相談窓口の設置及びその活動支援に当たっては、設置自治体に負担を求めており妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	「国家戦略特区農業支援外国人受入事業」の実施地区において、苦情・相談窓口の設置及び研修会の開催を実施するものであり、コスト水準は妥当なものである。なお、特区制度が特定技能へ段階的に移行することとされたことから、技能試験の実施を中止した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	本事業に中間段階の支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は事業目的に則し、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	年度当初は、「国家戦略特区農業支援外国人受入事業」の実施を希望する地区が複数あったが、平成30年6月15日「経済財政運営と改革の基本方針2018」(骨太の方針)において、全国を対象とした新たな外国人材の受入れ制度の創設が示されたことから、新たな地区の追加がなく、苦情・相談窓口の設置及び研修会の開催回数等が減少したこと、新制度の創設に伴い新制度への特区制度の段階的移行が決定され技能試験を中止したことにより、事業費が減額となった。不用理由は新制度の創設に伴うものであり、やむを得ないものである。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額は発生していない。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業実施計画、実績報告の審査において、真に必要な経費に限定されていることを確認している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	「農業支援外国人受入事業」における外国人材の労働環境に関する満足度70%以上を確保について、平成30年度の達成度は119%であり、成果目標を達成
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	平成31年度において、日本で即戦力となり得る知識・技能を有しているか、入国前に現地で評価・確認するために必要な試験の作成・更新、より効果的な技能試験を実施するための手法・体制の見直し等を行う。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	当初見込みよりも「国家戦略特区農業支援外国人受入事業」の新たな地区の追加がなかったこと、新制度への段階的移行が決定されたことにより技能試験を中止したため、実績は見込みを下回った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	作成した労務管理関係資料等は研修会資料としての活用し、制度の適正運用への意識の向上が図られている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点検結果・改善	点検結果	農業の成長産業化に必要な人材の確保、経営規模の拡大、生産性向上等の促進による農業の競争力強化を図るため、外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れは、国が責任を持って強力に推進すべき事業である。	
	改善の方向性	令和2年度においては、外国人材の受入れ支援に係る予算を農業、漁業、飲食物品製造業及び外食業の4業種で一括で予算要求することとし、各分野の状況に応じた機動的な運用をすることで、効率的な執行を図る。	

外部有識者の所見

外国人受け入れにあたって、今後、確実に重要になる事業への補助であると思う。執行率の低さ、アウトプット目標が未達成である点は外的な要因が大きいようである。今年度(平成31年度)は大幅に予算が増えているようでもあり、適切な予算執行に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

抜本的な改善

・30年度の執行率は、50%と低水準となっている。
 ・活動実績において、当初の見込みを大幅に下回ったものがある。
 このほか、外部有識者からは、大幅な予算の増加を踏まえた適切な予算執行等について指摘があった。
 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」、「支援方策の抜本的な見直し」及び外部有識者所見を踏まえた検討を行うべきであり、本事業は「事業内容の抜本的な改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行善等改

特区制度の特定技能制度への段階的移行が決定されたことにより、特区制度の技能試験を中止し、新たな地区の追加もなかったため研修会や相談等の活動実績が当初見込みを大幅に下回ったため、執行率が低調であるが、外的な要因が大きく、やむを得ないものである。令和2年度においては、新制度が農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の4業種を対象とされたことを踏まえ、外国人材の受入れ支援に係る予算を4業種で一括で予算要求することとし、各分野の状況に応じた機動的な運用をすることで、効率的な執行を図る。

備考

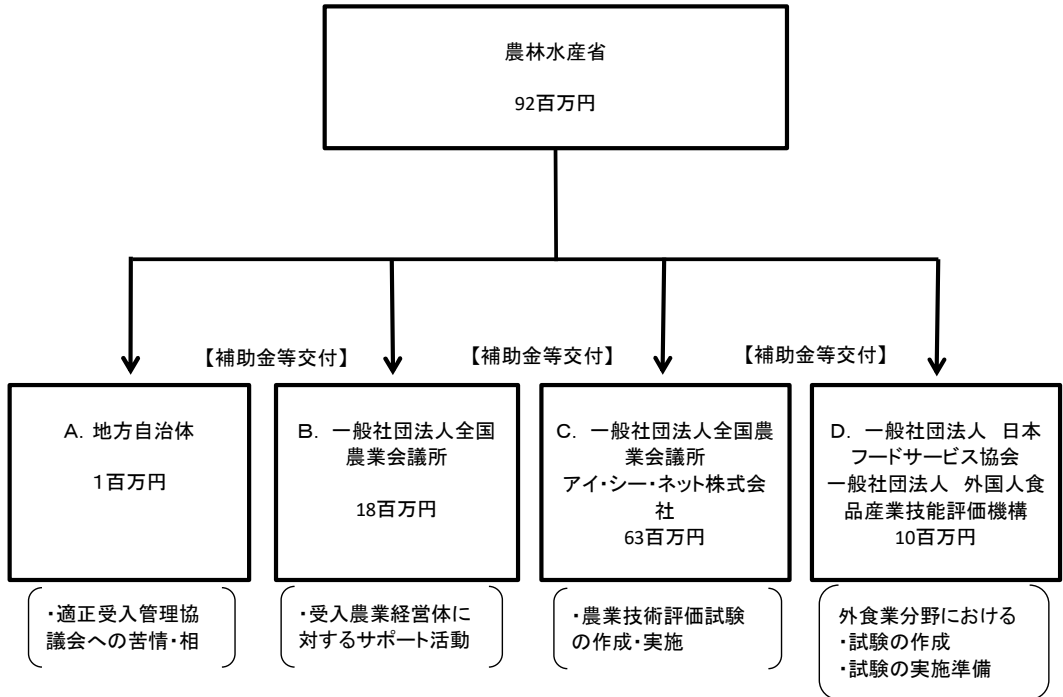
—

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	—	平成25年度	—
平成26年度	—	平成27年度	—	平成28年度	—	平成29年度	—
平成30年度	農林水産省 (新30 - 0007)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて
 補足する)
 (単位: 百万円)



※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0099

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	女性が変える未来の農業推進事業			担当部局庁	経営局		作成責任者		
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	就農・女性課 女性活躍推進室		就農・女性課長 横田美香		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—			関係する 計画、通知等	食料・農業・農村基本計画 農業競争力強化プログラム 経済財政運営と改革の基本方針2018 未来投資戦略2018				
主要政策・施策	男女共同参画			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	本事業の目的は、農業を担う女性農業者の育成・確保であるが、地域農業の指導的地位にある女性の割合はまだまだ低い状況にある。このため、本事業により地域のリーダーとなりうる女性農業経営者の育成及び女性が働きやすい環境整備を推進し、女性にとって魅力ある職業として農業が選択されることを目指す。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	・地域の農業界を牽引するリーダーとなりうる女性農業者を育成するため、経営力向上や地域農業の発展のための問題意識をもった女性農業者を対象に、農業・農村のコミュニティをまとめるリーダーシップ能力の向上、コミュニティの価値を高めるブランディング手法の習得等を内容とする実践型研修を実施する。 ・女性農業者が働きやすい環境整備に取り組む経営者等を対象に人材育成やワークライフバランス、労働環境の改善を学ぶセミナーの開催等を実施する。 (補助率:定額)								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	0	96	79	79		
	執行額	0	0	92	-	-			
	執行率 (%)	-	-	96%	-	-			
	当初予算+補正予算に対する 執行額の割合 (%)	-	-	96%	-	-			
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	担い手育成・確保等対策事業費補助金	79	79						
	計	79	79						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度	
	令和2年度までに農業法人の役員に占める女性の割合を30%に増加させる。※30年度の実績は11月末に確定予定	農業法人の役員に占める女性の割合 (日本農業法人協会の会員法人における女性役員総数/日本農業法人協会の会員法人の役員総数)	成果実績	%	24	22	-	-	-
			目標値	%	20	22	24	-	30
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農業法人実態調査(公益社団法人日本農業法人協会)								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度	
	令和2年度までに研修受講により女性農業地域リーダーとしての行動に変容が見られた女性農業者の割合を50%に増加させる。※30年度の実績は12月中旬に確定予定	女性農業地域リーダーとして活動する女性農業者の割合 (32年度までの受講者のうち女性農業地域リーダーとして活動する女性農業者数/32年度までの研修受講者数)			%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	40	-	50	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林水産省経営局就農・女性課調べ									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度	
令和2年度までに従業員の勤労意欲の高まりが見られた経営体の割合を50%に増加させる。	従業員の勤労意欲の高まりが見られた経営体の割合 (32年度までのセミナーに参加した経営体のうち勤労意欲の高まりがみられた経営体数/32年度までのセミナーに参加した経営体数)			%	-	-	58	-	-	
			目標値	%	-	-	50	-	50	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林水産省経営局就農・女性課調べ									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績	単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	研修会等の参加人数(実人数)			人	-	-	479	-	-	
			当初見込み	人	-	-	560	442	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績	単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	研修会等の開催回数			回	-	-	49	-	-	
			当初見込み	回	-	-	49	73	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位当たり コスト	単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	予算額/研修会等参加人数(延べ人数)			千円	-	-	107	110.4		
			計算式	千円/人	-	-	96,043千円/898	78,817千円/714		
単位当たり コスト	算出根拠		単位当たり コスト	単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	予算額/研修会等開催回数			千円	-	-	1,960	1,079.7		
			計算式	千円/回	-	-	96,043千円/49	78,817千円/73		
政策評価、 新経済・ 財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展								
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等								
	測定指標	定量的指標	実績値	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度	
		農業法人の役員に占める女性の割合 ※30年度の実績は11月末に確定予定		%	24	22	-	-	-	
			目標値	%	20	22	24	-	30	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
女性が働きやすい環境整備を図るとともに、地域の農業界を牽引するリーダーとしての資質を備えた女性農業経営者を育成することで、農村における指導的地位に占める女性割合の向上を目指す。(農協役員女性比率15%、農業委員女性比率30%(「第4次男女共同参画基本計画」における平成32年度成果目標))										
新経済・ 財政再生計画との関係	取組事項	分野:	-							
	KPI (第一階層)	KPI	単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
KPI (第二階層)	KPI	単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
	成果実績	-	-	-	-	-	-			
	目標値	-	-	-	-	-	-			
	達成度	%	-	-	-	-	-			

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	政府全体で「すべての女性が輝く社会づくり」の実現に向け取組を強化している中、農業を成長産業として発展させていくためには、基幹的農業従事者の約4割を占める女性農業者の経営参画を進めるとともに、女性が働きやすい環境を整備するなど農業界の「働き方改革」を進め、女性にとって魅力ある職業としての「農業」を実現していくことが重要であり、国民や社会のニーズに応えるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	我が国の女性農業者が一層活躍できる環境整備を進めるため、国として強力に推進すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業の実施により、農業・農村における女性の活躍推進が図られることから、政策目標を達成するための手段として優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	補助事業の実施主体は公募により選定されており、十分な募集期間を確保するなど競争性は確保されている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	事業内容に応じて、一定の受益者負担を求めている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	予算額を研修会等参加人数で除して求めた研修会等参加者1人あたりの平均コストは107千円(平成30年度実績)である。これは、コミュニティリーダー塾の受講者の地域格差を是正するため、研修出席旅費を支出していること等によるものであるが、研修等は極力公共の施設を利用し、また、参加者旅費の団体契約などにより、コストの低減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	資金の中間段階での支出がない。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実施計画、実績報告書の審査において、真に必要なものに限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は96%である。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業実施計画、実績報告書の審査において、真に必要なものに限定されている。 一部、Eラーニングを導入し効率化に努めた。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	平成29年度の農業法人役員に占める女性の割合は22%であり、目標値22%と同水準である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	地方における予備的な研修を経て選抜された受講生を対象に次世代リーダーとなり得る女性農業経営者の育成に不可欠なコミュニケーションスキルの習得やアクションプランを作成させる等高度な研修内容となっている。女性農業者が参加しやすいよう、東京・大阪の2か所で開催。また、地方において研修等を実施する際には極力公共の施設を利用し、また、参加者旅費の団体契約など低コストで実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	研修会等の参加人数は、当初見込みの86%、研修会等の開催回数は当初見込みの100%であり、当初見込みに概ね見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業で実施した研修の参加者が、参加の経験を活かして地域活動を展開したり、情報発信に取り組んでいる。セミナーの内容を取りまとめた研修教材を開発し、Web掲載すると共に冊子を作成し広く配付している。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	「農業競争力強化プログラム」(平成28年11月29日農林水産省・地域の活力創造本部決定)においては、女性の活躍促進の取組を一層進めることが求められている。本事業は、我が国の女性農業者が一層活躍できる環境整備を進めるため、国として強力に推進すべき事業であり、本事業の実施により、農業・農村における女性の活躍推進が図られることから、政策目標を達成するための手段として優先度の高い事業である。	
	改善の方向性	-	

外部有識者の所見

リーダーとなりうる女性農業経営者の育成支援及び女性が能力を発揮し活躍できる環境整備という、女性側、及び、女性を雇用する側の両方からアプローチしていることは重要と思う。
アウトカムについて、農業法人の女性役員は名目上の役員も相当数いると考えられること、その他については当該根拠データが示すところに曖昧性がないか。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善の
 ・活動実績において、当初の見込みを下回ったものがある。
 ・外部有識者から成果指標に用いたデータの客観性等について確認することの指摘があった。
 以上のことから、「支援方策の見直し」及び「適切な指標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善
 ・活動実績が当初見込みを下回ったことから、周知期間の確保や関係団体、都道府県と連携を図りながら、引き続き効率的かつ効果的な事業執行に努める。
 ・成果指標の客観性等について、農業法人の女性役員では、事業効果を図る上で適切な指標であると考えているが、さらに良い指標がないか検討を行う。また、その他の2つの指標では、受講者の協力者や従業員等の第三者からの評価も受け、照らし合わせることであり、客観性は確保されていると考えている。

備考

平成29年度の公開プロセスにおいて、本事業の関連事業が外部有識者から「育成塾への参加者の増加を図る工夫が必要。」等の指摘があったこと等を踏まえ、目標の達成に向けたカリキュラムの見直しや参加者増を図る形で平成30年度に新規要求を行った。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	-	平成28年度	-	平成29年度	-
平成30年度	農林水産省 (新30 - 0008)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

```

graph TD
    A[農林水産省  
92百万円] --> B["【補助金等交付】  
(一社)日本能率協会  
60百万円"]
    A --> C["【補助金等交付】  
(公社)日本農業法人協会  
33百万円"]
    B --- D["経営力向上や地域農業の発展のための問題意識等をもった女性農業者を対象に、コミュニティづくりをリードするのに必要な技術やコミュニティのブランディング手法等を学ぶ実践型研修を実施"]
    C --- E["女性農業者が働きやすい環境整備に取り組む経営者等を対象に人材育成やワークライフバランス、労働環境の改善を学ぶセミナーの開催等を実施する。"]
          
```


平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	収入保険制度の実施			担当部局庁	経営局			作成責任者		
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保険課農業経営収入保険室			農業経営収入保険室長 窪山 富士男		
会計区分	一般会計、食料安定供給特別会計農業再保険勘定									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	農業保険法第16条、第18条及び第19条等			関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日 閣議決定) 農業競争力強化プログラム(平成28年11月29日 農林水産省・地域の活力創造本部決定) 官民データ活用推進基本計画(令和元年6月閣議決定)					
主要政策・施策				主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農業者が災害その他の不慮の事故及び農産物の需給の変動その他の事情によって受けることのある農業収入の減少に伴う農業経営への影響を緩和するため、農業保険法に基づく収入保険制度を実施する。 (課題) ・収入保険制度が適正かつ円滑に実施されないと、農業収入の減少によって損失を受けた農業者の経営に支障をきたす。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①農業経営収入保険料国庫負担金(補助率:農業者が支払うべき保険料の1/2)の全国農業共済組合連合会への交付 ②農業経営収入保険特約補填金造成費交付金(補助率:農業者が積み立てる積立金の3倍に相当)の全国農業共済組合連合会への交付 ③収入保険制度に関する事務の執行に必要な経費の全国農業共済組合連合会への補助 ④全国農業共済組合連合会の業務委託先が、JA、農業会議、直売所、加工業者などと連携した推進体制の下で取り組む加入推進活動を支援 ⑤農林水産省が整備する通申請サービスを利用した収入保険の加入申請等のために、全国農業共済組合連合会が行う収入保険事務処理システムの整備を支援									
実施方法	補助、交付									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	0	0	25,978	20,609	15,072			
	執行額					23,951				
	執行率(%)					92%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)					92%				
	平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
農業共済組合連合会等交付金		2,660	4,028	積立金の国庫負担について、前年より要求額が減額となっているのは、令和2年度までの加入者の積立金補助に必要な金額から令和元年度までに措置した金額を差し引いた金額を要求しているためである。						
農業経営収入保険特約補填金造成費交付金		16,326	9,026							
農業経営収入保険事業事務費負担金		1,623	1,285							
収入保険加入推進支援事業		-	342							
共通申請サービスの利用に係る収入保険事務処理システム整備支援事業		-	230							
その他		0	161							
計		20,609	15,072							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	収入保険制度の加入者数	収入保険制度(平成31年1月以降の保険期間(各年1月~12月の間に開始))に加入した経営体数(10万経営体)	成果実績	経営体	-	-	-	-	-	
			目標値	経営体	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林水産省経営局保険課調べ(加入者数は、制度初年の加入が終了する令和元年12月の時点で集計)									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	保険金が1ヵ月以内に支払われた農家数の割合を100%とする。	保険金が1ヵ月以内に支払われた農家数の割合(1ヵ月以内に支払われた件数÷保険金支払件数)	成果実績	%	-	-	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林水産省経営局保険課調べ									

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込	
	農業経営収入保険料国庫負担金	活動実績	億円	-	-	29	-	-	
		当初見込み	億円	-	-	29	27	40	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込	
	農業経営収入保険特約補填金造成費交付金	活動実績	億円	-	-	218	-	-	
		当初見込み	億円	-	-	218	163	90	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込	
	農業経営収入保険事業事務費	活動実績	億円	-	-	13	-	-	
		当初見込み	億円	-	-	13	16	13	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込	
	収入保険加入推進支援	活動実績	億円	-	-	-	-	-	
		当初見込み	億円	-	-	-	-	3	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込	
	システム改修の基本設計・詳細設計を行う申請手続数	活動実績	手続	-	-	-	-	-	
		当初見込み	手続	-	-	-	-	4	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	農業経営収入保険事業事務費負担金の執行額/加入者数	単位当たりコスト	円	-	-	-	-	-	
		計算式	百万円/加入者数	-	-	-	-	-	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展							
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	政策評価	測定指標	定量的指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標年度
				実績値	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	①農業経営収入保険料国庫負担金の全国農業共済組合連合会への交付、②農業経営収入保険特約補填金造成費交付金の全国農業共済組合連合会への交付、③収入保険制度に関する事務の執行に必要な経費の全国農業共済組合連合会への補助を行うことにより、農業者の経営安定に寄与する。								
	新経済・財政再生計画改革工程表	取組事項	分野:						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時年度	30年度	31年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)	単位	計画開始時年度	30年度	31年度	中間目標年度	目標最終年度	
		成果実績	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

			項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	収入保険制度は、平成29年通常国会で可決・成立した農業保険法に基づき実施されるものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	平成29年通常国会で可決・成立した農業保険法に基づき、国は、収入保険の保険料、特約補填金及び事務費の負担を行うこととされており、地方公共団体等に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	収入保険制度は、平成29年通常国会で可決・成立した農業保険法に基づき実施されるものであるため、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	支出先については、農業保険法において、全国農業共済組合連合会に限定されている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	農業保険法において、受益者との負担関係は規定されている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	中間段階での支出は無い。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	費目・使途については、農業保険法において被保険者の支払うべき保険料等の一部、収入保険事業の実施に係る全国連合会の基幹的経費(人件費、旅費、事務所費等)に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			-	平成31年の収入保険は、令和元年12月まで加入推進中であり、現時点で評価できない。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	農業保険法に基づき事業を実施しており、比較対象はない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	加入者の納付する保険料等に対して必要な額を支払っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	収入保険は、青色申告者を対象として、収量減少及び価格低下等による農業経営の収入減少を補てんする。一方、農業共済は、青色申告者に限らず、全ての農業者を対象として、品目ごとの自然災害による収量減少等を補てんする。
	所管府省名 農林水産省	事業番号	事業名 農業共済再保険事業		
点検・改善結果	点検結果			平成31年の収入保険は、令和元年12月まで加入推進中であるが、平成31年度予算の設計において、平成31年の収入保険の加入者を3.5万経営体と見込んで計上。10万経営体は、平成29年度の調査事業におけるアンケート調査結果等を踏まえて設定したものであったが、実際の加入推進に取り組んだところ、収入保険が農業共済などの既存制度との選択制となっている中で、様子見で令和2年以降に加入を見送った者が多く存在したためである。	
	改善の方向性			①制度2年目となり、 ア 説明会の開催回数が減るなど一定の経費削減が見込まれる イ 全国農業共済組合連合会や業務委託先の農業共済組合等に対しては、収入保険と農業共済のセットでの加入推進活動を行うよう指導 ウ 制度初年の加入申請手続等を通じて判明した課題等を踏まえ、手続の簡素化等を図ることも検討 これらを通じて、事務コストの低減を図ることとしている。 ②加入を見送った者に対する加入促進だけでなく、地域の農業関係団体と連携した加入推進活動を強化することで、加入の拡大を図る。	

外部有識者の所見

事務費の半分、掛捨て部分の半分、積立部分の3/4が国からである保険制度なら加入しないという選択はありえないはずだが、実際にそうなっているのか。また以前私自身が収入を基準とする保険は欠陥であると指摘したが、それは改善されているのか。青色申告、すなわち課税当局のチェックが入るとしてもそれは所得(=利益)に対してであり、必ずしも収入(売上)はその対象とならない。したがって収入を基準とする保険制度では、収入と支出とを両建てで増額しようというモラルハザードに対処できない。この点はどうなっているのか。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善の

本事業は、外部有識者所見を踏まえた保険のあり方及び保険の加入状況についての検討を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

(事務費の半分、掛捨て部分の半分、積立部分の3/4が国からである保険制度なら加入しないという選択はありえないはずだが、実際にそうなっているのかとの所見について(外部有識者))
 収入保険は、任意加入の保険制度であり、国からの補助が行われている農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度とは選択加入制となっている。このため、農業者は自らの経営状況に応じて望ましいセーフティネットを選択して加入することができるようになった。
 また、令和元年の収入保険(本年1月から12月に保険期間開始)については、現在、法人に対する加入推進、加入手続を実施しているところであり、加入実績のとりまとめは、来年1月以降になる予定である。

(収入を基準とする収入保険に対する所見について(外部有識者))
 収入保険の加入要件である青色申告とは、日々の取引を所定の帳簿に記帳し、その記帳に基づいて正しい申告をすることで、所得の計算などについて、青色申告特別控除や純損失の繰越しといった有利な特典が受けられる制度である。そのため、課税当局は、青色申告者に対して、税務調査等の際に、取引記録の確認を通じて、「収入」及び「経費」について正しく記帳が行われているか確認や指導をしているほか、申告相談や記帳指導等を通じて、正規の簿記の原則に従い記帳する旨指導していると聞いている。収入保険では、それを前提としつつ、税申告上、信頼性の高い青色申告決算書等を基に収入を把握する仕組みとしているところである。
 また、収入保険における補てんの基準となる基準収入は、農業者の青色申告決算書等から得られた過去5年間の平均収入(5中5)だけでなく、保険期間の営農計画の提出も求め、それから算定される見込収入金額も考慮して設定することとしており、仮に、過去の収入金額を過大に計上した場合であっても、見込金額が上限となり、適切な基準収入が設定できるようにしている。
 さらに、収入金額を偽っているなどの不正が明らかになった場合は、保険金の支払を免責することとしているほか、重大な不正があった場合には、翌年以降の加入を禁止することとしている。このような制度運営を行うことにより、モラルハザードは抑制されるものと考えている。
 なお、本制度については、法施行後4年を目途として、制度の在り方等について検討を加え、必要があると認めるときは、所要の措置を講ずることとされており、制度実施後、改善すべき事項が出てくれば、見直すこととしている。

(事業内容の一部改善について(行政事業レビュー推進チーム))
 収入保険の加入推進活動について、令和元年度は全国農業共済組合連合会(全国連合会)に対する農業経営収入保険事業事務費負担金(事務費負担金)の中で支援していたが、現場からは、収入保険の利点をよく知らない農業者が多い、JA等の農業関係団体との連携が不十分との声がある。これを踏まえ、令和2年度の概算要求においては、事務費負担金の内容を見直し、全国連合会の業務委託先が、JA、農業会議等と連携した推進体制の下で取り組む加入推進活動を支援する予算を別立てで要求することとした。

備考

複数の事業を一つのレビューシートで評価している理由は、以下の①から⑤までは、農業保険法に基づく収入保険制度を円滑に実施するためのものであることから、同一のレビューシート内で事業を評価することが適切と考えるため。
 ① 農業経営収入保険料国庫負担金(補助率:農業者が支払うべき保険料の1/2)の全国農業共済組合連合会への交付
 ② 農業経営収入保険特約補填金造成費交付金(補助率:農業者が積み立てる積立金の3倍に相当)の全国農業共済組合連合会への交付
 ③ 収入保険制度に関する事務の執行に必要な経費の全国農業共済組合連合会への補助
 ④ 全国農業共済組合連合会の業務委託先が、JA、農業会議、直売所、加工業者などと連携した推進体制の下で取り組む加入推進活動を支援
 ⑤ 共通申請サービスを利用した収入保険の加入申請等のために、全国農業共済組合連合会が行う収入保険事務処理システムの整備を支援

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	—	平成25年度	—
平成26年度	—	平成27年度	—	平成28年度	—	平成29年度	新30-0009
平成30年度	農林水産省 (新30 - 0009)						

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0101

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	農業共済再保険事業			担当部局庁	経営局			作成責任者	
事業開始年度	昭和22年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保険監理官			保険監理官 谷 睦枝	
会計区分	食料安定供給特別会計農業再保険勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	農業保険法第10条等			関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定) 農業競争力強化プログラム(平成28年11月29日 農林水産業・地域の活力創造本部決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>農業者が災害その他の不慮の事故(風水害、冷害等の自然災害、火災、病害虫、鳥獣害など)によって受けることのある損失を補填して農業経営の安定を図るため、農業保険法に基づく農業共済事業を推進する中で、国が再保険事業を実施し、大災害に備え、全国的な危険分散を図る。</p> <p>(課題) ・農業共済の共済金が早期に支払われないと、自然災害等によって損失を受けた農業者の経営に支障をきたす。</p>								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>①農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済及び園芸施設共済の共済掛金庫庫負担金(補助率:農業者が支払う共済掛金の一定割合(原則50%))の農業共済組合連合会等への交付(補助率:定率) ②再保険金の農業共済組合連合会等への支払 ③家畜共済損害防止事業交付金の農業共済組合連合会等への交付(補助率6/10)</p>								
実施方法	補助、交付、その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	58,959	61,568	57,979	64,847	55,020		
	執行額	55,348	38,940	48,466					
	執行率(%)	94%	63%	84%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	94%	63%	84%					
	平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由				
再保険金		23,031	13,252						
農業共済組合連合会等交付金		41,371	41,341						
家畜共済損害防止事業交付金		436	419						
賠償償還及払戻金		9	8						
その他		0	0						
計		64,847	55,020						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	農業共済の引受量	(農作物共済、畑作物共済、果樹共済、園芸施設共済) 引受面積見込に対する引受面積実績の割合	成果実績	千ha	2,071	2,060	2,048	-	-
			目標値	千ha	2,090	2,070	2,064	-	-
			達成度	%	99	100	99	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林水産省経営局保険監理官調べ								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	農業共済の引受量	(家畜共済) 引受頭数見込に対する引受頭数実績の割合	成果実績	千頭	5,003	5,228	5,444	-	-
			目標値	千頭	4,656	4,818	4,975	-	-
			達成度	%	107	109	109	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林水産省経営局保険監理官調べ								

	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標		目標最終年度		
								- 年度	- 年度			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	水稲、麦について、共済金が年内に支払われた農家数の割合を100%とする。	共済金が年内に支払われた農家数の割合 (年内に支払われた件数÷共済金支払件数) (災害対策として継続的に国が実施する事業であるため、目標年度は設定せず毎年100%の達成を目指す)	成果実績	%	100	100	100	-	-	-	-	
				目標値	%	100	100	100	-	-	-	-
				達成度	%	100	100	100	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林水産省経営局保険監理官調べ											
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	その他の品目(果樹、畑作物等)について、評価対象事務を標準処理期間内(30日)に処理した割合を100%とする。	評価対象事務を標準処理期間内(30日)に処理した割合 (30日以内に処理した件数÷共済金支払件数) (災害対策として継続的に国が実施する事業であるため、目標年度は設定せず毎年100%の達成を目指す)	成果実績	%	100	100	100	-	-	-	-	
				目標値	%	100	100	100	-	-	-	-
				達成度	%	100	100	100	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林水産省経営局保険監理官調べ											
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込		32年度 活動見込		
	農業共済掛金の国庫負担額		活動実績	百万円	50,073	48,993	49,206	-	-	-	-	
			当初見込み	百万円	50,110	50,110	50,110	50,110	-	-	-	
単位当たり コスト	算出根拠		/	単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込				
	農業共済掛金の国庫負担額/各共済事業の引受戸数合計		単位当たりコスト	円	27,777	29,845	29,967	-				
			計算式	百万円/千戸	50,073/1,804	48,993/1,679	49,206/1,642	-				
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展										
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等										
	測定指標	定量的指標	/	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標		目標年度		
		-	実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	①農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済及び園芸施設共済の共済掛金国庫負担金の農業共済組合連合会等への交付、②再保険金の農業共済組合連合会等への支払、③家畜共済損害防止事業交付金の農業共済組合連合会等への交付を行うことにより、被災農業者の経営安定に寄与する。											
	新経済・財政再生計画との関係 2018	取組事項	分野:	-								
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	/	単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標		目標最終年度	
			-	成果実績	-	-	-	-	-	-	-	-
目標値				-	-	-	-	-	-	-	-	
達成度				%	-	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	我が国の農業は、風水害、冷害等の自然災害により、甚大な被害を受けやすく、被災した農業者の損失を保険の仕組みにより補填する農業保険法に基づく農業共済制度は、農業経営の安定を図る上で主要な役割を担っていることから、国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	農業共済制度は、農業経営の安定を図る上で主要な役割を担っており、制度の継続的な運営のためには、政府が、保険母集団の確保や再保険等に取り組む必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	農業共済制度は、農業保険法に基づき実施されている。農業経営の安定を図る上で主要な役割を担っており、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	支出先については、農業保険法に基づき、農業共済団体及び共済事業を実施する市町村に限定されている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	農業保険法に基づき、受益者との負担関係は規定されている。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般会計からの受入額は、農業保険法に基づき、農業者が支払う共済掛金の一部に係る義務的な国庫負担金である。当該共済掛金は、3年ごとに過去一定年間の被害率を基に設定される共済掛金率と、近年の引受実績等に基づく補償金額によって設定されており、実情に即したものとなっているため、単位当たりコストの水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出は無い。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については、農業保険法に基づき限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	共済事故が少なく、再保険金を要することが少なかったため。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越はない		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	費目・使途については、農業保険法に基づき限定されている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	農業共済の引受量に対する引受実績は、概ね目標を達成している。また、水稻、麦の共済金が年内に支払われた農家数の割合及びその他の品目(果樹、畑作物等)の評価対象事務を標準処理期間内(30日)に処理した割合についても、100%という目標を達成している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	農業保険法に基づき事業実施をしており、比較対象はない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、概ね見込みに見合ったものとなっている。なお、農業者が災害の発生状況等を踏まえ自らの経営判断により加入を決めるため、見込みと必ずしも一致するものではない。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	本事業における施設や成果物はない。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・農業保険法に基づき、農業共済制度の実施について、その事務処理が迅速、適正かつ円滑に実施されるよう、実務を行っている農業共済団体(農業共済組合、農業共済組合連合会)に対し、所要の事務費を国が負担している。 ・農業保険法に基づき、品目別の保険として、自然災害による収量減少等を補てんする「農業共済」と、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下等も含めた収入減少を補てんする「収入保険」の役割分担が図られている。 	
	所管府省名	事業番号		事業名
	農林水産省	0074		農業共済事業事務費負担金
	農林水産省	0100		収入保険制度の実施
点検・改善結果	点検結果	平成30年度は、西日本豪雨、夏以降に襲来した台風等により、各地で農作物や園芸施設等に被害が発生した。このような状況の中、目標どおりの引受を実施しており、大きな被害が発生すると見込まれる都度、農業共済団体に対し、迅速な損害評価の実施、共済金の早期支払等について指導を行い、被災した加入者へ早期に共済金支払が行われるよう努めた。		
	改善の方向性	引き続き、被災した加入者へ早期に共済金支払が行われるよう努める。		

外部有識者の所見

<評価結果>

「事業全体の抜本的な改善」

【令和元年度農林水産省公開プロセス結果(事業の改善の手法や見直しの方向性)】

- ・今後収入保険を合わせどう全体をどう整理するかを検討することが必須と思われる。
- ・今後の農業保険全体のあり方を考えるためにも、リスクの総量と保険によるカバー率を可視化すべきである。
- ・収入保険と農業共済の役割分担について、事業の執行をより効果的・効率的に進めていくとの視点から、まずは担当部局として、その政策オプション(シナリオ)を明確化していくべき。例えば、収入保険の役割をより大きくする場合とそうでない場合といった複数のシナリオを明確化し、政治的な決断を促していくことが求められる。
- ・将来的には収入保険に一本化して、本事業は縮小化してゆくことを明確にすべき。加入率の低い農業共済事業は廃止するか、強制加入にするかの選択が必要であるが、収入保険制度が始まったことも考えれば、廃止が望ましい。
- ・農業共済を継続することを前提とするならば、収入保険と重複する部分について、農業共済の独自の価値を見出す必要がある。
- ・積立金が積みあがっている状況と、今後の収入保険への誘導を考えれば、50%の国庫負担率を段階的に縮小してゆくべきである。
- ・事業目的に「農業経営の安定を図る」とあるが、成果指標が農業経営の安定を計測するものになっていない。
- ・共済金1000億円弱を支払うのに事務費として370億円を負担しているとしたらいかにも効率が悪いので、どうコスト削減をするかを研究する必要があると思われる。
- ・民間事業会社の同種の事務手続きを踏まえたベンチマークを踏まえて、適正なコストを算出し、これを踏まえた抜本的な業務改善を進められたい。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業
全体
の
抜
本
的
な
改
善

本事業は、公開プロセスの場での評価結果を踏まえ、「事業全体の抜本的な改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮
減

- ・農業経営収入保険事業及び収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)等の収入減少を補填する機能を有する同趣旨の制度など関連政策全体の検証を行い、総合的かつ効果的な農業経営安定対策の在り方について検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる。
- ・積立金の水準に関して、民間保険会社の経営健全性を判断するための基準としている「再保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率」を「保険会社の資本金、準備金等及び通常の予測を超える危険に相当する額の計算方法を定める件」(平成8年大蔵省告示第50号)を参考に試算した。民間保険会社の健全性の基準を踏まえると、この水準は200%以上であることが望ましいが、平成29年度末で103%となっている。
- ・農業経営の安定を計測するための適切な成果指標の追加を検討する。
- ・合併による事務コスト削減を進めるとともに、コストのかかる一筆方式を令和3年産までで廃止するなどの制度面での改善が予定されており、これを的確に予算(事務費負担金)に反映し、事務コストを削減する。

備考

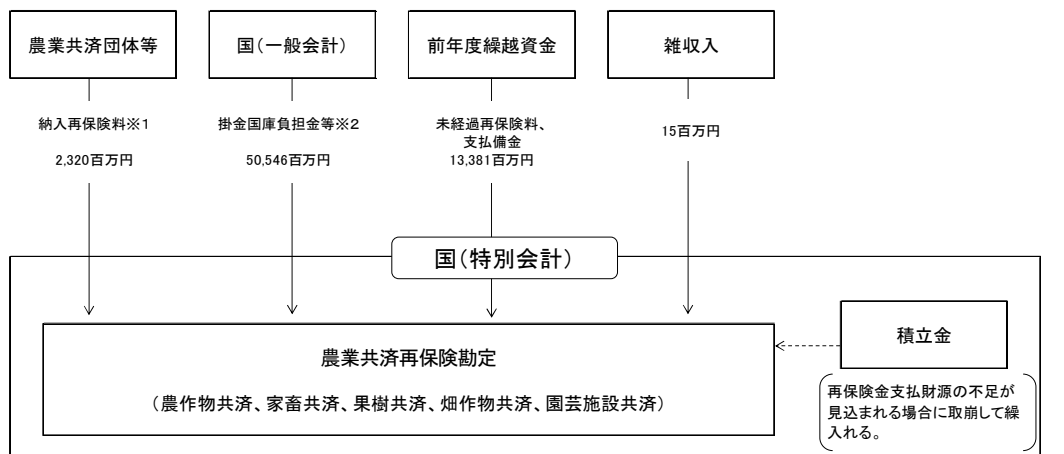
—

関連する過去のレビューシートの事業番号

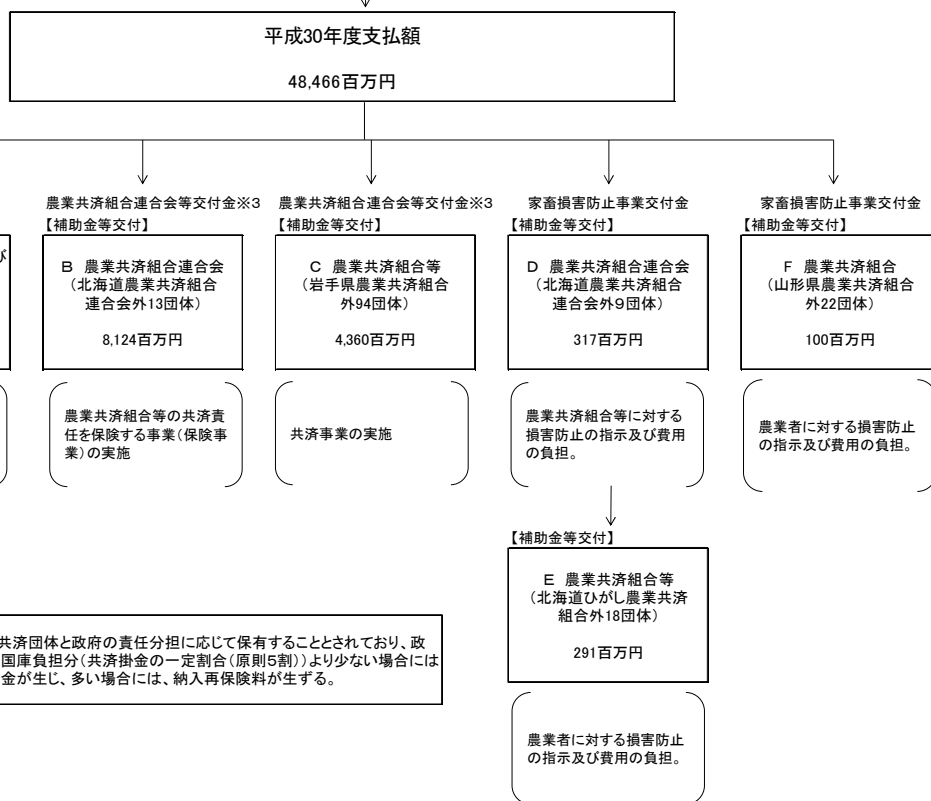
平成22年度	0220	平成23年度	0396	平成24年度	0439	平成25年度	0102
平成26年度	0091	平成27年度	0088	平成28年度	0091	平成29年度	0101
平成30年度	農林水産省 (0099)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

○食料安定供給特別会計(農業共済再保険勘定)の資金の流れ



※ 上記は、平成30年度予算額を記載、災害の発生が少ない場合には、国が受け入れた再保険料は、特別会計に関する法律に基づき特別会計内の積立金として経理する。



※1～3 共済掛金は、農業共済団体と政府の責任分担に応じて保有することとされており、政府の責任分担が共済掛金の国庫負担分(共済掛金の一定割合(原則5割))より少ない場合には農業共済組合連合会等交付金が生じ、多い場合には、納入再保険料が生ずる。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.北海道農業共済組合連合会			B.北海道農業共済組合連合会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険金	農業共済組合等に対する保険金の支払い	16,998	交付金	農業共済組合等の共済責任の保険する事業(保険事業)の実施	5,133
計		16,998	計		5,133
C.岩手県農業共済組合			D.北海道農業共済組合連合会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	共済事業の実施	367	交付金	農業共済組合に対する損害防止に要する経費の交付	247
計		367	計		247
E.北海道ひがし農業共済組合			F.山形県農業共済組合		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
検査処置指導料	検査や処置を行う検査、処置、指導料	43	検査処置指導料	検査や処置を行う検査、処置、指導料	13
薬剤費	検査や処置を行う際に使用した薬剤費	10	消耗品費	検査や処置を行う際に使用した消耗品費	4
消耗品費	検査や処置を行う際に使用した消耗品費	9	薬剤費	検査や処置を行う際に使用した薬剤費	2
計		62	計		19

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道農業共済組合連合会	6430005003024	農業共済組合等に対する 保険金の支払い	16,998	補助金等交付	-	--	
2	鹿児島県農業共済組合連合会	7340005001523	農業共済組合等に対する 保険金の支払い	1,770	補助金等交付	-	--	
3	宮崎県農業共済組合連合会	2350005000727	農業共済組合等に対する 保険金の支払い	1,303	補助金等交付	-	--	
4	千葉県農業共済組合連合会	1040005000676	農業共済組合等に対する 保険金の支払い	958	補助金等交付	-	--	
5	栃木県農業共済組合	3060005009318	農業共済組合等に対する 保険金の支払い	940	補助金等交付	-	--	
6	山形県農業共済組合	3390005008633	農業共済組合等に対する 保険金の支払い	863	補助金等交付	-	--	
7	熊本県農業共済組合	4330005005701	農業共済組合等に対する 保険金の支払い	852	補助金等交付	-	--	
8	福岡県農業共済組合	6290005016916	農業共済組合等に対する 保険金の支払い	695	補助金等交付	-	--	
9	岩手県農業共済組合	2400005005877	農業共済組合等に対する 保険金の支払い	645	補助金等交付	-	--	
10	宮城県農業共済組合	6370005005951	農業共済組合等に対する 保険金の支払い	645	補助金等交付	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道農業共済組合連合会	6430005003024	農業共済組合等の共済責任の 保険する事業(保険事業)の実施	5,133	補助金等交付	-	--	
2	鹿児島県農業共済組合連合会	7340005001523	農業共済組合等の共済責任の 保険する事業(保険事業)の実施	668	補助金等交付	-	--	
3	宮崎県農業共済組合連合会	2350005000727	農業共済組合等の共済責任の 保険する事業(保険事業)の実施	463	補助金等交付	-	--	
4	千葉県農業共済組合連合会	1040005000676	農業共済組合等の共済責任の 保険する事業(保険事業)の実施	271	補助金等交付	-	--	
5	茨城県農業共済組合連合会	3050005000905	農業共済組合等の共済責任の 保険する事業(保険事業)の実施	270	補助金等交付	-	--	
6	兵庫県農業共済組合連合会	3140005002826	農業共済組合等の共済責任の 保険する事業(保険事業)の実施	231	補助金等交付	-	--	
7	岡山県農業共済組合連合会	8260005002041	農業共済組合等の共済責任の 保険する事業(保険事業)の実施	170	補助金等交付	-	--	
8	長崎県農業共済組合連合会	5310005004530	農業共済組合等の共済責任の 保険する事業(保険事業)の実施	154	補助金等交付	-	--	
9	新潟県農業共済組合連合会	8110005000935	農業共済組合等の共済責任の 保険する事業(保険事業)の実施	135	補助金等交付	-	--	
10	佐賀県農業共済組合連合会	8300005001047	農業共済組合等の共済責任の 保険する事業(保険事業)の実施	132	補助金等交付	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	岩手県農業共済組合	2400005005877	共済事業の実施	367	補助金等交付	-	-	
2	熊本県農業共済組合	4330005005701	共済事業の実施	360	補助金等交付	-	-	
3	沖縄県農業共済組合	4360005001755	共済事業の実施	323	補助金等交付	-	-	
4	宮城県農業共済組合	6370005005951	共済事業の実施	317	補助金等交付	-	-	
5	和歌山県農業共済組合	3170005006576	共済事業の実施	238	補助金等交付	-	-	
6	山形県農業共済組合	3390005008633	共済事業の実施	229	補助金等交付	-	-	
7	大分県農業共済組合	6320005009123	共済事業の実施	179	補助金等交付	-	-	
8	福島県農業共済組合	8380005011641	共済事業の実施	174	補助金等交付	-	-	
9	愛媛県農業共済組合	8500005007651	共済事業の実施	172	補助金等交付	-	-	
10	福岡県農業共済組合	6290005016916	共済事業の実施	168	補助金等交付	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道農業共済組合連合会	6430005003024	農業共済組合に対する損害防止に要する経費の交付	247	補助金等交付	-	-	
2	岡山県農業共済組合連合会	8260005002041	農業共済組合に対する損害防止に要する経費の交付	15	補助金等交付	-	-	
3	千葉県農業共済組合連合会	1040005000676	農業共済組合に対する損害防止に要する経費の交付	13	補助金等交付	-	-	
4	鹿児島県農業共済組合連合会	7340005001523	農業共済組合に対する損害防止に要する経費の交付	13	補助金等交付	-	-	
5	兵庫県農業共済組合連合会	3140005002826	農業共済組合に対する損害防止に要する経費の交付	12	補助金等交付	-	-	
6	宮崎県農業共済組合連合会	2350005000727	農業共済組合に対する損害防止に要する経費の交付	12	補助金等交付	-	-	
7	長崎県農業共済組合連合会	5310005004530	農業共済組合に対する損害防止に要する経費の交付	8	補助金等交付	-	-	
8	秋田県農業共済組合連合会	1410005000424	農業共済組合に対する損害防止に要する経費の交付	6	補助金等交付	-	-	
9	佐賀県農業共済組合連合会	8300005001047	農業共済組合に対する損害防止に要する経費の交付	3	補助金等交付	-	-	
10	青森県農業共済組合連合会	5420005000345	農業共済組合に対する損害防止に要する経費の交付	2	補助金等交付	-	-	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0102

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	担い手育成農地集積資金利子補給金			担当部局	農村振興局			作成責任者		
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	整備部農地資源課			農地資源課長 北林 英一郎		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号) 第14条の9及び同法附則第8項			関係する 計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農業従事者の減少や高齢化、農業所得の減少等、厳しい状況にある中、将来の農業生産を担う経営体の育成や農業構造の構築が課題となっている。このため、農業生産基盤整備事業の実施を契機として、担い手への農用地の利用集積を促進するとともに、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	対象基盤整備事業の実施地区において担い手への農用地の利用集積を促進するため、対象事業に係る農家負担金の軽減に資するよう、当該農家負担金について、(株)日本政策金融公庫等が土地改良区等に対し農家負担金の6分の5以内(但し、年度事業費の10%以内)に相当する額の無利子資金の貸付を行う。国は(株)日本政策金融公庫等に対して利子補給を行う。 (補助率:定額)									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	476	399	393	396	452			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	▲134	▲67	-	-	-			
	計	342	332	393	396	452				
	執行額	287	281	274						
執行率(%)	84%	85%	70%							
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	60%	70%	70%							
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	株式会社日本政策金融公庫補給金	396	452	所要額の増						
	計	396	452							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度	
	平成32年度までに基盤整備完了地区における担い手への農地集積率を80%以上に向上させる	基盤整備完了地区における担い手への農地集積率	成果実績	%	72	77	78	-	-	
	(平成28年度までに農業生産基盤整備地区における地域の中心となる経営体への農地集積率を80%以上に向上させる)	(農業生産基盤整備地区における地域の中心となる経営体への農地集積率)	目標値	%	80	80	80	-	80	
			達成度	%	90	96	97	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	土地改良長期計画実績把握調査									

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込			
		活動実績	当初見込み									
		当事業による融資実績		億円	104	85	114	-	-			
				億円	-	-	-	-	-			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込			
		融資件数								件	845	831
				件	-	-	-	-	-			
単位当たりコスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込				
		年度執行額／融資件数						単位当たりコスト		340	335	273
				計算式	千円/件	287,199/845	278,176/831	277,511/1017	-			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2農業の持続的な発展										
	施策	⑥力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等										
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標		目標年度		
								-	-	-	-	
		実績値						-	-	-	-	-
			目標値		-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	農業生産基盤整備等の事業を契機に一定以上の農地集積を図る農業者に対し、農家負担額の一部を無利子融資とする(株)日本政策金融公庫に国が利子補給することにより、担い手への農地の利用集積促進及び資金調達の円滑化に寄与する。											
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-								
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時		30年度	31年度	中間目標		目標最終年度
			-	-		-	-					
成果実績			-	-		-	-			-		
目標値			-	-		-	-			-		
		達成度	%									
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	担い手への農地利用集積を促進し、安定的な経営体を育成し、農業構造の確立を図ることは国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	担い手への農地利用集積を促進し、安定的な経営体を育成し、農業構造の確立を図ることは国の責務である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	農業者の資金需要に応じた資金調達の円滑化のため優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	支出先は(株)日本政策金融公庫に特定されている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者の負担はない。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	農業者が希望する融資時期により利子補給額が変動するため単位当たりコストは比較出来ない。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出はない。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即した利子補給に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	新規貸付分の利子補給率について、概算決定時の当初基準値を下回ったため。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	対象農業者向けの説明・周知を行い、融資ニーズの把握に努めることにより効率化が図られている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	達成度は96%を超えている。事業の継続的实施により、さらなる向上が見込まれる。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	農業経営の改善を直接改善させるため、より効果的である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	農業者の資金需要は経済状況等に左右されるため、活動実績の達成度を計測することは適当ではない。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	(株)日本政策金融公庫へ利子補給するために交付するものであり、施設や成果物を活用するものではない。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果		<p>【国費投入の必要性】 農林水産省が目標として掲げる農地集積の促進、担い手の経営安定に資するものであり、資金融通を行う(株)日本政策金融公庫において、平成29年度は831件、平成30年度も1,017件と多くの融資件数があることから、国が実施すべき事業である。 執行率の向上については、過年度の融資時期等の傾向を把握し、それを反映させた利子補給額を検討していく必要がある。 また、融資のニーズ把握については、(株)日本政策金融公庫が対象農業者向けの説明周知を行い把握に努めている。</p> <p>【事業の効率性】 (株)日本政策金融公庫が農業者への資金融通のために調達した融資原資に対して国が利子補給を行うものである。 なお、不用率が大きい理由は、新規貸付分の利子補給率が、当初基準値より下回ったためである。</p> <p>【事業の有効性】 農業生産基盤の整備が実施され、農業者の農業経営に必要な事業にかかる資金調達の円滑化も図られている。</p>	
	改善の方向性		執行率の向上のため、(株)日本政策金融公庫が対象農業者向けの説明・周知を行うことにより融資ニーズの把握に努めるよう指導するほか、引き続き適切な事業の執行を行うよう指導する。	

外部有識者の所見

この利子補給制度と担い手への土地集積とがどう直接的に結びつくかわからない。基盤整備を完了させるには本利子補給を受けることが必須不可欠の条件なのか。恐らく逆で、本利子補給制度を使った農業者への土地集積がどの程度進んだかを計測すべきではないか。

行政事業レビュー推進チームの所見

抜本的な事業全体の改善

・30年度の執行率について、70%と前年度に引き続き低水準となっている。
 ・外部有識者から、成果目標について事業の成果を直接的に測れるものになっていないとの指摘があった。
 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」及び「適切な成果目標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

所見を踏まえ、従前にも増して、(株)日本政策金融公庫が対象農業者向けの説明。周知を行うことにより融資ニーズを把握するとともに、説明・周知に際しては、担い手対応の政策としての主旨・目的や他の関連施策を含めて分かりやすい情報提供に努め、政策の効果的な推進を図り執行率の改善に努める。
 成果指標に関して、農地整備事業は、国営、都道府県営、団体営事業等を関連事業として一体的に実施し、また、簡易できめ細やかな整備を本格的な整備と組み合わせるなど、事業規模や実施主体、工程等に応じた複数の事業や負担金軽減対策を総合的に相補的に実施することで、一体的な効果を発現するものであることから、目標値やアウトカムを事業毎に切り分けることは評価方法として適切でない。
 本事業については、土地改良法に基づき土地改良事業の目標等を定める土地改良長期計画における成果目標を成果指標として設定している。今後の新たな土地改良長期計画の策定に向けた議論も踏まえながら、レビューシートにおける成果指標に関する記載の改善に努める。

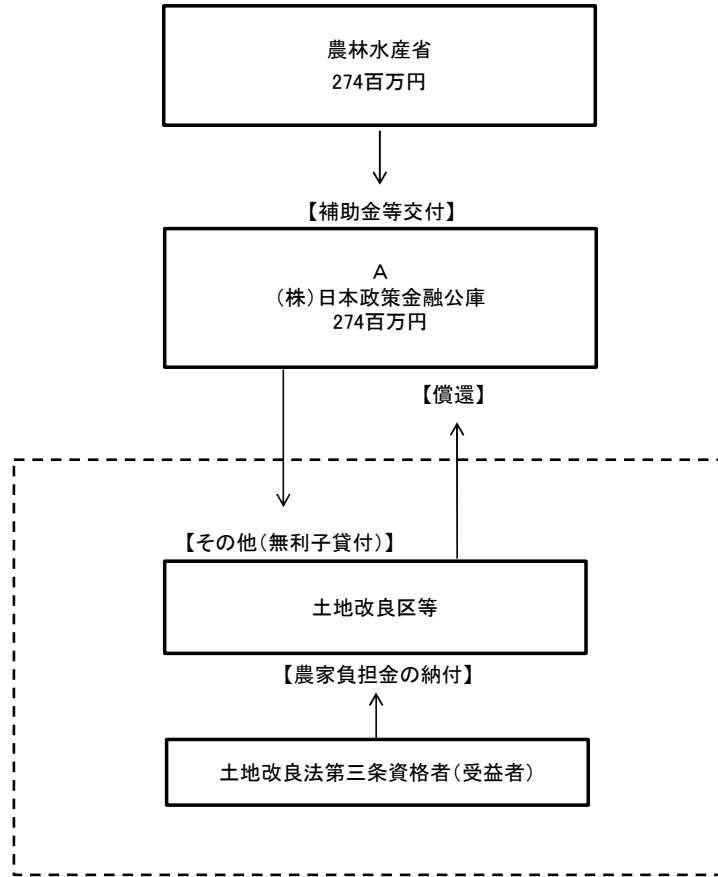
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	0141	平成24年度	0140	平成25年度	0094
平成26年度	0082	平成27年度	0089	平成28年度	0092	平成29年度	0102
平成30年度	農林水産省 (0099)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.			
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
	利子補給金	有利子借入に対する利子補給	274				
	計		274	計		0	
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)日本政策金融公庫	8010001120391	有利子借入に対する利子補給	274	補助金等交付	-	-	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0103

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	経営所得安定対策等推進事業			担当部局庁	政策統括官			作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務・経営安定対策参事官付経営安定対策室			経営安定対策室長 土居下 充洋	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律(平成18年法律第88号)			関係する 計画、通知等	農林水産業・地域の活力創造プラン (平成25年12月農林水産業・地域の活力創造本部決定、平成30年11月改定) 食料・農業・農村基本計画 (平成27年3月31日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金を通じて、土地利用型農業に取り組む担い手等の経営安定及び水田のフル活用による食料自給率・自給力の向上等を図るため、当該事業における膨大な数の交付申請に対して一定期間内に支払事務を行う必要。このため、交付金の申請手続・支払事務等を適正かつ円滑に実施することを目的として、本事業を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施にあたり、都道府県段階及び地域段階の事業実施主体が行う現場における対策の普及・推進活動や国からの交付金の支払いの前提となる交付申請手続、作付状況や作付面積の確認等の業務に必要な経費を助成するもの(補助率:定額)。								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	6,480	6,441	6,464	6,297	6,728		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		6,480	6,441	6,464	6,297	6,728		
	執行額		6,418	6,372	6,382				
	執行率(%)		99%	99%	99%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		99%	99%	99%					
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由				
	担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金		6,297	6,728	手続電子化の推進に伴う増額等による。				
	計		6,297	6,728					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	①畑作物の直接支払交付金について、生産年の翌年の4月末までに支払われた割合(諸外国との生産条件の格差から生じる不利を補正する目的で交付されている交付金であり、目標年度は未設定)	成果実績	%	100	100	100	-	-	
		目標値	%	100	100	100	-	-	
		達成度	%	100	100	100	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	経営所得安定対策等の支払実績								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	②収入減少影響緩和交付金について、生産年の翌年の7月末までに支払われた割合を100%とする。	成果実績	%	100	100	100	-	-	
		目標値	%	100	100	100	-	-	
		達成度	%	100	100	100	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)の支払実績								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	③水田活用の直接支払交付金について、生産年の翌年の3月末までに支払われた割合を100%とする。	生産年の翌年の3月末までに支払われた割合 (水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を目的で交付されている交付金であり、目標年度は未設定)		成果実績	%	100	100	100	-
		目標値	%	100	100	100	-	-	
		達成度	%	100	100	100	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	経営所得安定対策等の支払実績								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	①事業を実施した都道府県数	活動実績	件	47	47	47	-	-	
当初見込み		件	47	47	47	47	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	②事業を実施した市町村数	活動実績	件	1,483	1,475	1,462	-	-	
当初見込み		件	1,481	1,483	1,475	1,462	-		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	各年度執行額/各年度事業実施総件数		単位当たり コスト 万円/件	419	419	423	-		
政策評価	政策	力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等							
	施策	力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保							
測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 35 年度	
	農業法人経営体数	実績値	法人	20,800	21,800	22,700	-	-	
目標値		法人	23,100	27,000	30,900	-	50,000		
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
経営所得安定対策等の交付金の交付により担い手比率を増加させることで、担い手の重要な位置を占める農業法人経営体の増加に寄与している。									
新経済・財政再生計画との関係	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
成果実績		-	-	-	-	-	-		
目標値		-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	食料の安定供給の確保は国の基本的な責務であり、政府として、将来にわたって食料を安定的に供給していく「担い手」を支援し、その経営の安定を図ることは、国民・社会のニーズに沿ったものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	将来にわたって食料を安定的に供給していく「担い手」を支援し、その経営の安定を図るために国の責務として取り組むべき重要な事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	食料の安定供給の確保は国の基本的な責務であることに鑑み、将来にわたって食料を安定的に供給していく「担い手」に対して生産条件不利や収入減少の補填を国が直接支援するものであり、担い手の経営を支えるため必要かつ適切であるとともに、優先度の高いものである。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	土地利用型農業に取り組み担い手等の経営安定及び水田のフル活用による食料自給率・自給力の向上等を図るため、事業実施主体が一定期間内に支払事務を行うための経費を支援するものであり、支出先の選定について競争性の確保といった観点から評価する性格のものではない。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	土地利用型農業に取り組み担い手等の経営安定及び水田フル活用による食料自給率・自給力の向上等を図るために経営所得安定対策等の交付金を交付することは国の責務であり、申請手続・支払事務等に要する経費を国が補助することは妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	取組実施に必要な費用を踏まえて設定しており、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	都道府県段階での支出は、需要に応じた作物の生産方針等の策定、産地交付金の要件設定等に係る経費への支出のため、合理的なものである。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即し必要なものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は90%以上である。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業実施主体に対して、業務の効率化及びコスト削減に係る取組の推進・指導等を行っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	各交付金を支払目標期日までに100%支払うことについて全て達成している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	交付金の申請手続・支払事務等が円滑に進められるよう、農業再生協議会と連携・協力した推進体制を構築し実施するものであり、他の手段・方法等を探ることは困難。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	事業を実施した市町村数の活動実績が当初見込みを下回っているが、業務効率化の観点から複数市町村が参画する広域的な地域農業再生協議会において、事務等を代表市町村に一元化したこと等が原因であるため、実質的な活動実績は見込みに見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	事業実施主体が行う現場における対策の普及・推進活動や交付申請手続等の業務に必要な経費を助成する事業であり、施設や成果物は生じない。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	経営所得安定対策等推進事業は、経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金(事業担当部局庁:いずれも政策統括官)の交付金の交付に当たり、都道府県段階及び地域段階の事業実施主体に対し、現場における推進活動や要件確認等に必要となる経費を助成する事業である。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	農林水産省	0104		経営所得安定対策
農林水産省	0163	水田活用の直接支払交付金		
点検・改善結果	点検結果	経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金は、国が申請者に直接交付金を交付する仕組みであり、交付金の申請手続・支払事務等が円滑に進められるよう、都道府県・市町村等地域段階において設置されている農業再生協議会と連携・協力した推進体制を構築し実施することとしている。 その際、申請手続・支払事務等に要する経費を国が補助することは、土地利用型農業に取組む担い手等の経営安定及び水田フル活用による食料自給率・自給力の向上等を図るために必要である。		
	改善の方向性	業務の効率化、コスト削減に取り組むとともに、適切な予算の執行に努める。		

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

本事業は、引き続き、効率的な事業の実施に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

引き続き、効率的な事業の実施に努めてまいりたい。

備考

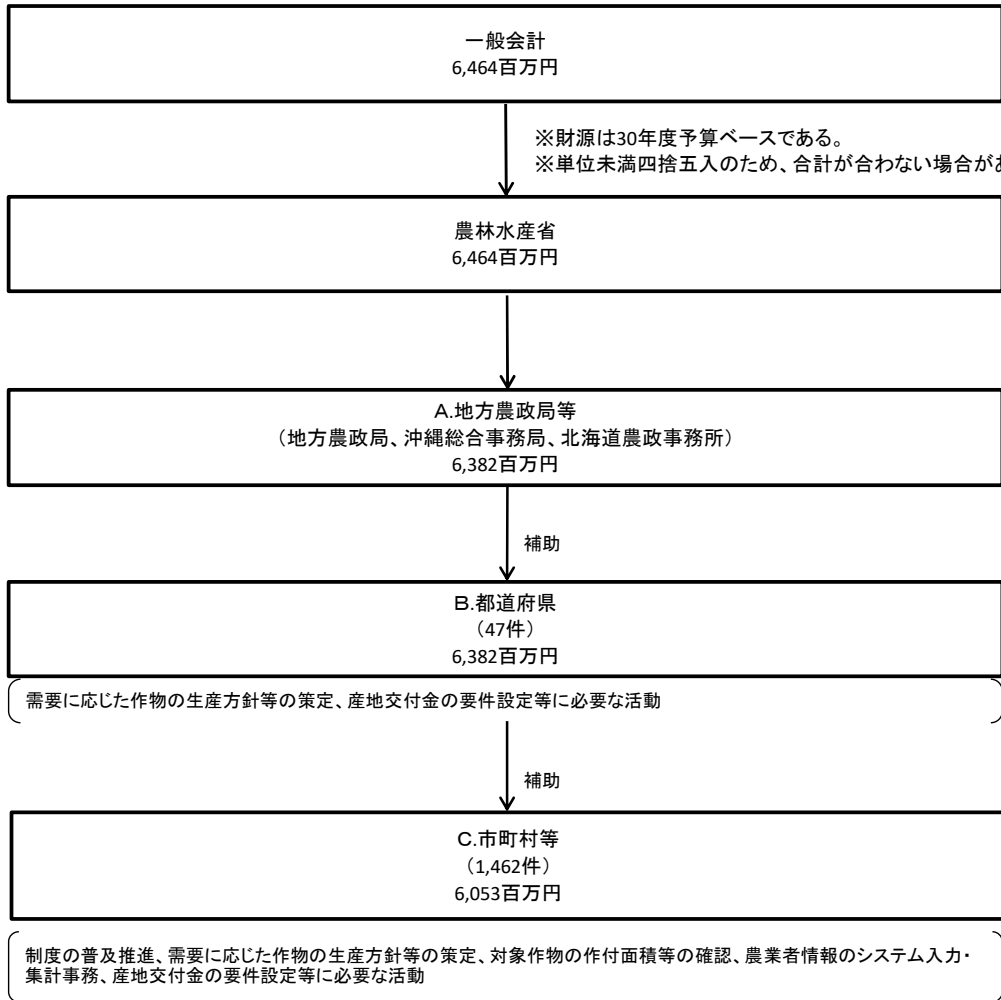
平成29年度財務省予算執行調査において、各事業実施主体における謝金・旅費・事務等経費・委託費の適正な執行及び都道府県に対して執行状況の的確な確認を指導する旨の指摘を受けた。このため、各事業実施主体に対して予算を適正に執行するよう指導通知を発出するとともに、これらの指摘を踏まえて経営所得安定対策等推進事業実施要綱の一部改正を行った。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0219	平成23年度	0154.0395	平成24年度	0135.0441	平成25年度	0101
平成26年度	0088	平成27年度	0080	平成28年度	0095	平成29年度	0103
平成30年度	農林水産省 (0102)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.東北農政局			B.北海道		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	助成費	県への交付	1,383	助成費	地域段階の事業実施主体への交付	375
				事務等経費	印刷製本費、通信運搬費、消耗品費等	6
				旅費	説明会への出席等	5
	計		1,383	計		386
	C.鶴岡市			D.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事務等経費	賃金、雑役務費、借料・損料等	38			
	謝金	現地確認等に係る謝金	7			
計		45	計		0	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					<input type="checkbox"/> チェック	

支出先上位10者リスト

A.地方農政局等

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東北農政局	5000012080001	都道府県への補助金交付	1,383	その他	-	--	
2	関東農政局	5000012080001	都道府県への補助金交付	1,141	その他	-	--	
3	九州農政局	5000012080001	都道府県への補助金交付	1,067	その他	-	--	
4	中国四国農政局	5000012080001	都道府県への補助金交付	808	その他	-	--	
5	近畿農政局	5000012080001	都道府県への補助金交付	620	その他	-	--	
6	北陸農政局	5000012080001	都道府県への補助金交付	613	その他	-	--	
7	北海道農政事務所	5000012080001	都道府県への補助金交付	386	その他	-	--	
8	東海農政局	5000012080001	都道府県への補助金交付	353	その他	-	--	
9	沖縄総合事務局	2000012010019	都道府県への補助金交付	11	その他	-	--	

B.都道府県

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	需要に応じた作物の生産 方針等の策定、産地交付 金の要件設定等に必要 な活動	386	補助金等交付	-	--	
2	茨城県	2000020080004	需要に応じた作物の生産 方針等の策定、産地交付 金の要件設定等に必要 な活動	328	補助金等交付	-	--	
3	福島県	7000020070009	需要に応じた作物の生産 方針等の策定、産地交付 金の要件設定等に必要 な活動	299	補助金等交付	-	--	
4	新潟県	5000020150002	需要に応じた作物の生産 方針等の策定、産地交付 金の要件設定等に必要 な活動	276	補助金等交付	-	--	
5	宮城県	8000020040002	需要に応じた作物の生産 方針等の策定、産地交付 金の要件設定等に必要 な活動	276	補助金等交付	-	--	
6	兵庫県	8000020280003	需要に応じた作物の生産 方針等の策定、産地交付 金の要件設定等に必要 な活動	261	補助金等交付	-	--	
7	秋田県	1000020050008	需要に応じた作物の生産 方針等の策定、産地交付 金の要件設定等に必要 な活動	241	補助金等交付	-	--	
8	山形県	5000020060003	需要に応じた作物の生産 方針等の策定、産地交付 金の要件設定等に必要 な活動	229	補助金等交付	-	--	
9	栃木県	5000020090000	需要に応じた作物の生産 方針等の策定、産地交付 金の要件設定等に必要 な活動	228	補助金等交付	-	--	
10	長野県	1000020200000	需要に応じた作物の生産 方針等の策定、産地交付 金の要件設定等に必要 な活動	220	補助金等交付	-	--	

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	鶴岡市	6000020062031	制度の普及推進、需要に応じた作物の生産方針等の策定、対象作物の作付面積等の確認、農業者情報のシステム入力・集計事務、産地交付金の要件設定等に必要活動	45	補助金等交付	-	--	
2	新潟市	5000020151009	制度の普及推進、需要に応じた作物の生産方針等の策定、対象作物の作付面積等の確認、農業者情報のシステム入力・集計事務、産地交付金の要件設定等に必要活動	43	補助金等交付	-	--	
3	大崎市	1000020042153	制度の普及推進、需要に応じた作物の生産方針等の策定、対象作物の作付面積等の確認、農業者情報のシステム入力・集計事務、産地交付金の要件設定等に必要活動	38	補助金等交付	-	--	
4	長岡市	7000020152021	制度の普及推進、需要に応じた作物の生産方針等の策定、対象作物の作付面積等の確認、農業者情報のシステム入力・集計事務、産地交付金の要件設定等に必要活動	36	補助金等交付	-	--	
5	奥州市	6000020032158	制度の普及推進、需要に応じた作物の生産方針等の策定、対象作物の作付面積等の確認、農業者情報のシステム入力・集計事務、産地交付金の要件設定等に必要活動	35	補助金等交付	-	--	
6	久留米市	8000020402036	制度の普及推進、需要に応じた作物の生産方針等の策定、対象作物の作付面積等の確認、農業者情報のシステム入力・集計事務、産地交付金の要件設定等に必要活動	34	補助金等交付	-	--	
7	栗原市	1000020042137	制度の普及推進、需要に応じた作物の生産方針等の策定、対象作物の作付面積等の確認、農業者情報のシステム入力・集計事務、産地交付金の要件設定等に必要活動	33	補助金等交付	-	--	
8	登米市	1000020042129	制度の普及推進、需要に応じた作物の生産方針等の策定、対象作物の作付面積等の確認、農業者情報のシステム入力・集計事務、産地交付金の要件設定等に必要活動	33	補助金等交付	-	--	
9	富山市	9000020162019	制度の普及推進、需要に応じた作物の生産方針等の策定、対象作物の作付面積等の確認、農業者情報のシステム入力・集計事務、産地交付金の要件設定等に必要活動	31	補助金等交付	-	--	
10	上越市	9000020152226	制度の普及推進、需要に応じた作物の生産方針等の策定、対象作物の作付面積等の確認、農業者情報のシステム入力・集計事務、産地交付金の要件設定等に必要活動	31	補助金等交付	-	--	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0104

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	経営所得安定対策			担当部局庁	政策統括官			作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務・経営安定対策参事官付経営安定対策室			経営安定対策室長 土居下 充洋	
会計区分	食料安定供給特別会計農業経営安定勘定								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律(平成18年法律第88号)第3条及び第4条			関係する 計画、通知等	農林水産業・地域の活力創造プラン (平成25年12月農林水産業・地域の活力創造本部決定、平成30年11月改定) 食料・農業・農村基本計画 (平成27年3月31日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農業者の高齢化や耕作放棄地の増加等が進行する中で、我が国農業が持続的に発展し、食料の安定供給の確保という役割を十分に発揮するためには、担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することが必要。このため、担い手の農業経営の安定を図る観点から、本事業を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・販売価格が生産費を下回っている作物を対象に、販売目的で生産する担い手に対して、交付金を直接交付(畑作物の直接支払交付金)。 ・担い手を対象に、米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよの前年度収入額が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、加入者と国が1対3の割合で補填の原資を負担し、補填(収入減少影響緩和交付金)。また、対策加入者が拠出した積立金の管理業務を都道府県再生協議会等に委託。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	270,119	269,639	281,124	273,962	277,014		
	執行額	200,357	211,909	177,267					
	執行率(%)	74%	79%	63%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	74%	79%	63%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金	199,836	202,907	・生産条件不利補正対策交付金については、消費税改定等を踏まえ、積算を見直したことによる。					
	農業経営安定事業収入減少影響緩和対策交付金	74,031	74,018						
	農業経営安定事業収入減少影響緩和対策業務委託費	96	89						
	計	273,962	277,014						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 35 年度
	①経営所得安定対策の対象作物である麦の生産の担い手比率等を92%とする。	麦作付面積における畑作物の直接支払交付金の交付対象面積の割合	成果実績	%	88	87	89	-	-
			目標値	%	92	92	92	-	92
			達成度	%	96	95	97	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	作物統計 経営所得安定対策等の加入申請状況								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 35 年度
	②経営所得安定対策の対象作物である大豆の生産の担い手比率等を95%とする。	大豆作付面積における畑作物の直接支払交付金の大豆の交付対象面積の割合	成果実績	%	87	87	89	-	-
			目標値	%	95	95	95	-	95
			達成度	%	92	92	94	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	作物統計 経営所得安定対策等の加入申請状況								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	③収入減少影響緩和交付金について、生産年の翌年の7月末までに支払われた割合を100%とする。	生産年の翌年の7月末までに支払われた割合 (農業収入全体の減少を緩和するための保険的制度目的であり、目標年度は未設定)		成果実績	%	100	100	100
		目標値	%	100	100	100	-	-
		達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)の支払実績							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	畑作物の直接支払交付金の交付対象面積							
		当初見込み	万ha	48.6	48.3	48.6	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	収入減少影響緩和交付金の交付対象面積							
		当初見込み	万ha	95	96.1	96.2	97	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	各年度執行額/各年度交付対象延べ面積						単位当たり コスト	千円/10a
		計算式	百万円/万ha	200,357/146.5	211,909/147.9	177,267/147.2	-	-
政策評価 政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等						
	施策	力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保						
	測定指標	定量的指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 35 年度
		農業法人経営体数					実績値	法人
		目標値	法人	23,100	27,000	30,900	-	50,000
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
経営所得安定対策の交付金の交付により担い手比率を増加させることで、担い手の重要な位置を占める農業法人経営体の増加に寄与している。								
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績		-	-	-	-	-
		目標値		-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績		-	-	-	-	-
目標値		-		-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								
-								

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	食料の安定供給の確保は国の基本的な責務であり、政府として、将来にわたって食料を安定的に供給していく担い手を支援し、その経営の安定を図ることは、国民・社会のニーズに沿ったものである。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	将来にわたって食料を安定的に供給していく担い手を支援し、その経営の安定を図るために国の責務として取り組むべき重要な事業である。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	食料の安定供給の確保は国の基本的な責務であることに鑑み、将来にわたって食料を安定的に供給していく担い手に対して生産条件不利や収入減少の補填を国が直接支援するものであり、担い手の経営を支えるため必要かつ適切であるとともに、優先度の高いものである。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	将来にわたって食料を安定的に供給する担い手に対して支援するものであり、支出先の選定について競争性の確保といった観点から評価する性格のものではない。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	収入減少影響緩和交付金の積立金管理者は、農林水産大臣が、収入減少影響緩和交付金に係る積立金を適切に管理することができるものと認められるものとして、都道府県知事の意見を聴いて、都道府県ごとに指定することとしている。					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律等に基づき交付金を交付しているところである。また、収入減少影響緩和交付金においては、加入者の一定の拠出を前提としているところである。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	交付金の交付単価については、統計で得られるものを基本とし、その決定に当たっては、食料・農業・農村政策審議会の意見も聴いて定めており妥当である。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	国から担い手に直接交付金を交付しており、中間段階での支出はない。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即し必要なものに限定している。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	経営所得安定対策のうち収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)は保険的制度であり、その予算額については、翌年に支払う可能性のある最大見込額を精査した上で要求しているところ。一方で、ナラシ対策は、予算執行年における農家の収入が標準的な収入を下回った場合にのみ支払われるものであり、予算執行年の価格などの状況によっては支払が発生しない場合もある。このため、あらかじめ予算執行年における農家の収入を予測することは不可能であり、結果的に執行率が低水準となることは事業の性質上やむを得ないものである。					
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。					
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	将来にわたって食料を安定的に供給していく担い手に対して生産条件不利や収入減少の補填を国が直接支援するものであり、その単価や農業者当たりの交付額について、削減を図ることを目標としているものではない。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	経営所得安定対策の対象作物である大豆の生産の担い手比率等を95%、麦の生産の担い手比率等を92%とすることについて、成果実績が成果目標の9割以上となり、見合ったものとなっている。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	将来にわたって食料を安定的に供給していく担い手を支援し、その経営の安定を図るためには、麦・大豆等を生産する担い手に対して国が交付金を交付して生産条件不利や収入減少の補填を行うことが最も効果的である。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は当初見込みを達成しており、見合ったものとなっている。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	将来にわたって食料を安定的に供給していく担い手に対して生産条件不利や収入減少の補填を国が直接支援するものであり、該当しない。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	経営所得安定対策等推進事業(事業担当部局庁:政策統括官)は、経営所得安定対策の交付金を交付するに当たり、都道府県段階及び地域段階の事業実施主体に対し、現場における推進活動や要件確認等に必要となる経費を助成する事業である。					
	<table border="1"> <tr> <td>所管府省名</td> <td>事業番号</td> <td>事業名</td> </tr> <tr> <td>農林水産省</td> <td>0103</td> <td>経営所得安定対策等推進事業</td> </tr> </table>	所管府省名	事業番号	事業名	農林水産省	0103	経営所得安定対策等推進事業	
所管府省名	事業番号	事業名						
農林水産省	0103	経営所得安定対策等推進事業						
点検・改善結果	点検結果		<ul style="list-style-type: none"> 政府・与党は、平成25年2月以降、経営所得安定対策(旧戸別所得補償制度)について、その実績・データ等を基に検証を進めてきたところ。 検証結果を踏まえ、平成25年12月の「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中で、経営所得安定対策を見直すこととし、これを踏まえて、平成26年に農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律を改正し、畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)及び収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)は、平成26年の法整備を経て一律の規模要件を外し、平成27年産から認定農業者等の意欲ある農業者が幅広く参加できるようにしたところ。 					
	改善の方向性		上記の見直しを受け、適切な予算の執行に努める。					

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

本事業は、引き続き、効率的な事業の実施に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

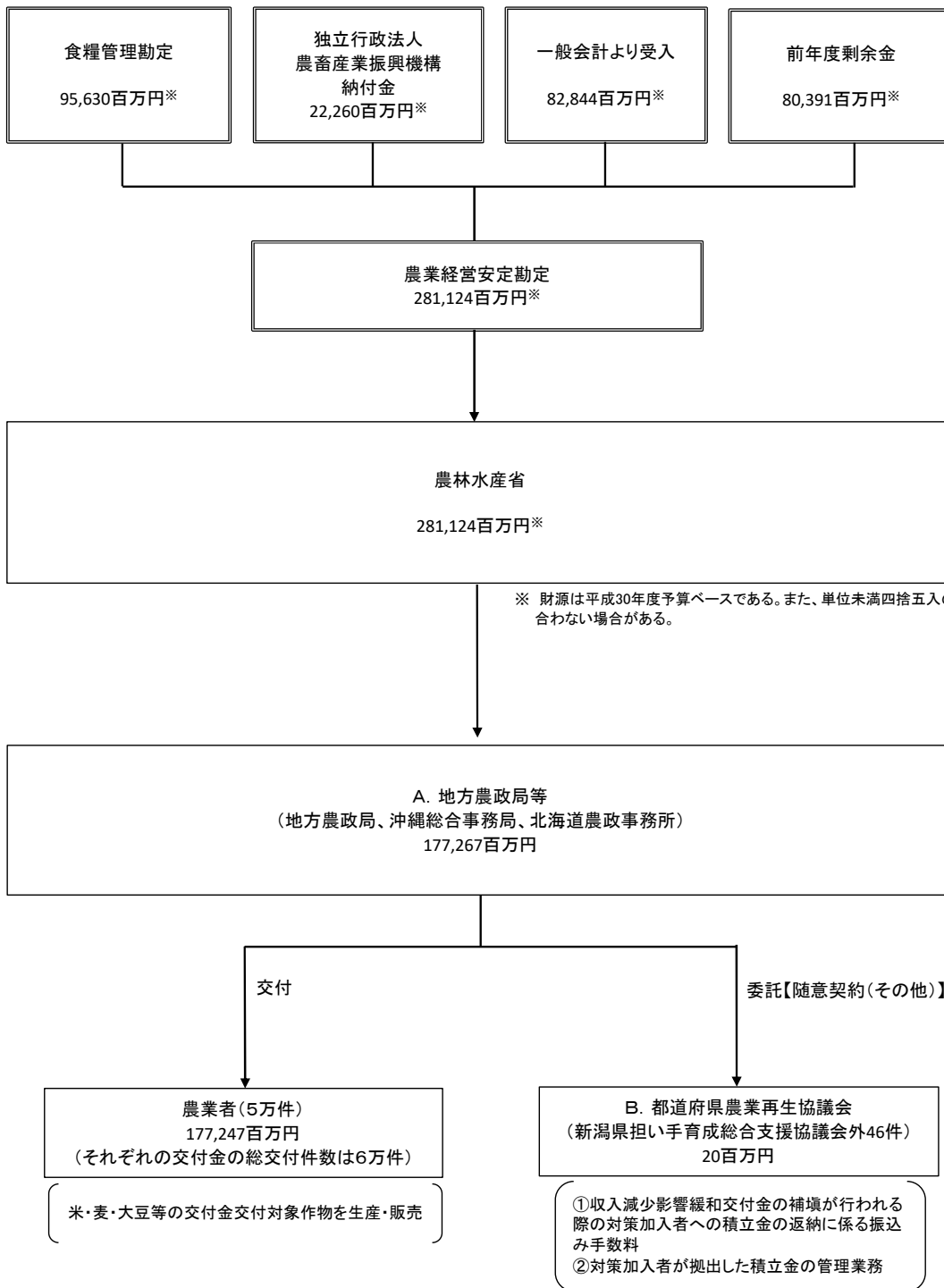
引き続き、効率的な事業の実施に努めてまいりたい。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0219	平成23年度	0154,0395	平成24年度	0135,0441	平成25年度	0101
平成26年度	0088	平成27年度	0080	平成28年度	0095	平成29年度	0103
平成30年度	農林水産省 (0103)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



※ 財源は平成30年度予算ベースである。また、単位未満四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位：百万円)

米・麦・大豆等の交付金交付対象作物を生産・販売

①収入減少影響緩和交付金の補填が行われる際の対策加入者への積立金の返納に係る振込み手数料
②対策加入者が拠出した積立金の管理業務

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.北海道農政事務所			B.新潟県担い手育成総合支援協議会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	助成費	農業者へ交付	103,529	雑役務費	積立金返納のための振込手数料等	3.5
委託費	積立金返納のための振込手数料等	0.1				
計		103,529.1	計		3.5	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道農政事務所	5000012080001	農業者への交付金の交付	103,529	その他	-	--	
2	九州農政局	5000012080001	農業者への交付金の交付	24,798	その他	-	--	
3	関東農政局	5000012080001	農業者への交付金の交付	14,381	その他	-	--	
4	東北農政局	5000012080001	農業者への交付金の交付	11,736	その他	-	--	
5	東海農政局	5000012080001	農業者への交付金の交付	7,531	その他	-	--	
6	北陸農政局	5000012080001	農業者への交付金の交付	7,235	その他	-	--	
7	近畿農政局	5000012080001	農業者への交付金の交付	4,390	その他	-	--	
8	中国四国農政局	5000012080001	農業者への交付金の交付	3,655	その他	-	--	
9	沖縄総合事務局	2000012010019	農業者への交付金の交付	12	その他	-	--	
10								

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	新潟県担い手育成 総合支援協議会	-	収入減少影響緩和交付金 における対策加入者が拠 出した積立金の管理業務	3.5	随意契約 (その他)	-	--	
2	(公)やまがた農業支 援センター	7390005007813	収入減少影響緩和交付金 における対策加入者が拠 出した積立金の管理業務	2.7	随意契約 (その他)	-	--	
3	宮城県担い手育成 総合支援協議会	-	収入減少影響緩和交付金 における対策加入者が拠 出した積立金の管理業務	2.2	随意契約 (その他)	-	--	
4	秋田県農業再生協 議会	-	収入減少影響緩和交付金 における対策加入者が拠 出した積立金の管理業務	1.3	随意契約 (その他)	-	--	
5	滋賀県農業再生協 議会	-	収入減少影響緩和交付金 における対策加入者が拠 出した積立金の管理業務	0.9	随意契約 (その他)	-	--	
6	茨城県担い手育成 総合支援協議会	-	収入減少影響緩和交付金 における対策加入者が拠 出した積立金の管理業務	0.8	随意契約 (その他)	-	--	
7	岩手県農業再生協 議会	-	収入減少影響緩和交付金 における対策加入者が拠 出した積立金の管理業務	0.8	随意契約 (その他)	-	--	
8	佐賀県担い手育成 総合支援協議会	-	収入減少影響緩和交付金 における対策加入者が拠 出した積立金の管理業務	0.7	随意契約 (その他)	-	--	
9	福島県担い手育成 総合支援協議会	-	収入減少影響緩和交付金 における対策加入者が拠 出した積立金の管理業務	0.7	随意契約 (その他)	-	--	
10	福井県農業再生協 議会	-	収入減少影響緩和交付金 における対策加入者が拠 出した積立金の管理業務	0.7	随意契約 (その他)	-	--	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	